

令和6年度

教育委員会の事務に関する点検評価報告書

[対象：令和5年度埼玉県教育行政重点施策及び第3期埼玉県教育振興基本計画の主な事業]

令和6年9月

埼玉県教育委員会

## 目 次

1	はじめに	3	施策14	不登校児童生徒・高校中途退学者等への支援	56	
2	点検評価の対象及び方法	3	施策15	経済的に困難な子供への支援	60	
3	点検評価結果の構成	4	施策16	一人一人の状況に応じた支援	62	
4	点検評価結果	5	<b>目標VI</b>	<b>質の高い学校教育のための環境の充実</b>	<b>65</b>	
	<b>目標I</b>	<b>確かな学力の育成</b>	5	施策17	教職員の資質・能力の向上	65
	施策1	一人一人の学力を伸ばす教育の推進	5	施策18	学校の組織運営の改善	71
	施策2	新しい時代に求められる資質・能力の育成	9	施策19	魅力ある県立高校づくりの推進	77
	施策3	伝統と文化を尊重しグローバル化に対応する教育の推進	13	施策20	子供たちの安心・安全の確保	79
	施策4	技術革新に対応する教育の推進	19	施策21	学習環境の整備・充実	82
	施策5	人格形成の基礎を培う幼児教育の推進	23	<b>目標VII</b>	<b>家庭・地域の教育力の向上</b>	<b>85</b>
	<b>目標II</b>	<b>豊かな心の育成</b>	25	施策23	家庭教育支援体制の充実	85
	施策6	豊かな心を育む教育の推進	25	施策24	地域と連携・協働した教育の推進	87
	施策7	いじめ防止対策の推進と生徒指導の充実	29	<b>目標VIII</b>	<b>生涯にわたる学びの推進</b>	<b>92</b>
	施策8	人権を尊重した教育の推進	33	施策25	学びを支える環境の整備	92
	<b>目標III</b>	<b>健やかな体の育成</b>	35	施策26	学びの成果の活用の促進	95
	施策9	健康の保持増進	35	<b>目標IX</b>	<b>文化芸術の振興</b>	<b>97</b>
	施策10	体力の向上と学校体育活動の推進	39	施策27	文化芸術活動の充実	97
	<b>目標IV</b>	<b>自立する力の育成</b>	43	施策28	伝統文化の保存と持続的な活用	100
	施策11	キャリア教育・職業教育の推進	43	<b>5</b>	<b>施策別指標一覧</b>	<b>103</b>
	施策12	主体的に社会の形成に参画する力の育成	48	<b>6</b>	<b>結びに</b>	<b>108</b>
	<b>目標V</b>	<b>多様なニーズに対応した教育の推進</b>	51			
	施策13	障害のある子供への支援・指導の充実	51			

※ 目標VIの施策22、目標Xの施策29・30は、知事部局所管のため点検評価の対象外

## 1 はじめに

地方教育行政の組織及び運営に関する法律により、全ての教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を議会に提出するとともに、公表することとされています。

埼玉県教育委員会（以下「県教育委員会」という。）では、同法に基づき、効果的な教育行政の推進に資するとともに、県民への説明責任を果たすため、このたび、教育委員会の事務に関する点検評価（以下「点検評価」という。）を実施し、報告書にまとめました。

## 2 点検評価の対象及び方法

### （1）点検評価の対象

令和5年度埼玉県教育行政重点施策及び「第3期埼玉県教育振興基本計画」（以下「第3期計画」という。）の主な事業を対象として、点検評価を行いました。

### （2）点検評価の方法

まず、各事業の取組状況や指標の達成状況を踏まえて自己評価を行い、成果や課題、今後の展望を明らかにし、第3期計画に掲げる施策（全30施策のうち、知事部局が所管する3施策を除く、県教育委員会所管の27施策）ごとにまとめました。

次に、地方教育行政の組織及び運営に関する法律に基づき、教育に関し学識経験を有する方（以下「学識経験者」という。）から、各事業の取組状況等や自己評価に対して、意見・提言を頂きました。

学識経験者には次の方々に就任していただきました。（五十音順、敬称略）

氏名	役職
小野 奈生子	共栄大学教育学部 教授
澤田 修	一般社団法人埼玉県商工会議所連合会 常務理事兼事務局長

### 3 点検評価結果の構成

#### (1) 目標・施策・主な取組

第3期計画における目標、施策（施策番号・施策名）、主な取組（計画策定後の新たな行政課題に係る取組を含む。）を記載しています。

#### (2) 主な事業

事業名、予算額、事業の概要・実績、事業の自己評価、担当課を記載しています。（担当課の略称については、別表「課名略称一覧」参照）

#### (3) 施策指標の達成状況・原因分析

施策ごとに設定した指標について、計画策定時の状況及び令和元年度以降の達成状況を、年度目標値とともに記載しています。また、指標の達成状況について担当課による原因分析を記載しています。

#### (4) 学識経験者の意見・提言

学識経験者から頂いた意見・提言を記載しています。

#### (5) 今後の取組

事業の自己評価、施策指標の達成状況、学識経験者の意見・提言を踏まえ、担当課ごとに記載しています。

#### 別表

##### 課名略称一覧

課名	略称	課名	略称	課名	略称	課名	略称
総務課	総務	文化財・博物館課	文博	保健体育課	保体	教職員採用課	採用
財務課	財務	県立学校人事課	県人	I C T教育推進課	I C T	生徒指導課	生指
教職員課	教職	高校教育指導課	高指	人権教育課	人権		
福利課	福利	魅力ある高校づくり課	魅力	小中学校人事課	小中		
生涯学習推進課	生推	特別支援教育課	特教	義務教育指導課	義指		

#### 4 点検評価結果

目標	I	確かな学力の育成		
施策	1	一人一人の学力を伸ばす教育の推進		
主な取組	○ 「埼玉県学力・学習状況調査」の実施と指導方法の改善			
	○ 児童生徒一人一人を確実に伸ばす教育の実践			
	○ 学習データを活用した個に応じた学びの研究			
	○ 少人数指導などのきめ細かな指導の充実			
	○ 小・中学校9年間を一貫した教育の推進			
担当課	高校教育指導課、特別支援教育課、義務教育指導課			
主な事業				
事業名	予算額 (千円)	事業の概要・実績	事業の自己評価	担当課
学力・学習状況調査実施事業	212,142	<p>児童生徒一人一人の学力を確実に伸ばす教育を推進するため、埼玉県学力・学習状況調査を実施し、本県の市町村立小・中学校等における児童生徒の学力や学習に関する事項等を把握し、教育施策や指導の工夫・改善を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○調査実施 令和5年5月8日～令和5年5月24日</li> <li>○調査対象 さいたま市を除く62市町村で実施 C B T（タブレット端末等を活用した調査）で実施：36市町村 P B T（紙による調査）で実施：26市町 公立小学校 第4学年～第6学年 公立中学校 第1学年～第3学年 公立義務教育学校 第4学年～第9学年 全児童生徒</li> <li>○調査結果公表 令和5年10月18日（県教育委員会ホームページ）</li> <li>○調査結果の分析や取組事例等を掲載した報告書の作成・周知</li> <li>○学力を大きく伸ばした学級の担当者（学級担任、教科担任）へのヒアリングの実施・効果的な取組事例の周知</li> </ul>	<p>埼玉県学力・学習状況調査の分析に基づく効果的な取組例を各市町村教育委員会、各学校に共有することにより、指導方法の工夫・改善を図ることができた。令和5年度全国学力・学習状況調査の質問紙調査においても、「全国と県の学力調査結果を併せて分析し、教育指導の改善や指導計画等への反映を行っている」と回答した学校の割合が全国平均に比べ高いことから、各学校において分析・活用への意識が高まっていることが分かる。</p> <p>また、C B T実施により、正解や不正解の状況に加えて、解答に要した時間を把握できるため、正解した問題でも解答に時間がかかっている場合は十分に理解されていない可能性があるなど、児童生徒の実態を詳細に把握することができるようになり、児童生徒へのきめ細やかな指導が充実できるようになった。</p> <p>一方で、市町村教育委員会や各学校では児童生徒一人一人の学力や学習意欲・非認知能力等を分析し、指導方法の工夫・改善が図られつつあるが、個々の課題に応じて独自に分析し、具体的に改善策を検討・実践していくことは十分ではない。</p>	義指
優れた指導技術の共有・普及 → 施策17参照				義指

成長の記録の共有・活用・研究	0	<p>児童生徒一人一人の成長を支え、一人一人の学力を確実に伸ばすため、埼玉県学力・学習状況調査の結果などを、毎年度継続して児童生徒・保護者・学校が共有し活用する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○調査結果に基づいた児童生徒個々の学力の伸びや学習状況の変容に着目した、児童生徒が抱える課題の原因分析を支援</li> <li>○学力の伸びや生活習慣の達成状況を示した個人結果票の児童生徒・保護者への配布</li> <li>○学習支援カルテ「コバトンのびのびシート」作成ツールの修正、市町村教育委員会・学校への配布</li> <li>○調査結果の活用方法の説明資料の改善、教員への説明 <ul style="list-style-type: none"> <li>・対面・オンラインで実施 参加者数：652人</li> <li>・動画で実施 学校向け 延べ731回</li> </ul> </li> </ul> <p>※視聴回数 市町村教育委員会研修向け 延べ124回</p>	<p>埼玉県学力・学習状況調査結果を基に、各学校が児童生徒の学力の伸びや学習への意識・学び方の変容に着目した分析を行ったことで、個に応じた対応について教員間で検討が進み、共有が図られるようになった。そのため、今までの経験等に頼ってきた指導にデータによる分析・裏付けが加わったことから、若手の教員にも、児童生徒の状況に応じた指導方法が共有しやすくなった。</p> <p>また、個人結果票を通して保護者と学校が児童生徒の伸びを共有することができ、児童生徒の「伸び」を褒め、自信を付けさせることができるようになっている。</p> <p>このように、児童生徒・保護者・学校が共有することで、児童生徒一人一人の成長に目が向けられつつあるものの、一人一人の学力を確実に伸ばすため、引き続き、調査結果の優れた分析・活用事例を収集し、周知を継続していく。</p>	義指
		<p>生徒の学力向上や適切な進路選択を実現するため、生徒の学習履歴などを記録することにより、生徒の学習状況や成長について、共有・活用を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○生徒の成長の記録を各学校でeポートフォリオアプリケーションを用いて記録を取ることで、生徒・保護者と学校で進路指導等に活用</li> </ul>	<p>eポートフォリオアプリケーションを活用し、生徒の学習履歴などの記録を行うことは、生徒や教員にとって負担が大きく、eポートフォリオアプリケーションの活用が進まなかった。生徒の学力向上や適切な進路選択の実現のためには、従来の面談等を通じた生徒との対話を重ねることが効果的であるため、周知をしていく。</p>	高指
		<p>長期的な視点で就学前施設から小学校、小学校から中学校、中学校から高等学校、高等学校から卒業後までを通じて一貫した支援を行うため、特別な教育的支援を必要とする幼児児童生徒について、一人一人の教育的ニーズを正確に把握する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○幼稚園・保育所から小学校へ支援をつなぐ特別支援教育研修 <ul style="list-style-type: none"> <li>・実施回数：2回 参加人数：872人</li> </ul> </li> <li>○中学校から高等学校等への支援をつなぐ特別支援教育研修 <ul style="list-style-type: none"> <li>・実施回数：5回 参加人数：250人</li> </ul> </li> <li>○校内支援体制整備のための巡回支援の実施 <ul style="list-style-type: none"> <li>・県立高等学校 34校</li> </ul> </li> <li>○特別支援学校教育課程研究協議会 <ul style="list-style-type: none"> <li>・参加校：県立特別支援学校 50校、国公立特別支援学校 5校</li> </ul> </li> </ul>	<p>通常の学級等に在籍する発達障害のある幼児児童生徒への適切な支援の充実を図ることを目的に、小、中、高等学校の教員及び中、高等学校の管理職を対象にした研修会を実施した。就学前から小学校へ、中学校から高等学校までの情報共有を行う場を設定し、学校間で課題を共有することができたことにより、関係機関の連携の重要性等について周知することができ、一貫した支援の充実を図ることができた。</p> <p>高等学校に在籍する特別な教育的支援を必要とする生徒に対する支援体制を推進するため、大学教授や臨床心理士等の専門家による巡回を実施した。学校生活における指導や支援への助言だけでなく、福祉や医療、特別支援学校等との連携に関する情報提供など幅広く支援を行ったことにより、特別支援教育推進のための校内体制整備を進めることができた。市町村教育委員会への連絡や研修会を通し、必要に応じた「個別の教育支援計画」「個別の指導計画」の作成を進めることができた。</p> <p>特別支援学校教育課程研究協議会、特別支援学校支援訪問、大学教授等の専門家による巡回支援などを通じて、児童生徒一人一人の教育的ニーズの把握のための取組例等を学校間で共有することができた。</p>	特教
A I を活用した学びの実践研究事業	23, 672	<p>よりきめ細かい個に応じた指導及び個別最適な学びの実現に向けた取組を推進するため、埼玉県学力・学習状況調査の結果データをA I で分析するなどの取組を実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○埼玉県学力・学習状況調査の結果データのA I による分析</li> </ul>	<p>個別アドバイスシートや個別学習教材を算数・数学に加えて国語についても取り組めるように改良したことで、実証校において指導の充実に生かすことができるようになった。</p>	義指

	<ul style="list-style-type: none"> <li>○児童生徒が自身の学習状況を把握して改善につなげるとともに、生活目標の設定などに活用している個別アドバイスシートを改良し、提供 <ul style="list-style-type: none"> <li>・個別アドバイスシート教科数の拡充（1教科→2教科）</li> </ul> </li> <li>○児童生徒の学習状況や目標設定等を管理・閲覧できる学級別アドバイスシートの提供 <ul style="list-style-type: none"> <li>・実証校5校の教職員、児童生徒</li> </ul> </li> <li>○家庭学習や長期休業の宿題、授業の補充学習などで活用する個別学習教材の改良及び提供 <ul style="list-style-type: none"> <li>・国語の個別学習教材を新たに提供</li> <li>・算数・数学の個別学習教材の設問数の拡充（小4～中3）</li> </ul> </li> <li>○学校訪問の実施（15回） <ul style="list-style-type: none"> <li>・教職員に対する研修</li> </ul> </li> </ul>	<p>また、本事業の取組の前後に、実証校の児童生徒を対象として質問調査を実施したところ（最大5、最小1でスコア化）、学習方略等（学習効果を高めるために意図的に行う活動）の6項目中5項目で向上が見られた。</p> <p>本事業により、個に応じた指導及び個別最適な学びの実現に向けた取組を推進することができ、学習方略等の複数の項目で向上が確認できたものの、学力を向上させるところまで確認できていない。</p>	
--	--	--	--

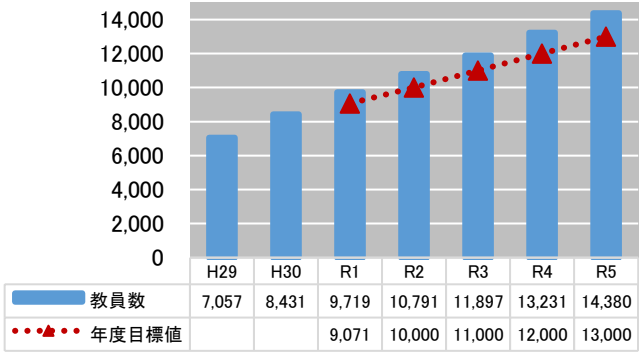
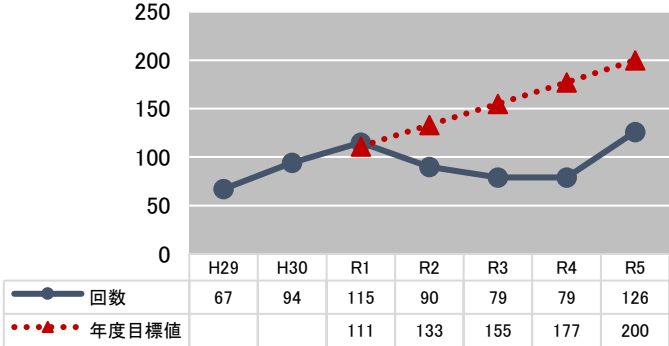
<b>施策指標の 達成状況・ 原因分析</b>	<p>●<b>学力・学習状況調査における学力状況</b>  <b>全国学力・学習状況調査において、全国平均正答率（公立）を1ポイント以上上回った教科区分の数（教科区分）</b> 【出典：全国学力・学習状況調査】</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="text-align: center;"> <p>小学校</p> <table border="1" style="margin: 0 auto;"> <tr> <td>●</td> <td>小学校</td> <td>H30</td> <td>R1</td> <td>R2</td> <td>R3</td> <td>R4</td> <td>R5</td> </tr> <tr> <td>●</td> <td></td> <td>0</td> <td>0</td> <td>—</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>▲</td> <td>年度目標値</td> <td></td> <td>1</td> <td>1</td> <td>2</td> <td>2</td> <td>2</td> </tr> </table> </div> <div style="text-align: center;"> <p>中学校</p> <table border="1" style="margin: 0 auto;"> <tr> <td>●</td> <td>中学校</td> <td>H30</td> <td>R1</td> <td>R2</td> <td>R3</td> <td>R4</td> <td>R5</td> </tr> <tr> <td>●</td> <td></td> <td>0</td> <td>0</td> <td>—</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>▲</td> <td>年度目標値</td> <td></td> <td>1</td> <td>1</td> <td>2</td> <td>2</td> <td>2</td> </tr> </table> </div> </div> <p><b>【原因分析】</b>  小学校・中学校ともに、指標となる「全国平均正答率を1ポイント以上上回る教科」はなかったものの、4教科中3教科（小学校：国語、中学校：国語、数学）で全国平均正答率を上回った。</p> <p>これまでの調査の分析結果から、「主体的・対話的で深い学び」の実践が、児童生徒の非認知能力などの向上を通じて、学力の向上につながることが分かっている。その実践を充実させ、学力向上につなげるため、埼玉県学力・学習状況調査の過年度データと比較した分析や「主体的・対話的で深い学びの実現に向けた研修プログラム」の活用促進、優れた指導技術を持つ教員の授業動画の共有・普及などに取り組んできたが、目標値を達成するほど実践が十分ではないことが考えられる。</p> <p>小学校算数は、今年度は全国平均正答率をやや下回ったが、昨年度は上回るなど近年では改善傾向である。</p> <p>(参考) 全国学力・学習状況調査の調査結果の埼玉県の平均正答率 ※（ ）内は全国平均正答率  <b>【令和元年度調査】</b>  小：国語 64% (63.8%)・算数 66% (66.6%) 中：国語 73% (72.8%)・数学 59% (59.8%)  <b>【令和3年度調査】</b>  小：国語 65% (64.7%)・算数 69% (70.2%) 中：国語 65% (64.6%)・数学 57% (57.2%)  <b>【令和4年度調査】</b>  小：国語 67% (65.6%)・算数 64% (63.2%) 中：国語 70% (69.0%)・数学 52% (51.4%)  <b>【令和5年度調査】</b>  小：国語 68% (67.2%)・算数 62% (62.5%) 中：国語 71% (69.8%)・数学 52% (51.0%)  ※国の調査結果では、都道府県別平均正答率は小数第1位を四捨五入した値であるのに対し、全国の平均正答率は小数第2位を四捨五入した値を公表している。  指標では、都道府県平均正答率は四捨五入した数値のため、取り得る値の最小値と全国平均正答率（例：小学校国語では、県68%→67.5%と国67.2%）を比較している。</p>	●	小学校	H30	R1	R2	R3	R4	R5	●		0	0	—	0	0	0	▲	年度目標値		1	1	2	2	2	●	中学校	H30	R1	R2	R3	R4	R5	●		0	0	—	0	0	0	▲	年度目標値		1	1	2	2	2	<b>義指</b>
●	小学校	H30	R1	R2	R3	R4	R5																																											
●		0	0	—	0	0	0																																											
▲	年度目標値		1	1	2	2	2																																											
●	中学校	H30	R1	R2	R3	R4	R5																																											
●		0	0	—	0	0	0																																											
▲	年度目標値		1	1	2	2	2																																											

<p>施策指標の達成状況・原因分析</p>	<p>●学力・学習状況調査における学力状況 「埼玉県学力・学習状況調査」において、学力を12段階中2段階以上伸ばした児童生徒の割合（％） [出典：埼玉県学力・学習状況調査]</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="text-align: center;"> <p>小学校</p> <table border="1" style="margin: 0 auto;"> <tr><th></th><th>H29</th><th>H30</th><th>R1</th><th>R2</th><th>R3</th><th>R4</th><th>R5</th></tr> <tr><td>小学校</td><td>60.7</td><td>46.0</td><td>51.5</td><td>51.5</td><td>57.4</td><td>57.4</td><td>38.9</td></tr> <tr><td>年度目標値</td><td></td><td></td><td>67.2</td><td>68.2</td><td>69.2</td><td>69.2</td><td>69.2</td></tr> </table> </div> <div style="text-align: center;"> <p>中学校</p> <table border="1" style="margin: 0 auto;"> <tr><th></th><th>H29</th><th>H30</th><th>R1</th><th>R2</th><th>R3</th><th>R4</th><th>R5</th></tr> <tr><td>中学校</td><td>32.9</td><td>34.9</td><td>35.6</td><td>43.9</td><td>40.2</td><td>32.6</td><td>37.4</td></tr> <tr><td>年度目標値</td><td></td><td></td><td>53.2</td><td>54.2</td><td>55.2</td><td>55.2</td><td>55.2</td></tr> </table> </div> </div> <p><b>【原因分析】</b>  小学校で学力を伸ばした児童の割合は18.5ポイント減少し、中学校で学力を伸ばした生徒の割合は4.8ポイント増加した。どちらも最終目標値を達成することはできなかった。  小学校においては学力中位層の児童に伸び悩みが見られたこと、中学校においては学力低位層の生徒の伸びがやや改善されたが、学力中位層の生徒に伸び悩みが見られたことが要因と考える。  学校においては、学力の向上につながる「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善が取り組まれたものの、必ずしも目標値を達成するほど実践が十分ではなかったことが要因と考える。</p>		H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	小学校	60.7	46.0	51.5	51.5	57.4	57.4	38.9	年度目標値			67.2	68.2	69.2	69.2	69.2		H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	中学校	32.9	34.9	35.6	43.9	40.2	32.6	37.4	年度目標値			53.2	54.2	55.2	55.2	55.2	<p>義指</p>
	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5																																											
小学校	60.7	46.0	51.5	51.5	57.4	57.4	38.9																																											
年度目標値			67.2	68.2	69.2	69.2	69.2																																											
	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5																																											
中学校	32.9	34.9	35.6	43.9	40.2	32.6	37.4																																											
年度目標値			53.2	54.2	55.2	55.2	55.2																																											
<p>学識経験者の意見・提言</p>	<p>本施策の指標として、全国／埼玉県学力・学習状況調査の結果分析を用いることに相応の意義はあるが、データの収集と分析の段階を一定程度経て、その「活用」、更には「活用の結果の分析」のフェーズに入ってきているように思われる。結果の活用に関しては、個々の児童生徒、保護者へのフィードバックや学校、学年、学級単位での具体的取組への還元等、様々なレベルで丁寧になされていると言えよう。今後は、今回の分析結果として小中学校ともに学力中位層の伸び悩みが指摘できるということや、調査をC B T形式で実施することによって新たに把握することができるようになった傾向などを踏まえ、それがどのような形で児童生徒個人の学びに還元していけるかに注目したい。</p> <p>指標の中で、全国平均正答率を1ポイント以上上回った教科は過去5年間で1度もなかったが、これは指標の達成成果を厳しく判定した結果であり、全国平均正答率と比較すると学力は着実に向上していることが認められる。また、2段階以上学力を伸ばした児童生徒の割合も目標に達していないが、各学年の平均は全学年で1段階以上向上しており、着実な学力向上が見られる。これは、児童生徒一人一人の調査結果を保護者と共有し、学力向上に努めてきた成果だと思われる。教育現場にデジタル化が浸透したことにより、従来よりも詳細な分析が可能となっており、児童生徒の個々の状況に応じた指導を行うことが求められる。</p>																																																	
<p>今後の取組</p>	<p>生徒一人一人の成長の記録を可視化できるよう、一人一台端末を効果的に活用してこれまでの生徒の活動状況を蓄積し、生徒や保護者と情報共有をしながら面談を通し対話を重ね、生徒の学力向上や適切な進路選択の実現を図っていく。</p>	<p>高指</p>																																																
<p>今後の取組</p>	<p>引き続き、一人一人の教育的ニーズに応じた適切な支援を行うために、臨床心理士などの専門家による巡回支援の活用により、県立高等学校における校内支援体制整備に取り組むとともに、特別支援学校教育課程研究協議会、特別支援学校支援訪問を通じて、特別支援学校における障害の状況や発達の段階に応じた取組例等を学校間で共有していく。</p>	<p>特教</p>																																																
<p>今後の取組</p>	<p>C B T実施によって得られるようになった解答ログの分析や活用の仕方について各市町村教育委員会及び各学校に周知を図り、児童生徒の個々の状況に応じた指導、児童生徒や保護者へのフィードバックを効果的に行うことができるように努める。また、「主体的・対話的で深い学び」の視点による質問調査の活用や、学力層ごとに着目した学力向上施策を実施することで、学力中位層を含め、全ての児童生徒の学力向上を図る。さらに、A Iを活用した学びの実践研究事業で得られた知見も生かして、児童生徒の学力向上につながる取組を継続していく。</p>	<p>義指</p>																																																



目標	I	確かな学力の育成		
施策	2	新しい時代に求められる資質・能力の育成		
主な取組		○ 「主体的・対話的で深い学び」の視点からの授業改善の推進		
		○ 指導内容・指導方法の工夫・改善		
		○ 高校生の学習意欲・学力向上の取組の推進		
		○ 読書活動の推進		
担当課		高校教育指導課、義務教育指導課、生涯学習推進課		
主な事業				
事業名	予算額 (千円)	事業の概要・実績	事業の自己評価	担当課
主体的・対話的で深い学びの実現の推進	0	<p>「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善を図るため、指導主事や学校の管理職等に対し、研修会での「主体的・対話的で深い学びの実現に向けた研修プログラム」の活用を促すとともに、実践事例の周知を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○研修プログラムの活用促進 <ul style="list-style-type: none"> <li>・市町村教育委員会指導事務主管課長等連絡協議会における周知</li> <li>・公立小中学校等校長研究協議会における周知</li> </ul> </li> <li>○研修プログラムの改訂 <ul style="list-style-type: none"> <li>個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実に向けて、令和6年度版・研修プログラムを改訂した。</li> </ul> </li> <li>○授業の実践事例（「小・中学校等教育課程実践事例」）の周知</li> </ul>	<p>「主体的・対話的で深い学びの実現に向けた研修プログラム」の活用促進、授業の実践事例の周知により、教員の授業改善が図られてきている。</p>	義指
	0	<p>協調学習による生徒の「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善を図るため、公開授業等を実施する。また、授業や教材の研究、実践及び授業改善を継続的に行うため、授業者のねらいや生徒の学びの実態に即して、教員同士が主体的・協働的に学び合うネットワークを構築する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○研究開発校、研究開発員（教員）：137校、422人</li> <li>○研究教科部会数：14教科（オンラインによる研究協議を実施）</li> <li>○公開授業：12教科で実施 <ul style="list-style-type: none"> <li>・対象：県立高等学校教員（他教科の教員も参加可）</li> </ul> </li> </ul>	<p>会場校に参集して実施した公開授業では、直接生徒の様子を見取るとともに、生徒の実態に基づく授業改善について協議することにより、「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業実践に結びついた。</p> <p>一方で、他教科の教員の公開授業等への参加が不十分であり、教科等横断的な視点での授業改善の促進に向けた教員同士のネットワークの構築及び継続した授業改善には課題がある。</p>	高指
SDGsの実現に向けた教育推進事業 → 施策3参照				義指
県立高校学際的な学び推進事業「学・SAITAMAプロジェクト」のうち	18,150	<p>融合的な観点で物事をとらえ、課題とその解決策を提案できる人材を育成するために、探究活動及び教科等横断的な学びに関する教育の充実を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○指定校 12校 <ul style="list-style-type: none"> <li>・大学や研究所等、外部施設、地域との連携</li> </ul> </li> </ul>	<p>指定校については、大学や外部施設、地域との連携により、総合的な探究の時間や課題研究等の時間を利用した探究活動が充実したと捉えている。一方で、探究活動を軸としたカリキュラム・マネジメントについては、現在各学校で実施している教育活動の見える化を進めており、また効果的なカリキュラム・マネジメントの検討までは至っていない。</p>	高指

<p>教科等横断型の教育課程の検討・実践</p>		<ul style="list-style-type: none"> <li>・探究活動を軸とした効果的なカリキュラム・マネジメントの検討・実施</li> <li>○県主催生徒研修会 <ul style="list-style-type: none"> <li>・夏季休業中には、機械工業研修、アントレプレナーシップ研修、博物館研修、地域創成研修、広告クリエイター研修を実施し、計105名が参加。</li> <li>・春季休業中には、ものづくり大学、東洋大学にて、教科等横断的な研修会を実施し、計35名が参加。</li> </ul> </li> <li>○教員向け研修会 <ul style="list-style-type: none"> <li>計8回実施し、61名の教職員が登録し、参加した。また、研修後、全県立高校宛にオンデマンド動画及び研修資料を送付した。</li> </ul> </li> <li>○生徒発表会 <ul style="list-style-type: none"> <li>高校生が、自分たちで課題を設定し、仲間と協働しながら課題解決に取り組んできた学びの成果を発表する機会として、日本薬科大学を会場として、探究活動生徒発表会を実施。本事業だけでなく、スーパーサイエンスハイスクール指定校を含む県公立高校事業指定校や参加を希望する県公立高校の計24校367名が口頭発表やポスター発表を行い、参加生徒を含めて750名以上の高校生や教員、一般県民が参加。</li> </ul> </li> </ul>	<p>指定校向け生徒研修会について、計105名の生徒が参加し、指定校同士の交流も進めることができた。また、教育委員会と連携している大学も活用した教育プログラムを実施することができ、事業終了後のプログラムも見据えた形式も含めて検討ができた。</p> <p>生徒発表会は、想定していた参加校、参加数を確保することができた。さらに、参加校を拡大できるよう周知に努める。</p>	
<p>越境×探究！未来共創プロジェクト</p>	<p>0</p>	<p>地域や社会の人的・物的資源を活用した実社会からの学びを充実させ、学んだことを実社会で生かすことを目的とし、各種取組を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○教職員を対象とした学びの場の提供 <ul style="list-style-type: none"> <li>・内容：探究活動を軸とした高校教育の在り方等</li> <li>県立高校学際的な学び推進事業教員研修会と兼ねることで実施</li> <li>・開催回数、参加人数：8回、登録者61人</li> </ul> </li> <li>○「地域の力」を「教育活動」に活用できる「教育プログラム」 <ul style="list-style-type: none"> <li>・学校と地域のマッチング：18件</li> </ul> </li> <li>○「越境×探究！未来共創プロジェクト」学びの場 <ul style="list-style-type: none"> <li>※県立高校学際的な学び推進事業教員研修会第7日目の開催</li> <li>・内容：一斉講義及び全員参加型グループセッション</li> <li>・開催回数、参加人数：1回、75人</li> </ul> </li> </ul>	<p>教職員等を対象とした学びの場の提供では、想定していた参加者数を確保することができた。</p> <p>教職員研修会では、課題解決の方法を学び、教職員の資質・能力の向上を図るとともに教職員同士の交流の機会を設けることができたと捉えている。</p> <p>また、「教育プログラム」を活用した学校と地域のマッチングにより、地域や社会と連携・協働した教育活動を充実させることができた。マッチングの件数は増加傾向にある（令和3年度：9件→令和4年度：15件→令和5年度：18件）が、更に増加が図られるよう、教員研修会等の機会も利用し、周知に努める。</p> <p>これらを通じ、地域や社会の人的・物的資源を活用した実社会からの学びを充実することは図られたが、一方で学びを実社会で生かすための取組を推進する必要がある。</p>	<p>高指</p>
<p>県立高校オンライン講座の実施</p>	<p>1,200</p>	<p>生徒への多様な学習機会の提供及び教員の指導力向上等を図るため、県立高等学校12校を指定し、全ての県立高校生が参加できる「チーム県立高校オンライン講座」を実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○生徒向け取組：オンラインによる講座の実施 <ul style="list-style-type: none"> <li>・講座数 62講座（6教科）</li> <li>・生徒からの申込み 延べ466人</li> </ul> </li> <li>○教員向け取組：オンラインによる教員研修会の実施</li> </ul>	<p>昨年度よりも、様々なレベルに応じた講座を各教科で開講した。講座に参加した生徒からは、様々な種類の講座があり、その中から自分に合ったレベルのものをたくさん選ぶことができた、自分の学校になかった範囲の講座があったので、その範囲を補うことができた、他校の生徒と学んだことが刺激となった、などの意見があり、生徒の希望に応じた学習機会を提供することができた。</p>	<p>高指</p>

		講座内容「令和6年度大学入試（共通テスト）総括と令和7年度大学入試に向けて」	教員向け講座では、令和6年度大学入学共通テストの総括に加えて、国公立大学、私立大学の現状や動向など、進路指導に必要な情報を共有することができ、指導力の向上につなげることができた。 生徒向けの講座については、指定校12校以外の他校参加者を増やすことができるよう、更に周知していく。																									
埼玉県子供読書活動推進会議の開催 → 施策6参照				生推																								
子ども読書支援センターの運営 → 施策6参照				生推																								
施策指標の達成状況・原因分析	<p>●「主体的・対話的で深い学び」の実施状況          「主体的・対話的で深い学び」に関する研修を受講し授業を行った教員数（人） [出典：埼玉県による実績調査]</p>  <table border="1" data-bbox="497 778 1133 871"> <thead> <tr> <th></th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>R1</th> <th>R2</th> <th>R3</th> <th>R4</th> <th>R5</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>教員数</td> <td>7,057</td> <td>8,431</td> <td>9,719</td> <td>10,791</td> <td>11,897</td> <td>13,231</td> <td>14,380</td> </tr> <tr> <td>年度目標値</td> <td></td> <td></td> <td>9,071</td> <td>10,000</td> <td>11,000</td> <td>12,000</td> <td>13,000</td> </tr> </tbody> </table> <p>【原因分析】          公立小・中学校等及び高等学校の初任者研修で、「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた講義や協議をオンラインで実施し、また、各所属校で授業実践を行う研修を実施することで、目標値を達成することができた。</p>				H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	教員数	7,057	8,431	9,719	10,791	11,897	13,231	14,380	年度目標値			9,071	10,000	11,000	12,000	13,000	高指
	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5																					
教員数	7,057	8,431	9,719	10,791	11,897	13,231	14,380																					
年度目標値			9,071	10,000	11,000	12,000	13,000																					
施策指標の達成状況・原因分析	<p>●「主体的・対話的で深い学び」の実施状況          協調学習マイスターによる研修等の回数（回） [出典：埼玉県による実績調査]</p>  <table border="1" data-bbox="474 1283 1140 1374"> <thead> <tr> <th></th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>R1</th> <th>R2</th> <th>R3</th> <th>R4</th> <th>R5</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>回数</td> <td>67</td> <td>94</td> <td>115</td> <td>90</td> <td>79</td> <td>79</td> <td>126</td> </tr> <tr> <td>年度目標値</td> <td></td> <td></td> <td>111</td> <td>133</td> <td>155</td> <td>177</td> <td>200</td> </tr> </tbody> </table> <p>【原因分析】          令和5年度では、授業改善の推進のために、協調学習の経験の浅い教員を対象とした研究授業や教科等横断的な観点からの意見交換等を行う機会を増やし、協調学習マイスターが講師を務めたり、指導助言を行ったりすることで、前年度より指標を伸ばすことができたが、目標値は達成できていない。          協調学習や教科横断的な内容を中心に協調学習マイスターを活用しており、他の研修での活用例が少なく、目標達成には至らなかったと考える。</p>				H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	回数	67	94	115	90	79	79	126	年度目標値			111	133	155	177	200	高指
	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5																					
回数	67	94	115	90	79	79	126																					
年度目標値			111	133	155	177	200																					

<p>施策指標の達成状況・原因分析</p>	<p>●将来の夢や目標を持っていると回答した児童生徒の割合 (%) [出典：全国学力・学習状況調査]</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="text-align: center;"> <p>小6</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H30</th> <th>R1</th> <th>R2</th> <th>R3</th> <th>R4</th> <th>R5</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>小6</td> <td>85.7</td> <td>85.1</td> <td>—</td> <td>81.4</td> <td>81.3</td> <td>82.7</td> </tr> <tr> <td>年度目標値</td> <td></td> <td>87.0</td> <td>89.0</td> <td>91.0</td> <td>93.0</td> <td>95.0</td> </tr> </tbody> </table> </div> <div style="text-align: center;"> <p>中3</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H30</th> <th>R1</th> <th>R2</th> <th>R3</th> <th>R4</th> <th>R5</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>中3</td> <td>74.4</td> <td>73.3</td> <td>—</td> <td>70</td> <td>68.9</td> <td>67.8</td> </tr> <tr> <td>年度目標値</td> <td></td> <td>76.0</td> <td>77.0</td> <td>78.0</td> <td>79.0</td> <td>80.0</td> </tr> </tbody> </table> </div> </div> <p><b>【原因分析】</b>      昨年度と実績値を比較した場合、小学校は増加したが、中学校は職場体験活動の実施を控えたことも一因となって減少したと考えられる。      目標値の達成はできなかったものの、実績値は小学校・中学校ともに全国平均を上回っており、夢や目標に向かって取り組む児童生徒の育成について、一定の成果は上がっていると捉えている。      これは、感染拡大防止に配慮しながらも、特別活動や道徳教育を充実させることで児童生徒の自己肯定感を高めるとともに、教育活動全体を通じたキャリア・パスポートの活用により、児童生徒の将来に向かって見通しをもって活動する力の醸成につながったことが要因であると考えている。</p>		H30	R1	R2	R3	R4	R5	小6	85.7	85.1	—	81.4	81.3	82.7	年度目標値		87.0	89.0	91.0	93.0	95.0		H30	R1	R2	R3	R4	R5	中3	74.4	73.3	—	70	68.9	67.8	年度目標値		76.0	77.0	78.0	79.0	80.0	<p>義指</p>
	H30	R1	R2	R3	R4	R5																																						
小6	85.7	85.1	—	81.4	81.3	82.7																																						
年度目標値		87.0	89.0	91.0	93.0	95.0																																						
	H30	R1	R2	R3	R4	R5																																						
中3	74.4	73.3	—	70	68.9	67.8																																						
年度目標値		76.0	77.0	78.0	79.0	80.0																																						
<p>学識経験者の意見・提言</p>	<p>「主体的・対話的で深い学び」の定着に向け、研修受講者の数が目標値を超えて増加していることや、協調学習マイスターによる研修の内容を工夫していることは、新しい時代に求められる資質能力の育成にとって良い傾向である。そうした地道な研修の成果や学校外の協力者との連携を生かして多様な事業が展開されていることも評価できる。その一方で、個々の児童生徒がそれら学校内外（あるいはその間）での学びを通して得たものを、どこでどのように生かしていくのかという点について、更なる働き掛けや応用の場の設定等が必要になってくるように思われる。</p> <p>「主体的・対話的で深い学び」に関する研修に参加する教師が増え、授業の実践を通じてプログラムの改訂が行われていることから、教師への浸透と理解が深まっていると感じる。一方で、将来の夢や目標を持つ生徒の割合が中学生で低下しているのは、中学生が小学生よりも将来について現実的に考え始める時期であることに加え、進路や将来への不安が高まる時期にコロナ禍が重なった結果であると考えられる。コロナが終息した状況においては、児童生徒が夢や目標を持てるよう、自己肯定感を高め、将来に向けて前向きに活動できる児童生徒を育成していただきたい。また、オンライン講座の導入により、一人の先生が複数の学校で授業を行うことが可能になり、教員にとっても負担軽減につながるのと同時に、児童生徒にとってもより専門性の高い授業を受講できることから、県立高校全体の魅力向上につながるため、積極的に活用することを期待する。</p>	<p>義指</p>																																										
<p>今後の取組</p>	<p>「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けて、教科等横断的な視点や評価の観点を取り入れた授業研究会等を実施し、教員同士の情報交換の環境を充実させるとともに、協調学習マイスター教員を含めた教員の資質向上を図ることで、各学校における授業実践、継続的な授業改善を促していく。</p> <p>学際的な学びに関して、オンラインによる教員研修会や対面による生徒研修会、探究活動生徒発表会を校長会や連絡協議会、教育課程研究協議会等を通じてこれまで以上に周知し、各校の教科等横断的な探究活動の更なる充実を図っていく。</p> <p>越境×探究プロジェクトに関して、事業によって培われた各企業とのつながりを今後も継続し、地域の企業・自治体と連携した探究的な学びが地域課題解決の糸口とできるよう、キャリア教育等で活用していく。</p> <p>県立高校オンライン講座の実施については、対象教科の拡大や個人端末で講座一覧の閲覧を可能とする周知の強化などにより、更なる充実を図っていく。</p> <p>職場体験等の体験活動と、キャリア・パスポートの活用を組み合わせる児童生徒自身が活動や学びを振り返る事例を周知し、各学校での活用を働き掛けることで、児童生徒の将来に向かって見通しを持って活動する力を伸ばすよう、発達の段階に応じたキャリア教育を一層推進していく。また、「主体的・対話的で深い学びの実現に向けた研修プログラム」等の活用を促し、教員の授業改善につなげていく。</p> <p>埼玉県子供読書活動推進会議において、「埼玉県子供読書活動推進計画（第五次）」（計画期間：令和6年度～令和10年度）を踏まえ、不読率の低減に向けた取組を推進するため、施策の進捗管理や改善を図る。</p> <p>子ども読書支援センターにおいては、講座や研修の開催や講師派遣といった各種取組を通じて、県内における子供の読書活動の更なる推進を図る。</p>	<p>高指</p> <p>義指</p> <p>生推</p>																																										

目標	I	確かな学力の育成		
施策	3	伝統と文化を尊重しグローバル化に対応する教育の推進		
主な取組		○ 伝統と文化を尊重する教育の推進		
		○ グローバル化の進展に対応する力を育む教育の推進		
		○ 世界で活躍できる人材の育成		
		○ 持続可能な開発のための教育（ESD）の推進		
		○ オリンピック・パラリンピック教育の推進		
		○ 英語をはじめとした外国語教育の充実		
担当課		高校教育指導課、義務教育指導課、文化財・博物館課		
主な事業				
事業名	予算額 (千円)	事業の概要・実績	事業の自己評価	担当課
授業等による取組	0	我が国の伝統・文化について理解を深め、多様な文化を尊重する態度や資質を育むため、授業等で、我が国や郷土の偉人・歴史・風土等に関する教育を行う。 (市町村立小・中学校等) ○授業の実践事例（体験的な学習の事例を含む。「小・中学校等教育課程実践事例」）の周知 ・市町村教育委員会指導事務主管課長等連絡協議会や小中学校等教育課程研究協議会等における周知 ○文化庁事業（文化芸術による子供育成推進事業）の周知 ・市町村教育委員会指導事務主管課長等連絡協議会における周知 (高等学校) ○伝統や文化に関わる学校設定科目等の実施 ・伝統文化に関する学校設定科目設置校 44校 ・学校独自の取組例 深谷高校（独自の学校設定科目「ふかや学」の設置） 小川高校（総合的な探究の時間で町の特産品や史跡等の文化財を題材に課題解決） ○伝統文化に関する延べ部活動等数 220 ○伝統文化に関する学校設定科目に関する「指導資料」の活用の周知 ○文化庁事業（「文化芸術による子供育成推進事業」等）の周知	伝統・文化や歴史等について、体験的な学習の事例を含む実践事例や文化庁事業を周知することにより、伝統・文化に関する授業実践を支援することができた。 一方で、地域の歴史や自然に関わりのある学習が終わった直後には関心が高まっても、定着させることができていないことが課題である。	義指
		伝統・文化に係る県の学校設定科目の設置や部活動での取組に加え、総合的な探究の時間等での取組により、各学校での伝統・文化に関する学習指導の充実を図りながら、多様な文化を尊重する態度や資質を育むことが概ねできた。一方で、地域の歴史や伝統・文化の特色を踏まえた学校独自の学校設定科目の設置や総合的な探究の時間での取組については、教育課程の編成や外部連携に係る担当教員の業務の負担等の問題もあり、一部の学校での実施にとどまっていることが課題である。	高指	
文化遺産調査活用事業のうち 子供パワーアップ事業 → 施策28参照				文博
教育課程研究事業	2,156	国際バカロレア設置や探究型教育手法の成果、課題を把握するため、対話型や探究型の学び等特色ある教育の研究・検討を行う。 ○先進校視察 視察先（参加者数）	先進校視察等により、国際バカロレア教育についての理解を深めたり、その実施にかかる課題等の情報収集をすることができた。また、主体性、課題解決能力を育成する授業手法について理解を深めることができた。	高指

		<ul style="list-style-type: none"> <li>・東京都立国際高等学校（国際バカロレア認定校）（教育局職員6人）</li> <li>・東邦高校（国際探究コース設置校）（教育局職員4人）</li> </ul> <p>○探究型教育セミナーの受講</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・教育局職員3人</li> </ul> <p>○ニーズ調査</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・実施方法：ウェブ上で実施 2月13日 教育事務所を通じて依頼（通知発出）</li> <li>・回答期間：2月15日～3月3日</li> <li>・対象：県内の小学5、6年生及び中学1、2年生とその保護者（約48万人）</li> <li>・調査結果集約：3月末まで</li> </ul>	<p>本事業により、研究成果の蓄積が進んでいるが、今後のグローバル人材育成について、ニーズ調査の結果を集約・分析していくことが必要である。</p>	
<p>県立高校グローバル教育総合推進事業のうちグローバル人材の育成</p>	16,260	<p><b>【グローバルリーダー育成プロジェクト】</b> 「アジアの中の日本」を意識し、グローバル・ローカルの視点から、英語での発信力・交渉力・論理的思考力の向上とリーダーの育成を図るため、国内・海外を通じた研修を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○参加生徒：40人</li> <li>○国内研修：8日間（英語集中研修、オンライン留学体験、交友会との交流会、グローバル人材育成講演会、模擬国連研修、シンガポール大使館訪問）</li> <li>○シンガポール派遣：8日間 <ul style="list-style-type: none"> <li>・フィールドワーク、シンガポール国立大学でのワークショップ、マレーシア工科大学でのワークショップなど（実施アンケート Q「（将来について）[将来は国際的なリーダーとして活躍し、自国と世界の発展に貢献したい。]」）</li> </ul> </li> </ul> <p>「とてもよく当てはまる」と回答した生徒数 研修実施前 30% → 研修実施後 48%</p>	<p>オンラインを活用した研修の実施や模擬国連研修、英語集中研修、シンガポール大使館訪問などの国内研修内容を充実させた。研修後に実施したアンケートでは、参加生徒のうち約半数の生徒が、交渉力、協調性、論理的思考力、戦略的思考力に自信がつけたと回答しており、参加生徒の論理的思考力や交渉力等の向上が図られた。</p> <p>また、シンガポール派遣における環境問題や多文化共生社会をテーマとしたワークショップ・フィールドワークの実施により、参加生徒がグローバルとローカルの両視点を獲得し、グローバルリーダーとしての資質を向上させることができた。</p>	高指
	6,120	<p><b>【埼玉と世界をつなぐハイブリッド型国際交流事業】</b> 国際的な視野や外国語によるコミュニケーション能力の育成を図り、将来の進路選択の幅を海外に広げるため、海外の高等学校や大学等における授業への参加体験、研究室訪問、生徒や学生との意見交換、ホームステイ等を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○海外派遣：19校</li> <li>○オンライン交流：19校</li> </ul>	<p>海外派遣やオンライン交流により海外の姉妹校等の生徒と独自の交流プログラムを実施し、外国語によるコミュニケーション能力等の育成を図ることができた。</p> <p>海外交流を行ったことにより、参加した生徒の海外大学進学や留学に対する関心が向上する、多様な文化を理解する大切さを学ぶなどの効果が得られた。</p>	
	6,000	<p><b>【社会総がかりで行う高校生留学促進事業】</b> グローバル人材の育成に向け、高校生の短期海外研修を充実させるため、高校生留学支援を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○社会総がかりで行う高校生留学促進事業による高校生留学支援 支援生徒：2校18人</li> </ul>	<p>県として国に申請し、採択された学校の短期海外研修については、1人6万円の支援をすることができたが、申請したものの採択されず、支援が出来なかった学校も一部あった。また、申請数が想定を下回っており、十分な支援ができなかった。より丁寧な周知に取り組む必要がある。</p>	

	1, 745	<p><b>【教員の海外派遣及びメキシコ州交流事業】</b> 異文化交流やグローバル人材育成を促進するため、オーストラリア・クイーンズランド州との教員交流事業（派遣及び受入）を実施する。 ○埼玉県から教諭1名（戸田翔陽）をクイーンズランド工科大学に派遣し、英語指導の教授法について、2週間の短期集中プログラムに参加させた。 ○クイーンズランド州より2名の日本語教員を受入れ、日本人の教員宅にホームステイをしながら、不動岡高校に2週間滞在し、授業等に参加した。</p>	<p>本プログラムに参加し、現地大学で英語教授法に関する研修を受けた本研修参加者が、年次研修で講師を務めることにより、年次研修を受講している教員と、得た知識や経験を共有することができた。また2名のオーストラリア人教員を受け入れた不動岡高校では、オーストラリア人教員が英語の授業や学校行事に参加することで、日本人の教員や生徒が異国の言語や文化をより深く理解するきっかけにつながった。</p>	
県立高校グローバル教育総合推進事業のうち外国語教育の充実	349, 897	<p><b>【語学指導等におけるネイティブスピーカー活用事業】</b> 国際理解教育及び外国語教育の改善・充実に図るため、語学指導等を行う外国青年の招致や配置等を行う。 ○外国語指導助手（ALT）の県立高等学校への配置 ○大学等と連携し、非英語圏留学生を県立高等学校へ派遣 ・派遣学校数 12校、派遣日数 延べ540日</p>	<p>ALTとして県立高等学校等に配置し、授業等で指導に当たらせることにより外国語教育の改善・充実につながった。さらに、ALTが英語スピーチコンテストやディベート大会等に向けた指導を行うことにより、外国語教育の質の向上、充実等の成果を上げることができた。また、県立高等学校12校に、非英語圏出身の留学生等を派遣し、第二外国語の授業で指導に当たらせることにより、より広い視点での国際理解教育の充実に図ることができた。</p>	高指
	339	<p><b>【小・中・高等学校を通じた英語教育強化事業】</b> 中学校・高等学校の英語科教員の英語力、指導力向上を図るために、外部英語検定試験を活用した教員研修をする。 ・研修内容： 英検I B Aの受検 モデル授業を動画で見た後に、英語による授業やパフォーマンステスト実施方法等の指導法等についてのグループ協議 ・参加教員：高等学校教員6人、中学校教員14人 ※中高合同実施</p>	<p>参加した中学校・高等学校の英語科教員に各校の英語による指導状況や、パフォーマンステストの実施方法や評価の仕方について情報共有する機会を提供するとともに、資格試験を受検する環境を整え、教員の英語力向上に対する意欲の向上を促し、英語力、指導力向上に寄与した。 一方で文部科学省の英語教育実施状況調査（令和4年度）において、英語教師の英語力・英語使用状況の割合が令和3年度より下がっていることから、英語指導方法等に課題がある。（令和5年度の調査結果は令和6年5月頃発表予定）</p>	
SDGsの実現に向けた教育推進事業	1, 600	<p>持続可能な社会の創り手として、問題発見・解決能力を育み、児童生徒が主体的に行動を起こす力を育成するため、地域の課題や特性に応じて、市町村が設定したSDGsのテーマに基づき、モデル校において教育課程の研究・実践を行う。 ○研究委託 4市町9校 県SDGsパートナー登録企業等と連携して児童生徒が課題解決に向けて主体的に取り組む学びに関する研究・実践</p>	<p>モデル校において、様々な課題解決に向け、自ら考え、主体的に行動を起こす力の育成に寄与する教育課程の編成方法や指導の在り方等について、研究・実践することができた。 児童生徒は、地域の企業等と連携した講演や体験から学んだことを活用し、実生活・実社会に関する現代社会や地域社会の課題について、様々な視点から考え、主体的に学習に取り組むようになってきた。 今後、児童生徒が主体的に行動する力が育成されるよう、モデル校の取組を充実させていく必要がある。</p>	義指

<p>小中学校等英語教育推進事業</p>	<p>7,458</p>	<p>市町村立小・中学校等の英語担当教員の指導力向上を図るため、教員を対象とした研修等を実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○小中学校等英語指導力養成講座の実施 <ul style="list-style-type: none"> <li>・参加者：小学校等222人、中学校等176人（さいたま市立学校を除く。）</li> <li>・内容：英語の学習指導・学習評価方法について</li> </ul> </li> <li>○学習者用デジタル教科書を効果的に活用した指導方法の研究・実践 <ul style="list-style-type: none"> <li>・研究協力校：4市7校</li> <li>・研究協力校の公開授業や研究協議会の実施</li> </ul> </li> </ul>	<p>教員を対象とした研修において、優れた授業実践例の共有や大学教授等の講義、グループ協議を実施した。また、学習者用デジタル教科書を効果的に活用した指導方法について研究・実践を行うことで、英語担当教員の指導力向上を図ることができた。</p> <p>一方で、国の英語教育実施状況調査結果等を踏まえると、学習指導要領で育成するとされている4技能のうち、特に「話す力」に課題がある。</p>	<p>義指</p>																																																
<p>施策指標の達成状況・原因分析</p>	<p>●地域の歴史や自然について関心があると回答した児童生徒の割合（％）</p>	<p>[出典：埼玉県学力・学習状況調査]</p> <div style="display: flex; flex-direction: column;"> <div style="margin-bottom: 20px;"> <p>小5</p> <table border="1" style="margin-top: 10px;"> <thead> <tr> <th></th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>R1</th> <th>R2</th> <th>R3</th> <th>R4</th> <th>R5</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>小5</td> <td>71.3</td> <td>68.4</td> <td>70.5</td> <td>67.9</td> <td>70.9</td> <td>72.8</td> <td>69.0</td> </tr> <tr> <td>年度目標値</td> <td></td> <td></td> <td>72.0</td> <td>74.0</td> <td>76.0</td> <td>78.0</td> <td>80.0</td> </tr> </tbody> </table> </div> <div> <p>中2</p> <table border="1" style="margin-top: 10px;"> <thead> <tr> <th></th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>R1</th> <th>R2</th> <th>R3</th> <th>R4</th> <th>R5</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>中2</td> <td>42.1</td> <td>43.7</td> <td>51.0</td> <td>44.7</td> <td>44.2</td> <td>46.9</td> <td>47.4</td> </tr> <tr> <td>年度目標値</td> <td></td> <td></td> <td>47.0</td> <td>51.0</td> <td>54.0</td> <td>57.0</td> <td>60.0</td> </tr> </tbody> </table> </div> </div>		H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	小5	71.3	68.4	70.5	67.9	70.9	72.8	69.0	年度目標値			72.0	74.0	76.0	78.0	80.0		H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	中2	42.1	43.7	51.0	44.7	44.2	46.9	47.4	年度目標値			47.0	51.0	54.0	57.0	60.0	<p><b>【原因分析】</b></p> <p>小学校は令和4年度比3.8ポイント減（年度目標値比△11.0ポイント）、中学校は令和4年度比0.5ポイント増（年度目標値比△12.6ポイント）であった。</p> <p>小学校では中学校に比べ、自分の住んでいる市町村や県など身近な地域を対象とした学習が多く、その学習の中で、以前から博物館や地域人材を活用した授業が多く実施されてきたものの、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、体験活動の取りやめが続いていることが要因であると考えられる。</p> <p>中学校では学習指導要領の改訂（令和3年度～全面实施）により、社会科で、自分の地域の課題を見つけてその解決方法を考える学習（地域の将来像を構想する学習）が位置付けられ、こうした学習により、地域への関心が高まりつつあると考えられる。</p>	<p>義指</p>
	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5																																													
小5	71.3	68.4	70.5	67.9	70.9	72.8	69.0																																													
年度目標値			72.0	74.0	76.0	78.0	80.0																																													
	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5																																													
中2	42.1	43.7	51.0	44.7	44.2	46.9	47.4																																													
年度目標値			47.0	51.0	54.0	57.0	60.0																																													



<p>施策指標の達成状況・原因分析</p>	<p>●中学校・高等学校卒業段階における英語力</p> <p>中学校卒業段階でCEFRのA1レベル相当（英検3級等）以上を達成した生徒の割合（%）          [出典：文部科学省公立小・中学校等における英語教育実施状況調査]</p> <p>高等学校卒業段階でCEFRのA2レベル相当（英検準2級等）以上を達成した生徒の割合（%）          [出典：文部科学省公立高等学校・中等教育学校（後期課程）における英語教育実施状況調査]</p> <p>中学校</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>R1</th> <th>R2</th> <th>R3</th> <th>R4</th> <th>R5</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>● 中3</td> <td>41.9</td> <td>45.3</td> <td>45.8</td> <td>—</td> <td>46.8</td> <td>50.1</td> <td>48.1</td> </tr> <tr> <td>●●● 年度目標値</td> <td></td> <td></td> <td>43.0</td> <td>45.0</td> <td>47.0</td> <td>49.0</td> <td>50.0</td> </tr> </tbody> </table> <p>【原因分析】          (中学校)          この指標は、CEFR A1レベル相当（英検3級等）以上の取得者の割合及びCEFR A1レベル相当と同等の英語力を有すると思われる生徒の割合の合計である。          取得者の割合は32.2%で、前年度とほぼ同水準（令和4年度：32.5%）となっているものの、同等の英語力を有すると思われる生徒の割合は、15.9%で、前年度から1.6ポイント減少し（令和4年度：17.5%）、合計で48.1%と指標の50%を達成することができなかった。          全国学力・学習状況調査結果等を踏まえると、学習指導要領で育成するとされている4技能のうち、「読むこと」「聞くこと」に比べ、「話すこと」「書くこと」に課題があったためと考える。</p> <p>高等学校</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>R1</th> <th>R2</th> <th>R3</th> <th>R4</th> <th>R5</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>● 高3</td> <td>34.5</td> <td>31.8</td> <td>37.0</td> <td>—</td> <td>41.8</td> <td>42.6</td> <td>47.3</td> </tr> <tr> <td>●●● 年度目標値</td> <td></td> <td></td> <td>40.0</td> <td>43.0</td> <td>46.0</td> <td>49.0</td> <td>50.0</td> </tr> </tbody> </table> <p>(高等学校)          この指標は、CEFR A2レベル相当（英検準2級等）以上の取得者の割合及びCEFR A2レベル相当と同等の英語力を有すると思われる生徒の割合の合計である。          取得者の割合は32.0%で、前年度より4.1ポイント上昇した（令和4年度：27.9%）。同等の英語力を有すると思われる生徒の割合は、15.3%で、前年度から0.7ポイント上昇したが（令和4年度：14.7%）、指標を達成することができなかった。          文部科学省による英語教育実施状況調査を踏まえると、授業中に、生徒や教師が英語を使って活動する割合が低かったためと考える。</p>		H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	● 中3	41.9	45.3	45.8	—	46.8	50.1	48.1	●●● 年度目標値			43.0	45.0	47.0	49.0	50.0		H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	● 高3	34.5	31.8	37.0	—	41.8	42.6	47.3	●●● 年度目標値			40.0	43.0	46.0	49.0	50.0	<p>義指 高指</p>
		H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5																																										
● 中3	41.9	45.3	45.8	—	46.8	50.1	48.1																																											
●●● 年度目標値			43.0	45.0	47.0	49.0	50.0																																											
	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5																																											
● 高3	34.5	31.8	37.0	—	41.8	42.6	47.3																																											
●●● 年度目標値			40.0	43.0	46.0	49.0	50.0																																											
<p>学識経験者の意見・提言</p>	<p>本施策の指標として、中学校・高等学校段階で身に付けている英語力についてはほぼ目標値が達成できているのに対し、地域の歴史や自然について関心があると回答した児童の割合が減少しているという点は留意すべきであろう。また、昨年度に引き続き、そういった学習が終わった直後は関心が高まって定着しないという分析結果についても適切な対応が求められる。伝統・文化の尊重というミクロな視点とグローバル化への対応というマクロな視点、更には「アジアの中の日本」といった中間的な視点という視点の連続性を意識しつつ、それぞれの場で学んだ事柄を別の取組の中で生かすことができるような工夫が求められるのではないだろうか。</p> <p>伝統や文化についての学習は、日本人としてのアイデンティティの醸成に重要であり、また地元の伝統や文化の学習は地元への愛着を深めるためにも積極的に推進すべきである。その中で、小学生の地域の歴史や自然への関心が低下していることは残念である。一過性の現象かもしれないが、子供たちの関心を高めるような授業の工夫をお願いしたい。また、英語力については目標に達していないものの、改善が見られる。デジタル化が進み、個人用の端末で授業を行うことで、読む力や聞く力が高まったと考えられるが、授業中の生徒や教師による英語の使用を増やし、話す力の向上にも取り組んでいただきたい。</p>																																																	

今後の取組	<p>各学校が学校の特色や地域の実情に合わせ、教科の授業及び総合的な探究の時間での地域と連携した取組において伝統・文化に関連する内容を取り入れる等の実践が広がるよう、教育課程改善委員会の伝統・文化部会で作成した指導資料の活用を周知するなど支援していく。</p> <p>県立高校グローバル教育総合推進事業については、グローバルリーダー育成プロジェクトや埼玉と世界をつなぐハイブリッド型国際交流事業、語学指導等におけるネイティブスピーカー活用事業などを実施し、高校生の異文化交流の機会を増やしたり、外国語学習の意欲向上を図っていく。教員海外派遣に関しては、クイーンズランド州の大学に派遣し、英語教授法に関する研修を受けた後、そこで得た指導法を年次研修等で普及させることで、生徒や教師の授業における英語使用量の増加を図っていく。社会総がかりで行う高校生留学促進事業については、引き続き丁寧に周知を行う。</p> <p>生徒の英語力向上については、教員の英語使用量を増やす、生徒の英語による言語活動の時間を増やすなどして、4技能のバランスの取れた授業実践を進めていくほか、教員の年次研修等における英語による効果的な指導法の共有や、指導主事の学校訪問による授業観察や指導助言などを通じた授業改善を進めていく。</p>	高指
	<p>伝統・文化や歴史等について、事前や事後の学習と関連付けて計画的に体験的な学習を行っている授業の実践事例や、英語科を含めた各教科で地域や国内の事象を題材として取り上げた実践事例を、市町村立小・中学校等の教員に紹介し活用を促すことで、地域の伝統・文化・歴史等への関心を高め定着を図る学習を推進していく。また、生徒が学習者用デジタル教科書を含むICTを活用しながら、英語を使って言語活動に取り組む好事例を県内に周知し、発信する力を中心に生徒の英語力向上を継続的に推進する。</p>	義指
	<p>教員向けニュースレターを活用し、博学連携の実践事例や連携のノウハウの周知を図るとともに、授業でも活用できる学習用動画の公開や教職員研修等の場での連携事例の紹介を通し、各学校での博物館・美術館のより積極的な活用を促していく。</p>	文博

目標	I	確かな学力の育成		
施策	4	技術革新に対応する教育の推進		
主な取組	○ 「主体的・対話的で深い学び」の視点からの授業改善の推進（一部再掲）			
	○ 科学技術等への関心を高める取組の推進			
	○ 情報活用能力の育成			
	○ 社会の持続的な発展を牽引する人材の育成			
担当課	高校教育指導課、ICT教育推進課、特別支援教育課、義務教育指導課			
主な事業				
事業名	予算額 (千円)	事業の概要・実績	事業の自己評価	担当課
主体的・対話的で深い学びの実現の推進 → 施策2参照				義指 高指
県立高校学際的な学び推進事業「学・SAITAMAプロジェクト」のうち 教科等横断型の教育課程の検討・実践 → 施策2参照				高指
職業人材を育成する専門高校活性化事業 → 施策11参照				高指
理科教育振興 ・支援事業	989	<p>科学好きな生徒の裾野を広げるため、国が実施する「科学の甲子園ジュニア」の県予選会等を実施する。</p> <p>○科学の甲子園ジュニア埼玉県大会（県予選会）の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・実施日：令和5年7月29日</li> <li>・参加者数：182人、63チーム</li> <li>・実施内容：筆記競技・実技競技</li> </ul> <p>※結果により埼玉県代表チームを編成</p> <p>○埼玉県代表チーム研修会の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・対象：2チーム（6人）</li> <li>・実施日：9～11月の4日間</li> <li>・内容：大学教授等による数学、理科、情報の研修プログラム</li> </ul>	<p>令和5年度は、筆記競技のみならず実技競技も実施することができ、より科学に興味・関心をもつ生徒の裾野を広げる一助とすることができた。</p> <p>また、埼玉大学と連携して、県代表チームに対する専門的な研修会を実施したことで、全国大会でも自信を持って全国の代表と渡り合える優れた人材を育成することができた。</p>	義指
県立高校学際的な学び推進事業「学・SAITAMAプロジェクト」のうち データサイエンス・AIリテラシーを活用できる高校生育成研究事業	2,556	<p>データサイエンスの基礎的な手法を用いた、課題解決の提案ができる人材の育成、授業実践の蓄積及び教員の育成をするため、モデル校での研究や教員研修等を実施する。</p> <p>○モデル校での研究等</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・指定校：2校</li> <li>・実施内容：大学講師や外部講師による講演</li> </ul> <p>データサイエンスを活用した探究活動の進め方についての講習会の実施（参加者：2校それぞれ1、2学年全員）</p> <p>○大学教授及び講師によるオンライン教員研修会：5回 (登録者：27校97人)</p>	<p>指定校では、生徒にデータサイエンスの手法による探究活動について、学年全体で講習会を開くなど、学校全体への展開が見られた。また課題解決の提案ができる生徒の育成に向けた授業実践事例が蓄積された。</p> <p>教員研修ではデータサイエンスに用いるプログラミングについての知識が向上し、教員の育成が図られた。また、研修の実施方法の工夫により、前年度より多くの教員が参加できた。一方、プログラミング等の技術の確実な習得に向けた研修の実施方法等には工夫が必要である。今後は大学と連携しながら、総合教育センター等を活用した実践的な研修会を実施していく。</p>	高指

「教育の情報化」基盤整備費 → 施策21参照			ICT 高指	
児童生徒の情報活用能力の育成	800	<p>児童生徒の情報活用能力を育成する教育を推進するため、教科等横断的な視点に立った教育課程の研究・実践及び実践事例の周知を行う。</p> <p>○情報活用能力の育成に係る効果的な教育課程の編成方法や指導の在り方についての研究・実践（国の授業時数の弾力化に係る制度を活用）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・研究委託 6市町</li> <li>・研究発表会の実施（公開授業や研究発表等）</li> <li>・研究報告書のホームページ掲載</li> </ul> <p>○小・中学校等教育課程実践事例の周知</p>	<p>教科等横断的な視点に立った情報活用能力の育成に係る効果的な教育課程の編成方法や指導の在り方等についての研究・実践や実践事例の周知を行うことで、情報活用能力を育成する教育を推進することができた。</p>	義指
	0	<p>情報活用能力の指導力を向上させるため、ICT活用に係るループブリックを作成し、その利活用方法の動画も含め通知した。</p> <p>○ICT活用ループブリック</p> <p>対象：全県立学校教員</p>	<p>全ての教科で児童生徒の情報活用能力の育成が図れるよう、特定の教科に限ることなく、全ての教科で利活用できる教員の指導力向上のための素地となる、『教師のICT活用指導力向上のためのループブリック』を作成することができた。</p> <p>今後も広く周知しながら継続的にICTループブリックの利活用を推進していく</p>	ICT
	0	<p>特別支援学校における児童生徒の情報活用能力を育成する教育を推進するため、各学校の授業研究の取組、実施上の課題等に対し情報提供を行う。</p> <p>○特別支援学校支援訪問</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・実施校：15校</li> </ul>	<p>ICTの活用に関するニーズを把握し、他校のICTを活用した実践的な事例の紹介を行った。ICTの実践的な事例を各特別支援学校と共有することにより、各学校の情報活用能力を育成する教育の推進をすることができた。</p> <p>学校間で差がなく、同じように情報活用能力を育成する教育が進むようにすることが今後の課題となる。</p>	特教
	43,160	<p>教員のICT活用指導力の向上を図るため、実践事例の共有や、ICT支援員による支援を行う。</p> <p>○各校種におけるICT活用プロジェクト：33回 延べ1,582人</p> <p>○ICT支援員を含むGIGAスクール運営支援センターやWEB相談窓口による支援</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・学校からの問い合わせ（電話・WEB相談）：1,551件</li> <li>・学校要請による研修：10件</li> <li>・学校現場でのネットワーク調査：5件</li> </ul>	<p>研修の実施やICT活用の好事例の発信、相談等を行い、教員のICT活用指導力の向上を図るための学校支援を行うことができた。相談が授業等の実践的な内容に変わってきたことから、個別のニーズにあった事例を発信することが課題である。</p> <p>また、教員のICT活用指導力の向上に向けて、ICT活用プロジェクトの内容の精査や実施回数を増やすなど、推進力となるリーダー的人材の育成に向けて取り組んだものの、教員間や学校間の活用の差について課題がある。</p>	ICT

<p>施策指標の達成状況・原因分析</p>	<p>●授業中にICTを活用して指導する能力がある高校教員の割合（％） 【出典：文部科学省における教育の情報化の実態等に関する調査】</p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <tr> <td></td> <td>H28</td> <td>H29</td> <td>H30</td> <td>R1</td> <td>R2</td> <td>R3</td> <td>R4</td> <td>R5</td> </tr> <tr> <td>● 割合</td> <td>79.2</td> <td>80.4</td> <td>82.1</td> <td>81.3</td> <td>79.0</td> <td>80.4</td> <td>82.4</td> <td></td> </tr> <tr> <td>●●●● 年度目標値</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>90.2</td> <td>96.6</td> <td>100</td> <td>100</td> <td>100</td> </tr> </table> <p>【原因分析】          学校から県への相談内容の傾向が、機器の基本的な取扱いに関する内容から、授業等での実践的な活用に関する内容へと変化しつつあることから、授業等でのICT活用が浸透したとみられ、実績値が上昇した。          しかし、一定数の教員が授業においてICT活用に不慣れであること、積極的ではないことなどが影響し、年度目標に及んでいない。</p> <p style="text-align: center;">（令和5年度実績値判明 令和6年10月頃の予定）</p>		H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	● 割合	79.2	80.4	82.1	81.3	79.0	80.4	82.4		●●●● 年度目標値				90.2	96.6	100	100	100	<p>ICT</p>
	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5																					
● 割合	79.2	80.4	82.1	81.3	79.0	80.4	82.4																						
●●●● 年度目標値				90.2	96.6	100	100	100																					
<p>学識経験者の意見・提言</p>	<p>児童生徒の情報活用能力の育成に関して、小中学校での授業等を見学する機会があるが、年々ICT機器の利用機会は確実に増えているし、利用のタイミングや仕方という点からも理にかなった活用がなされていると感じる。実際、利用に関わる相談窓口に寄せられる質問が、授業における実践的な活用方法に関するものに変化してきているということにもそれは表れているだろう。研修や支援の結果、教員間の活用能力格差が縮小している一方で、児童生徒間に差が生じてはいないかということにも目を向けていく必要があるのではないだろうか。また、児童生徒が情報端末を使用することができるということにとどまらず、端末を介した情報の収集・精査・発信という一連の取組が可能になるという意味での「情報活用能力」が育成されるような取組が一層期待される。</p> <p>指標であるICTを活用して指導する能力がある教員の割合は若干の増加にとどまるが、単なる使用ではなく実践的な活用にフェーズが変わりつつある。この段階では教員の関心の高さやICTに関する知識の有無により、学校や教師単位でも活用に格差が生じやすい。事例を共有し、全ての学校で効果的な活用ができるように、県内の学校を支援していただきたい。また生成AIの登場等により、今後社会や仕事は大きく変わっていくことが予想される。AIに取って代わられるのではなくAIを使いこなせる人に育てていただきたい。</p>																												
<p>今後の取組</p>	<p>「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けて、教科等横断的な視点や評価の観点を取り入れた授業研究会等を実施し、教員同士の情報交換の環境を充実させるとともに、協調学習マイスター教員を含めた教員の資質向上を図ることで、各学校における授業実践、継続的な授業改善を促す。</p> <p>学際的な学びに関して、オンラインによる教員研修会や対面による生徒研修会、探究活動生徒発表会を校長会や連絡協議会、教育課程研究協議会等を通じてこれまで以上に周知し、各校の教科等横断的な探究活動の更なる充実を図っていく。</p> <p>データサイエンス・AIリテラシーを活用できる高校生育成研究事業について、モデル校での実践事例の活用や教員研修会を引き続き実施していく。教職員向け研修会等については、学際的な学び推進事業のオンライン研修会と一体化した研修計画を実施する等、データサイエンスを用いた探究活動に必要な技術習得等に関する研修会にも多くの教職員が参加できる工夫を行う。また、指定校以外の高校生も対象とした、大学の教授等によるオンラインを活用した生徒向けの研修会等の実施も検討する。</p> <p>WEB相談などによりICT活用における課題を把握し、適切な支援を行うとともに、学校からの要請を受けて行うオーダーメイド型研修を充実させることで、ICT活用に対する教員の不安を解消し、主体的に活用できるよう努める。また、アンケートを通じて教員のICT活用能力の傾向性等を分析するなど、効果的な研修になるよう工夫して取り組んでいく。</p> <p>さらに、ICT活用プロジェクトを通して、実践的な活用につながるICT活用実践事例の収集や共有を行い、教員向けポータルサイトを通して、生成AIを含む新しい技術などの様々な情報を発信するなどし、広く学校現場を支援していく。</p>	<p>高指</p> <p>ICT</p>																											

	<p>特別支援学校支援訪問では、授業観察や研究協議、管理職との意見交換を通して、障害特性に応じた生成A I の活用を含めた情報活用能力の育成についての支援を実施する。教育課程研究協議会では、各校での取組の情報交換を行いつつ、学習活動の充実を図る。I C T教育推進課と連携し、I C T活用プロジェクトを通してI C Tの操作、活用、情報モラルの育成などの事例を収集し、学校へ周知する。総合教育センターと連携し、取組事例をホームページで紹介する。</p>	特教
	<p>引き続き、国が実施する「科学の甲子園ジュニア」の県予選会を実施し、科学好きな生徒の裾野を広げるとともに、埼玉大学との連携による専門的な研修会を、県代表チームを対象に実施することで、未来を担う科学技術人材の育成につなげる。また、情報活用能力の育成に係る効果的な指導の在り方等について研究・実践した取組の研究報告書を、ホームページへ掲載し周知を図っていく。</p>	義指

目標	I	確かな学力の育成		
施策	5	人格形成の基礎を培う幼児教育の推進		
主な取組	○ 家庭や地域と連携した幼児教育の推進			
	○ 幼稚園教諭・保育士・保育教諭の資質能力の向上			
	○ 認定こども園の設置促進			
	○ 幼児期の教育と小学校教育との円滑な接続			
	○ 幼稚園・保育所・認定こども園などを活用した子育て支援の充実			
担当課	小中学校人事課、義務教育指導課			
主な事業				
事業名	予算額 (千円)	事業の概要・実績	事業の自己評価	担当課
幼少期教育充実事業	0	<p>幼・保・小の円滑な接続を図り、子供の健やかな成長を支えるため、「子育ての目安『3つのめばえ』」や「幼保小の架け橋プログラム」を周知する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○「地区別幼・保・小連携推進協議会」の実施 「子育ての目安『3つのめばえ』」等の周知、幼保小連携の在り方に関する研究協議の実施、小学校区での協議会への参加や交流の機会を実施するよう、働き掛けた。 ・対象：公立・私立幼稚園等、小学校の教職員 ・実施回数：4回（県内4地区・東西南北） ・参加者数：601人</li> <li>○市町村の幼保小連携の担当者が集まる会議での周知 ・実施日：9月、1月 ・参加者数：32人</li> <li>○幼稚園等教育研究協議会での周知、家庭や地域と連携・協力した幼児教育の進め方や幼保小の連携等に関する講義、研究協議の実施 ・対象：公立・私立幼稚園等、小学校の教職員 ・実施日：8月 ・参加者数：130人</li> </ul>	<p>「子育ての目安『3つのめばえ』」や「幼保小の架け橋プログラム」の周知、幼保小の連携等に関する研究協議を行うことにより、幼保小連携の理解が進み、幼児教育の充実が図られ、子供の健全な育成を支援することができた。</p>	義指
幼稚園教育振興・充実事業	7,539	<p>幼稚園等教員の資質向上を図るため、研修会の実施及び園内研修への指導者派遣を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○幼稚園等新規採用教員研修の実施 ・対象：公立幼稚園の新規採用教員 ・研修回数：園内研修 10回、園外研修 10回 ・参加者：9人</li> <li>○幼稚園等主任教諭等研究協議会の実施 ※関係課と連携して実施 ・対象：公立・私立幼稚園等の副園長、教頭、主任教諭等</li> </ul>	<p>教員のキャリアステージや園の実態に応じた研修、指導者の派遣を行うことにより、幼稚園等の教員の資質向上を図ることができた。</p>	義指

		<ul style="list-style-type: none"> <li>・実施日：11月</li> <li>・参加者：79人</li> <li>○幼稚園への指導者派遣</li> <li>・対象：公立幼稚園</li> <li>・派遣回数：3回</li> </ul>																										
小1問題対応非常勤講師の配置	190,610	<p>小1問題（小1プロブレム）などの課題のある児童を学校生活に適応させるとともに、他の児童の学習機会を確保するため、当該児童の在籍する学級に非常勤講師を配置する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○小1問題対応非常勤講師の配置</li> <li>・138人</li> </ul>	<p>小1問題対応非常勤講師の配置により、課題のある児童に対し、担任と共通理解・共通行動にきめ細かな指導を行った。このことにより、座って授業を受けることができない児童の約95.3%、教員の指示に従うことができない児童の約93.7%が改善した。小学校入学時において、課題のある児童を学校生活に適応させることができただけでなく、他の児童の学習機会を確保し、学級全体の学習環境を改善させることができた。</p>	小中																								
施策指標の達成状況・原因分析	<p>●教育課程の接続に向けた小学校区等における幼稚園・保育所・認定こども園・小学校関係者による協議会等の実施の割合（％）          [出典：埼玉県学校の教育活動に関する調査]</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>R1</th> <th>R2</th> <th>R3</th> <th>R4</th> <th>R5</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>割合</td> <td>37.9</td> <td>47.0</td> <td>65.9</td> <td>33.7</td> <td>40.4</td> <td>44.4</td> <td></td> </tr> <tr> <td>年度目標値</td> <td></td> <td></td> <td>40.0</td> <td>55.0</td> <td>70.0</td> <td>85.0</td> <td>100</td> </tr> </tbody> </table> <p>(令和5年度実績値判明 令和6年9月頃)</p>			H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	割合	37.9	47.0	65.9	33.7	40.4	44.4		年度目標値			40.0	55.0	70.0	85.0	100	<p>【原因分析】          新型コロナウイルス感染症の影響により、協議会等の実施を控えた学校が多く、目標値を下回った。しかし、オンライン開催など、参集型だけではない実施方法が浸透してきたため、令和3年度に比べ実施率が改善したと考える。          幼児教育関係担当者への説明会において首長部局の担当者も参加できるようにするなど、幼保小連携の重要性の理解を促進する必要がある。</p>	義指
	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5																					
割合	37.9	47.0	65.9	33.7	40.4	44.4																						
年度目標値			40.0	55.0	70.0	85.0	100																					
学識経験者の意見・提言	<p>幼保小連携を意識する際に、小1プロブレムへの対応は今後も引き続き重要な取組になってくるように思われる。就学前後それぞれの教育の独自性を確保しつつも、その移行をスムーズなものにしていくという、一見反対の方向性に見える取組を連携させていくことの難しさを踏まえた上で、小1プロブレムの未然防止のみでなく、両者の連携・協力に基づく就学後の個々の児童の適応支援を引き続き充実させていくことが期待される。</p> <p>小1問題については、本人・親・教師・他の児童にも影響があるため、非常勤講師の派遣により改善されていることは喜ばしいことである。幼稚園・保育所・こども園と小学校の連携を高め、更なる学習環境の改善に努めていただきたい。</p>																											
今後の取組	<p>小学校教育の始期における児童の個別の状況を把握し、児童の課題に対して適切に対応するために、今後も非常勤講師を配置することで教員のサポートを充実させ、課題のある児童への対応と他の児童の学習機会の確保に努めていく。</p> <p>小学校教育との円滑な接続を図るため、幼稚園・保育所・小学校等の教職員が集まる会議において、協議会への参加や小学校区での交流の機会を増やし、架橋期の教育の充実を図るよう働き掛ける。また、幼児教育関係担当者への説明会に、首長部局の私立幼稚園や保育所を所掌する部署の担当者も参加できるようにするなど、幼保小連携の重要性の理解を促す。</p>			小中																								
				義指																								



目標	Ⅱ	豊かな心の育成		
施策	6	豊かな心を育む教育の推進		
主な取組	○ 体験活動の推進			
	○ 規律ある態度の育成			
	○ 道徳教育の充実			
	○ 読書活動の推進（再掲）			
担当課	高校教育指導課、義務教育指導課、生涯学習推進課			
主な事業				
事業名	予算額 (千円)	事業の概要・実績	事業の自己評価	担当課
体験活動の推進	0	<p>児童生徒の豊かな人間性や社会性を育むため、発達の段階に応じた様々な体験活動を推進する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 特色ある体験活動の取組事例の収集・周知：73事例</li> <li>○ 農林部が行う実態調査への協力</li> </ul> <p>対象：県内の市町村立小・中学校等及び県立中学校</p>	<p>県内の各学校で行われている特色ある体験活動の取組事例の収集・周知を通して、各学校における体験活動の推進を図ることができた。全ての小・中学校等で、様々な体験活動が実施できている。</p>	義指
		<p>働くことに対する望ましい見方や考え方の形成を図るため、職場体験・インターンシップ等を推進する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 企業等での職場「就業体験」推進校：10校</li> <li>○ 各県立高等学校のインターンシップ等の実施：令和4年度 44校</li> </ul> <p>※令和5年度実績値は、令和6年11月末頃に数値確定予定</p>	<p>新型コロナウイルス感染症が第5類に移行し、インターンシップを再開したが、介護施設等では引き続き受入れを行っていない事業所もあり、コロナ以前の状態には戻っていない状況のため、44校に留まった。</p> <p>進学を希望する普通科高校の生徒をインターンシップに参加させることが課題であり、令和5年度に県立高校に在籍する全ての生徒が参加できる探究型（課題解決型）インターンシップを実施した。今後は、本施策の拡大とともに、普通高校に対しても当該校のニーズを満たす実践事例の共有を行っていく。</p>	高指
青少年げんき・いきいき体験活動事業 → 施策25参照				生推
規律ある態度を身に付けるための取組	0	<p>児童生徒一人一人の「規律ある態度」の育成を図るため、指導の充実を図るなどの取組を実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 道徳教育研究推進モデル校による研究・実践 <ul style="list-style-type: none"> <li>・モデル校：市町村立小・中学校8校</li> </ul> </li> <li>○ 道徳教育研究協議会における指導例の共有 <ul style="list-style-type: none"> <li>・対象：市町村立小・中学校等の道徳教育推進教師等</li> <li>・実施日：地区（東西南北）ごとに2～3日間（8～12月）</li> </ul> </li> <li>○ 埼玉県PTA連合会理事会における「規律ある態度」育成の働き掛け（5月）</li> <li>○ 「規律ある態度」啓発ポスターの市町村立小・中学校等への配布（6月）</li> <li>○ 「規律ある態度」における課題解決に向けた取組を掲載した教師用リーフレットの改訂（3月）</li> </ul>	<p>道徳教育研究推進モデル校の研究や道徳教育研究協議会における指導例の共有、教師用リーフレットの改訂等を通じて、各学校における指導が充実したことで、児童生徒の「規律ある態度」の育成につながっていると捉えている。</p>	義指

		○「規律ある態度」に係る視点を示した「彩の国の道徳『未来に生きる』実践事例」の作成・周知（3月）		
自立心をはぐくみ絆を深める道徳教育推進事業	21,331	児童生徒の豊かな心を育むため、本県独自の道徳教材「彩の国の道徳」の活用などの諸事業を通して、小・中・高等学校の道徳教育の充実を図る。 ○「彩の国の道徳」等の活用促進 ・市町村教育委員会指導事務主管課長等連絡協議会や小中学校等教育課程研究協議会等における周知 ○市町村の特色ある道徳教育の取組の支援：5市 ○道徳教育研究推進モデル校による指導方法等の研究：小・中・高等学校10校 ○道徳教育研究協議会における授業研究、研究協議等の実施 ・対象：市町村立小・中学校等の道徳教育推進教師等 ・実施日：地区（東西南北）ごとに2～3日間（8～12月） ○道徳教育に係る外部講師の派遣 ・実施校：小・中・高・特別支援学校62校 ○道徳事業「匠の技」伝承事業の実施 ・実施箇所：市町村立小・中学校等35か所と市教育委員会1か所 ※さいたま市立学校を除く。	「彩の国の道徳」を活用した指導方法等の研究や道徳教育研究協議会での授業研究などを通して、各学校における道徳教育の充実につながった。 また、関係機関と連携し、第一線で活躍する社会人「心のせんせい」を学校に派遣することで、児童生徒の豊かな心の育成につながっていると捉えている。	義指
			道徳教育研究推進モデル校では、各学校の実態に応じた道徳教育の充実を図ることができた。高等学校在り方生き方教育研修会では、モデル校の実践発表や情報モラル等の現代的課題に対応した新教材等の活用を周知し、各高等学校での取組の改善等を促し、生徒の豊かな心の育成につながっていると捉えている。	高指
埼玉県子供読書活動推進会議の開催	93	子供たちの表現力の育成及び豊かな心の醸成のため、家庭、地域、学校が一体となった子供読書活動の推進を目指し、学校、図書館、民間団体、行政で構成する会議を開催する。 ○埼玉県子供読書活動推進会議（年2回）	次期計画（埼玉県子供読書活動推進計画（第五次））策定に向け、会議を通して子供読書活動の課題や社会状況の変化について議論し、次期計画案や取組案について協議を行った。 会議での意見を踏まえ、次年度速やかに計画策定に努める。	生推
子ども読書支援センターの運営	431	県内における子供の読書活動の振興を図るため、学校図書館や市町村立図書館、その他読書関連団体の支援を行う。 ○学校図書館活用講座 ・1回開催 参加者：32人 ○読み聞かせ等ボランティア団体への講師派遣 ・派遣先団体数、受講者数：12団体、延べ182人 ○おはなしボランティア指導者の研修 ・2回開催 参加者：47人 ○こども読書活動交流集会 ・2講座開催 参加者：169人	学校図書館やボランティア団体等に対し、情報共有や研修、講師派遣等を行うことで、県内における子供の読書活動の振興を推進した。 学校図書館活用講座では、ワークショップや優良事例の共有を行い、参加者の所属する図書館での活用を促した。 読み聞かせ等ボランティア団体への講師派遣は、コロナ禍で読み聞かせやおはなしを行うボランティア活動が減少したが、徐々に申込団体や受講者数が増加した。 おはなしボランティア指導者の研修は、幼稚園や保育園における幼児に対する読み聞かせやおはなし会のプログラム作成などを実施し、引き続きスキルの向上を図っていく。 また、こども読書活動交流集会では、子供読書に関わるボランティアや司書等の交流により知識を深めることができた。 今後も発達段階に応じた読書習慣を形成するために、家庭・地域・学校において子供が読書に親しむ機会の提供と環境の整備・充実を図る。また、子供の読書活動に関する啓発・広報を行うとともに、読書に親しむための推進体制の整備を行う。	生推

<p>施策指標の達成状況・原因分析</p>	<p>●身に付けている「規律ある態度」の状況 児童生徒の8割以上が身に付けている「規律ある態度」の項目数の割合（％） [出典：埼玉県学力・学習状況調査及び規律ある態度調査]</p> <p><b>【原因分析】</b> 小学校において、「あいさつ」や「靴そろえ」などの項目で8割を上回った学年が増加し、実績値は令和4年度より改善した。中学校においては、8割を下回った学年は横ばいである。 また、小・中学校ともに、従来からの課題である「話を聞き、発表する」や「整理整頓」において8割を下回った学年が複数あるため、目標値を達成できなかった。 「話を聞き、発表する」については、児童生徒が一人一台端末を活用して、自分の考えを伝え、発表することが増えてきたものの、自分の考えを発表することが苦手な児童生徒が一定数いることが要因と考える。 「整理整頓」については、一人一台端末が増えたことなどにより、学習用具の整理整頓に難しさを感じる児童生徒が一定数いることが要因と考える。</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="width: 45%;"> <p>小学校</p> <table border="1"> <tr><td>小・割合</td><td>H29</td><td>H30</td><td>R1</td><td>R2</td><td>R3</td><td>R4</td><td>R5</td></tr> <tr><td></td><td>93.3</td><td>91.7</td><td>95.0</td><td>81.7</td><td>85.0</td><td>81.7</td><td>85.0</td></tr> <tr><td>年度目標値</td><td></td><td></td><td>95.0</td><td>98.3</td><td>100</td><td>100</td><td>100</td></tr> </table> </div> <div style="width: 45%;"> <p>中学校</p> <table border="1"> <tr><td>中・割合</td><td>H29</td><td>H30</td><td>R1</td><td>R2</td><td>R3</td><td>R4</td><td>R5</td></tr> <tr><td></td><td>91.7</td><td>91.7</td><td>91.7</td><td>88.9</td><td>86.1</td><td>86.1</td><td>86.1</td></tr> <tr><td>年度目標値</td><td></td><td></td><td>94.4</td><td>97.2</td><td>100</td><td>100</td><td>100</td></tr> </table> </div> </div>	小・割合	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5		93.3	91.7	95.0	81.7	85.0	81.7	85.0	年度目標値			95.0	98.3	100	100	100	中・割合	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5		91.7	91.7	91.7	88.9	86.1	86.1	86.1	年度目標値			94.4	97.2	100	100	100	<p>義指</p>
小・割合	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5																																											
	93.3	91.7	95.0	81.7	85.0	81.7	85.0																																											
年度目標値			95.0	98.3	100	100	100																																											
中・割合	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5																																											
	91.7	91.7	91.7	88.9	86.1	86.1	86.1																																											
年度目標値			94.4	97.2	100	100	100																																											
<p>施策指標の達成状況・原因分析</p>	<p>●身に付けている「規律ある態度」の状況 身に付けた「規律ある態度」の項目数を伸ばした児童生徒の割合（％） [出典：埼玉県学力・学習状況調査及び規律ある態度調査]</p> <p><b>【原因分析】</b> 小・中学校ともに、目標値を上回ることができた。「規律ある態度」に係る教師用リーフレットに基づく指導や本県独自の道徳教材「彩の国の道徳」を使用した授業により、児童生徒自身が「規律ある態度」に関連する事柄への達成感を感じることができるようになり、身に付けた項目数を伸ばした児童生徒の割合が改善したと考える。</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="width: 45%;"> <p>小学校</p> <table border="1"> <tr><td>小・割合</td><td>H29</td><td>H30</td><td>R1</td><td>R2</td><td>R3</td><td>R4</td><td>R5</td></tr> <tr><td></td><td>54.7</td><td>63.1</td><td>58.7</td><td>56.4</td><td>54</td><td>57.8</td><td>58.6</td></tr> <tr><td>年度目標値</td><td></td><td></td><td>56.0</td><td>56.0</td><td>56.0</td><td>56.0</td><td>56.0</td></tr> </table> </div> <div style="width: 45%;"> <p>中学校</p> <table border="1"> <tr><td>中・割合</td><td>H29</td><td>H30</td><td>R1</td><td>R2</td><td>R3</td><td>R4</td><td>R5</td></tr> <tr><td></td><td>48.8</td><td>57.7</td><td>58.7</td><td>63.9</td><td>61.2</td><td>63.7</td><td>65.8</td></tr> <tr><td>年度目標値</td><td></td><td></td><td>57.0</td><td>57.0</td><td>57.0</td><td>57.0</td><td>57.0</td></tr> </table> </div> </div>	小・割合	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5		54.7	63.1	58.7	56.4	54	57.8	58.6	年度目標値			56.0	56.0	56.0	56.0	56.0	中・割合	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5		48.8	57.7	58.7	63.9	61.2	63.7	65.8	年度目標値			57.0	57.0	57.0	57.0	57.0	<p>義指</p>
小・割合	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5																																											
	54.7	63.1	58.7	56.4	54	57.8	58.6																																											
年度目標値			56.0	56.0	56.0	56.0	56.0																																											
中・割合	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5																																											
	48.8	57.7	58.7	63.9	61.2	63.7	65.8																																											
年度目標値			57.0	57.0	57.0	57.0	57.0																																											
<p>学識経験者の意見・提言</p>	<p>コロナ禍が明け、体験活動が再開されたことは非常に良い傾向である。体験活動の重要性はかなりの程度共有されており、また実際に体験活動に参加した児童生徒も相応の手応えを感じられているように思われる。その一方で、指標に照らした際にその目標値に到達することができていない状況の詳細な分析が期待される。その際、それらの取組を通して児童生徒がどのように変化したのかを捉えるための指標・視点を適切に設定すること、そしてその指標・視点に基づいて自分自身を振り返ることに関わる取組を行っていくことについては、まだ工夫の余地があるように思われる。</p> <p>指標である、規律ある態度の項目数の割合については、自分の考えを発表するのが苦手な生徒や学習用具の整理整頓に難しさを感じる生徒が一定数いるとのことであるが、目標である8割以上の生徒に規律を身に付けさせるように、工夫し挑戦願いたい。また、インターンシップ等の体験活動や第一線で活躍する社会人を心の先生として派遣する取組は、職業や社会を身近に感じ、将来の姿のイメージや夢や憧れを持つことにつながるため、積極的に取り入れていただきたい。</p>																																																	

今後の取組	<p>新型コロナウイルス感染症が5類に移行し、インターンシップを中止した学校において順次取組を再開している。今後は普通科や進学を希望する生徒も参加することができる「探究型インターンシッププログラム」の事業を拡大、充実させ、実社会に触れることによって、責任感や社会貢献意識、自己肯定感の向上を図っていく。</p> <p>道徳教育研究推進モデル校が実践する小・中学校等や地域との連携、特別支援学校分校との交流などの先進的な取組を通じた成果を研究発表会や県ホームページ等で公開することで、幅広く周知していく。また、道徳教育に係る外部講師の派遣事業の成果を研修会等で共有することにより、成果の普及の拡大を図り、道徳教育の更なる充実に取り組んでいく。</p>	高指
	<p>「規律ある態度」に係る道徳教育研究推進モデル校や道徳教育研究協議会の取組や啓発ポスター及びリーフレット等の配布を通じて、児童生徒の意識の高揚を図っていく。加えて、重点である「話を聞き、発表する」、「整理整頓」等については、課題を抱える学校や市町村教育委員会に対して聞き取りを行い、目標値に到達することできない状況を把握し、児童生徒が振り返りを行う中で成長を実感できるような好事例を共有していく。</p> <p>さらに、自立心をはぐくみ絆を深める道徳教育推進事業の諸事業を通して、将来の夢や目標につながる多様な体験活動の機会を提供し、市町村立小・中学校等における道徳教育の充実を図っていく。</p>	義指
	<p>げんきプラザにおいては、引き続き各げんきプラザの特色を生かした魅力あるプログラムを展開し、体験活動事業の充実を図るとともに、他機関と連携・協力した事例の共有を図る。</p> <p>埼玉県子供読書活動推進会議において、「埼玉県子供読書活動推進計画（第五次）」（計画期間：令和6年度～令和10年度）を踏まえ、不読率の低減に向けた取組を推進するため、施策の進捗管理や改善を図る。</p> <p>子ども読書支援センターにおいては、講座や研修の開催や講師派遣といった各種取組を通じて、県内における子供の読書活動の更なる推進を図る。</p>	生推

目標	Ⅱ	豊かな心の育成		
施策	7	いじめ防止対策の推進と生徒指導の充実		
主な取組		○ いじめ防止対策の推進		
		○ 教育相談活動の推進		
		○ 生徒指導体制の充実		
		○ 非行・問題行動の防止		
		○ 青少年を有害環境から守るための取組の推進		
		○ 立ち直り支援策の推進		
担当課		高校教育指導課、生徒指導課、保健体育課、小中学校人事課、義務教育指導課、人権教育課		
主な事業				
事業名	予算額 (千円)	事業の概要・実績	事業の自己評価	担当課
いじめを許さない意識の醸成といじめの早期発見に向けた取組	0	<p>児童生徒にいじめを許さない意識を醸成するため、「埼玉県いじめの防止等のための基本的な方針」の趣旨を踏まえ、いじめの未然防止、早期発見・早期対応につながる取組を推進する。</p> <p>○学校における児童生徒アンケート調査の複数回実施を推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・(県立高等学校) 年2回以上実施校数：令和5年度 136校</li> <li>参考：令和4年度 116校 (各年度4～12月実績)</li> </ul> <p>※全定併置校など、複数課程を有する学校の場合、課程ごとに計上</p> <p>○学校によるいじめ対応方針を保護者へ周知し、家庭用いじめ発見チェックシートの活用を推進</p> <p>○道徳教育に係る外部講師の派遣や本県独自の道徳教材「彩の国の道徳」等を活用した授業等の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・道徳教育に係る外部講師の派遣：小・中・高等学校 62校</li> <li>・道徳教育研究推進モデル校の委嘱：2校</li> </ul> <p>○いじめをはじめとした人権問題について児童生徒が主体的に考え、作文として発信する取組</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・人権作文集「はばたき」の刊行</li> </ul>	<p>各種研修会等において、児童生徒アンケートの定期的な実施などを、繰り返し学校等に依頼した。</p> <p>これにより、児童生徒アンケートの複数回実施が前年度より増加するなど、いじめの未然防止、早期発見・早期対応につながる取組を推進し、児童生徒のいじめを許さない意識の醸成に努めてきた。</p> <p>より多くの学校でいじめの未然防止、早期発見・早期対応につながる具体的な取組が行われるよう、学校の状況を丁寧に聞き取りつつ、各校に合った取組を検討していく必要がある。</p>	生指
		<p>外部講師の派遣事業による命の大切さや自他の尊重等に関する講演会の実施、「彩の国の道徳」等を活用した道徳科の授業等により、児童生徒は生命を尊重することや人を思いやることの大切さについて考えを深めることができています。</p>	義指	
		<p>外部講師の派遣やモデル校の活動を通じて、道徳教育の充実と取組の改善等を促すことができている。事後の生徒アンケート等からも、思いやりや相互理解の精神等が育成され、いじめを許さない意識の醸成に寄与することができている。</p>	高指	
		<p>道徳科や社会科、特別活動、総合的な学習の時間等において人権作文集「はばたき」が活用されており、児童生徒の人権意識の高揚が図られ、児童生徒にいじめを許さない意識の醸成に寄与することができている。</p>	人権	
ネットトラブルサイト監視事業	4,000	<p>インターネットを介したトラブルの未然防止及び深刻化防止を目的として、サイト監視活動を行い、問題のある書き込みを早期に発見し、学校に早期対応を促す。また、児童生徒、教職員、保護者の意識啓発活動を支援するため、県内公立学校を対象としたネットトラブル注意報の</p>	<p>業者によるサイト監視活動により、個人情報や特定できる書き込みや自殺をほのめかす書き込みなどを検出し、学校と共有の上対応につなげることで、インターネットを介したトラブルの未然防止及び深刻化防止を図ることができた。</p>	生指

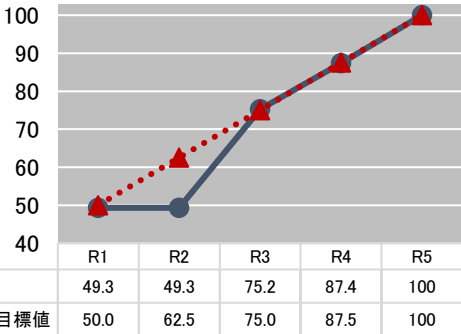
		<p>発信、県立学校の児童生徒及び保護者を対象に啓発動画の配信を実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○業者によるサイト監視活動 <ul style="list-style-type: none"> <li>・問題のある書き込みの検出：510件</li> </ul> </li> <li>○ネットトラブル注意報の発信：12回</li> <li>○啓発動画の配信：年2回（6月、11月）</li> </ul>	<p>また、児童生徒への啓発資料「ネットトラブル注意報」を定期的に発信し、学年集会やホームルームでの活用など学校等での指導につなげることができたことや、サイト監視から得られたトラブル事案などをテーマに啓発動画を配信し、児童生徒、教職員、保護者への意識啓発活動を支援することができた。</p> <p>一方で、各種SNSのプライバシー設定などにより、問題のある書き込みの検出が難しくなりつつあることから、啓発活動により一層取り組みネットトラブルを未然に防ぐ必要がある。</p>	
いじめ・非行防止学校支援推進事業	626	<p>生徒指導上の諸課題の未然防止・早期解決に向けて関係機関との連携を強化するため、小学校、中学校、義務教育学校、高等学校及び特別支援学校の生徒指導担当者が一堂に会する研究協議会、並びに学校と児童相談所との連携研修を実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○生徒指導主任等研究協議会</li> <li>○児童相談所との連携研修（参加教員数：14人） <ul style="list-style-type: none"> <li>・内容：児童相談所業務の説明、業務見学</li> </ul> </li> </ul>	<p>生徒指導主任等研究協議会実施後のアンケートでは、参加者の98.2%から「校種間の連携を深めることができた」との肯定的な回答を得ており、学校が生徒指導上の諸課題に直面した際の組織的な対応に関する意識の向上につなげることができた。</p> <p>令和5年度は、県内児童相談所6所において連携研修を行い、児童相談所業務の理解が深まった。所属校の生徒指導・支援を行う際、児童相談所等関係機関との連携を念頭に置いた対応ができるようになった。令和5年度末までに57市町のそれぞれ1人以上の教員が参加できた。</p>	生指
いじめ・不登校対策相談事業	1,092,564	<p>生徒指導上の課題に対応するため、教育相談体制を整備・充実する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○スクールカウンセラー（SC）の配置（心理に関する支援） <p>配置先：小学校692校、中学校355校、全日制高等学校30校、定時制高等学校10校、教育事務所4所、総合教育センター</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・オンライン相談を週5日実施</li> </ul> </li> <li>○スクールソーシャルワーカー（SSW）の配置（福祉に関する支援） <p>配置先：59市町村、全日制高等学校24校、定時制高等学校8校、教育事務所4所</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・オンライン相談を週2日実施</li> </ul> </li> <li>○中学校配置相談員助成事業 <p>中学校配置相談員を配置する市町村に対する助成金の交付</p> <p>助成先：62市町村</p> </li> <li>○多様な教育機会の確保に関する研究事業 <ul style="list-style-type: none"> <li>・戸田翔陽高校校舎内に不登校生徒支援教室「いっぽ」を設置</li> <li>・戸田市と連携して市内の不登校生徒の支援を実施</li> </ul> </li> </ul>	<p>SCは、令和5年度より小学校への配置を一定の規模がある576校について、従来の月半日から、月1日に拡充した。</p> <p>また、全日制高等学校への配置数を18校から30校へと拡充した。配置時間や配置校数を増やすことにより悩みや課題を抱える児童・生徒とその保護者への相談に、より多く対応することが出来ている。</p> <p>SSWについては、令和4年度の配置を維持しつつ、SSW・市町村担当指導主事・SSWを配置している県立高校の教職員等に対して連絡協議会を実施し、県内の生徒指導上の諸課題の状況やその対応に関するSSWの活用方法などについて相互共有を行うことで、学校における活用促進を図ることができた。</p> <p>相談員を配置する市町村（さいたま市を除く。）に対し助成することにより、全公立中学校において相談員が配置され、学校の教育相談体制を支援することができた。</p> <p>戸田翔陽高校校舎内に不登校生徒支援教室「いっぽ」を設置し、戸田市内の不登校生徒の支援を行うことで、不登校児童生徒一人一人の状況に応じた支援について研究成果を得ることができた。</p> <p>一方で、教育相談体制の整備については、全国的な不登校児童生徒の増加やヤングケアラーの認知度向上などの心理的・福祉的ニーズの高まりに対して、現状の配置が適正なものか、また現在配置されているSC・SSW等が十分に活用されているのかについては確認の必要があり、ニーズに応え得る体制の整備について検討していく必要がある。</p>	生指

教育相談事業のうち 電話教育相談	23,050	いじめ・不登校等の不安や悩みを抱えた児童生徒や保護者を支援するため、電話相談を毎日24時間実施し、その解消を図る。 ○対象：県内の小・中・高校生・青少年（原則18歳まで）及びその保護者 ○相談実績：延べ相談件数9,847件	いじめや不登校等の様々な相談に対応し、自殺や虐待が懸念されるケースにおいては、関係機関との密接な連携を図りながら適切な対応をすることができた。また、面接相談員や臨床心理士、嘱託医と日常的に連携を図り、相談者の悩みの早期解決や新たな対応の方向性の決定につなげることができており、いじめ・不登校等の不安や悩みを抱えた児童生徒や保護者に対し、適切な支援を実施することができた。	生指
SNSを活用した教育相談 体制整備事業	22,455	県内の中学生・高校生が抱える様々な悩みや不安等に対応するため、SNSを活用した相談窓口を開設する。 ○SNS相談に知見を有する民間企業に業務委託し、気軽に相談できる体制を整備 ・対象：さいたま市立学校を除く県内国・公・私立中高生（約330,000人） ・相談実績：実相談者数554人、延べ相談件数1,448件	令和5年度は広報カードの配布に加え、一人一台端末を活用した広報など窓口周知に努めた。昨年同時期に比して、より多くの相談者から相談を受け付けており、県内の中学生・高校生が抱える様々な悩みや不安等に適切に対応することができた。	生指
学校におけるメンタルヘルスリテラシーの向上に向けた教育の充実	0	児童生徒の心の不調を早期発見、早期対応し適切な支援に向け、児童生徒及び教職員のメンタルヘルスリテラシーの向上を図るため、研究推進校における実践や教職員向け資料の作成などの取組を実施する。 ○メンタルヘルス研究推進校における実践（指定校数：13校） ・児童生徒向け授業の実施 ・入学説明会等での保護者啓発動画の活用 ・タブレット端末等を用いた精神不調アセスメントツールの活用 ○教職員向け研修動画及びハンドブック資料の活用 ・対象：県内公立学校（さいたま市立学校を除く。）	児童生徒へ授業後に行ったアンケート結果では、メンタルヘルスに関する知識を理解した割合や、相談することへの意識が向上した。 教職員及び保護者へ動画視聴後に行ったアンケート結果では、児童生徒のメンタルヘルスに関する知識を理解した割合が向上するとともに、子供たちへの対応意識に変化が見られた。 今後、教材や動画等についてさいたま市立学校を除く各公立学校に配布を行うとともに、県全体のメンタルヘルスリテラシーの向上に引き続き取り組む。	生指 保体
市町村立小中学校外部人材配置事業のうち学級運営等の改善のための非常勤講師の配置	35,530	「学級がうまく機能しない状況」を予防・回復するとともに学級運営の充実を図るため、退職教員等を小学校に非常勤講師として配置する。 ○学級運営等改善非常勤講師の配置 ・36件（令和4年度 40件）	配置した非常勤講師が、担任をはじめとする複数の教員と連携し、課題に応じた丁寧な指導を行った。このことにより「学級がうまく機能しない状況」に適切に対応することができ、学級運営等の改善につながった。	小中
ライフスキル教育の推進	0	児童生徒が直面する様々な課題に対し、建設的かつ効果的に対処するために必要な能力を身に付けさせるため、ライフスキル教育を推進する。 ○ライフスキル教育を記載した学校向けの不登校対策ガイドブックを学校に配布 ・配布先：県内公立小・中・高等・特別支援学校及び市町村教育委員会、各教育事務所、総合教育センター ※さいたま市立学校及びさいたま市教育委員会を除く。	これまで、先行事例の周知等を通じて、市町村教育委員会の生徒指導担当者にライフスキルの認知を広めてきたが、各学校での実践につなげるには、学校現場への更なる認知の向上が課題であった。そのため、令和5年度にはライフスキル教育を記載した学校向けの不登校対策ガイドブックを作成し、さいたま市立学校を除く各公立学校に配布した。 今後は、このガイドブックを活用した研修の実施等を通して、ライフスキル教育の認知を広めていく。	生指
学校健康教育推進費のうち	薬物乱用防止教育関係	→ 施策9参照		保体

<p>施策指標の達成状況・原因分析</p>	<p>●いじめの解消率（%） [出典：文部科学省児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査]</p> <p>【原因分析】 平成29年3月改定の「いじめの防止等のための基本的な方針」により、いじめが「解消している状態」については、(1)いじめに係る行為が止んでいる状態が少なくとも3か月継続していること、(2)被害児童生徒が心身の苦痛を感じていないことの二つの要件が満たされている場合と明確化された。 これにより、各年度1月以降のいじめ認知件数は解消率に反映できない。 なお、上記(1)(2)について、令和5年3月に認知したいじめが解消し得る3か月経過後の、翌年度7月末時点の調査による解消率は97.9%となっており、前年度同調査の98.0%から0.1ポイント減少しているものの高い解消率を維持している。 重大な事態に至らないよう初期段階から積極的に対応するよう時機を捉えて呼び掛けを行った結果、学校現場において丁寧な対応が取られたことで、いじめ防止対策推進法に基づく対応の徹底が図られ、高い解消率となっていると考えている。</p> <p>(令和5年度実績値判明 令和6年12月頃の前定)</p>	<p>生指</p>
<p>学識経験者の意見・提言</p>	<p>いじめはあってはならないということは言うまでもないことだが、未然防止・早期発見早期対応とともに、やはり「解消」に向けての対応もまた重要な取組であるだろう。前者については、児童生徒を取り巻く情報環境等の変化を踏まえ、既に非常に丁寧な対応がなされていると思われる。その結果として、実質的な解消率が100%に近づいていることは評価したい。今後は、より個別の事例に対する対応を可能にするために、解消率の変化の分析がより細かく行われていくことにも期待したい。</p> <p>指標に関しては、件数をカウントするタイミングの問題で目標を達成することは事実上不可能であるが、実質的にいじめがほぼ解消されていることは評価できる。昨年よりスクールカウンセラーの配置を増やし、子供が安心して学校生活を送れる体制は改善している。デジタル化が進むことにより、ネット環境でのいじめの増加やコミュニケーションの希薄化が懸念されるが、一方で一人一台端末では従来以上に相談体制の周知が行える等、デジタル化には功罪の両面があるため、AI等新しい技術を取り込み、デジタル化の良い面を活用し子供たちの心の安全性を高めていただきたい。</p>	<p>高指</p>
<p>今後の取組</p>	<p>道徳教育研究推進モデル校の実践事例や道徳教育に係る外部講師の派遣事業の成果について、研修会を通じて他校と共有することにより、多くの学校でモデル校の取組を広げることで、いじめを許さない意識の醸成を図っていく。</p> <p>解消の変化については、年度当初（4月～5月）に認知したいじめが解消に時間がかかっている傾向がある。理由の一つとして、人間関係構築の初期段階でいじめが発生したことで、解消に時間がかかったことが挙げられる。</p> <p>いじめの問題については、未然防止から早期発見及びその後の組織的な対応が重要である。いじめの未然防止や早期発見の取組として、研修動画を活用したいじめに対する教職員の理解促進やアンケート調査の活用等による「いじめは許さない」という学校・クラスの雰囲気づくりを行っている。また、デジタル環境下でのいじめの対策として、ネットトラブル注意報の周知等に取り組むとともに、いじめの初期段階から組織的に対応するため、スクールカウンセラー等専門職の配置や活用事例の周知により、教育相談体制の充実を図っていく。</p> <p>引き続き、メンタルヘルスリテラシーの向上に向けた取組を充実させていくとともに、児童生徒の身体的不調の背景にいじめ等の問題が関わっていることなどのサインにいち早く気付き、適切な対応が出来るよう、養護教諭の健康相談・個別の保健指導に関する資質向上に努める。</p> <p>薬物乱用防止教育については、引き続き薬物乱用防止教室を学校保健計画に位置付け、年1回以上開催するよう周知するとともに、外部講師の積極的な活用や保護者及び地域住民の参加を促すなど、関係機関と連携し推進する。</p> <p>生徒指導における加配教員について、国の定数改善の動向を踏まえながら、今後も加配定数の確保を図る。</p> <p>「学級がうまく機能しない状況」を予防・改善するために、今後も必要とする学校に対して、退職教員等を非常勤講師として配置し、担任と連携した複数の教員による指導を行うとともに、校内の指導体制を整え、学級運営の改善につなげていく。</p> <p>引き続き、命の大切さや自他の尊重等に係る外部講師の派遣事業や「彩の国の道徳」を活用した授業等により道徳教育の充実に努めていく。</p> <p>人権意識の高揚を図り、いじめを始めとした身の回りの様々な人権侵害や差別の問題に正しく対応できる児童生徒の育成を目指し、児童生徒の日常生活や学習経験に基づいた人権に関する作文を引き続き募集する。応募された作品の中から優秀な作品については人権作文集「はばたき」にまとめ、校長研修会や人権教育担当者研修会等の各種研修会において、「はばたき」の取組や活用方法を周知していく。また、ホームページでも「はばたき」を掲載するとともに、授業等で用いる活用例も掲載し、学校における活用を促していく。</p>	<p>生指</p> <p>保体</p> <p>小中</p> <p>義指</p> <p>人権</p>



目標	Ⅱ	豊かな心の育成		
施策	8	人権を尊重した教育の推進		
主な取組	○ 人権教育の推進			
	○ 人権教育の学習内容・指導方法の工夫・改善			
	○ 人権問題を主体的に考え行動する児童生徒の育成			
	○ 様々な人権課題に対応した教育の充実			
	○ 虐待から子供を守る取組の推進			
担当課	人権教育課			
主な事業				
事業名	予算額 (千円)	事業の概要・実績	事業の自己評価	担当課
人権感覚育成 指導者の養成	174	<p>児童生徒の人権感覚の育成に向け、人権感覚育成プログラムを活用して指導できる教員を養成するため、教職員を対象とした研修会を実施する。</p> <p>○人権感覚育成指導者研修会（オンデマンド配信）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>配信期間：8月4日から9月8日まで</li> <li>対象者：公立小・中学校等・高等学校（各校2名以上） 特別支援学校の教職員（希望者） ※さいたま市立学校を除く。</li> <li>研修受講者：小学校 693校1, 576人 中学校 355校 846人 高等学校 160校 341人 特別支援学校 12校 19人 合計 2, 782人</li> </ul>	<p>令和5年度は、期間限定のオンデマンド配信による研修会を実施した。</p> <p>人権感覚育成プログラムを活用して指導できる教員を確実に育成することができた。</p>	人権
性の多様性を 尊重した教育 推進事業	4, 279	<p>性的指向・性自認に関する生徒からの相談対応や配慮・支援等のため、外部専門機関から専門家を派遣し、学校の相談体制を充実する。</p> <p>また、性的指向や性自認に悩む高校生を支援するため、交流・相談のための場を設置する。</p> <p>さらに、性の多様性を尊重した教育に係る教職員の資質向上及び学校の環境づくりを推進するため、学校における性の多様性尊重取組シートを作成する。</p> <p>○LGBTQに係る学校支援の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>県立学校対象：19校実施</li> </ul> <p>○オンラインサロン・相談会の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>高校生対象：年3回実施、参加者27人</li> </ul> <p>○学校における性の多様性尊重取組シートの作成</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>作成委員会の実施：3回、作成委員：9名</li> </ul>	<p>LGBTQに係る学校支援を実施した学校では専門家が相談支援、助言又は講演会を行うことで、学校の体制づくり、生徒の理解促進に寄与できた。引き続き、LGBTQ当事者が在籍する学校に必要な支援を行っていく必要がある。</p> <p>オンラインサロン・相談会を計画通り実施することができた。性的指向や性自認に関する悩みを持つ高校生が孤独感や孤立感を和らげられる場となり、参加者からは良い評価を得られた。各回の参加者が予定を下回ったことから、効果的な広報等を検討していく必要がある。</p> <p>学校における性の多様性尊重取組シートを計画通り作成することができた。本シートの活用により教職員の資質向上及び学校の環境づくりの推進に寄与するものとする。今後は研修等の機会に本シートの活用について働き掛けるとともに、活用状況について把握していく。</p>	人権

<p>児童虐待防止のための教育と啓発の推進事業</p>	<p>717</p>	<p>県立学校に対し児童虐待対応に係る報告を依頼するとともに、案件の状況に応じた指導・助言等の支援を行い、適切に児童虐待対応を進める。</p> <p>また、家庭や地域社会への啓発のため、児童虐待防止のための啓発リーフレットを配布する。</p> <p>さらに、深刻な状況にある児童虐待への対応力の向上を図るため、児童虐待を受けた児童生徒への効果的な支援及び保護者への適切な対応の在り方について、小・中学校及び義務教育学校教員、各市町村教育委員会担当者、児童養護施設職員等を対象に研修会を実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○県立学校に対する児童虐待対応に係る報告・相談 <ul style="list-style-type: none"> <li>・対応件数：20件</li> </ul> </li> <li>○児童虐待防止のための啓発リーフレットの配布 <ul style="list-style-type: none"> <li>・令和6年度入学予定児童保護者用：67,500部</li> </ul> </li> <li>○児童虐待防止支援研修会（オンライン開催） <ul style="list-style-type: none"> <li>・対象：教職員及び市町村教育委員会職員等</li> <li>・参加者数：185人</li> </ul> </li> </ul>	<p>児童虐待について報告・相談を受けた際には必要な確認を行うとともに、学校における児童虐待対応ハンドブックの確認・活用及び案件への対応についての助言を行った。</p> <p>児童虐待防止のための啓発リーフレットは、令和6年度に小学校及び特別支援学校小学部に入学する児童の保護者に配布し、その際、学校から児童虐待防止についての説明を行うことで、保護者の意識啓発ができた。</p> <p>また、児童虐待防止支援研修会を開催し、児童虐待を受けた児童生徒への効果的な支援及び保護者への適切な対応について参加者の資質向上に寄与できた。</p> <p>児童相談所における虐待相談件数は増加傾向にあり、引き続き相談対応力の向上及び関係各所が連携して対応できる体制づくりに努めていく。</p>	<p>人権</p>																		
<p>施策指標の達成状況・原因分析</p>	<p>●新しい「人権感覚育成プログラム」を活用できる教員を育成した学校の割合（％）</p>	 <table border="1" data-bbox="488 965 1075 1053"> <thead> <tr> <th></th> <th>R1</th> <th>R2</th> <th>R3</th> <th>R4</th> <th>R5</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>割合</td> <td>49.3</td> <td>49.3</td> <td>75.2</td> <td>87.4</td> <td>100</td> </tr> <tr> <td>年度目標値</td> <td>50.0</td> <td>62.5</td> <td>75.0</td> <td>87.5</td> <td>100</td> </tr> </tbody> </table>		R1	R2	R3	R4	R5	割合	49.3	49.3	75.2	87.4	100	年度目標値	50.0	62.5	75.0	87.5	100	<p>【出典：埼玉県による実績調査】</p> <p>【原因分析】</p> <p>令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の拡大防止の観点から、研修会を中止とした。</p> <p>令和3年度もコロナ禍ではあったが、WEB開催とすることで令和2年度に予定していた分も含め、研修会の回数を増やして実施することで当初の目標を変更することなく令和3年度の目標値を達成することができた。</p> <p>令和4年度は、小学校4回、中学校2回、高等学校1回、計7回の研修会をWebで実施した。令和4年度の目標値を概ね達成するとともに、各校種で指導者の人権感覚と指導力の向上を図ることができた。</p> <p>令和5年度はオンデマンド開催により1か月間（8月4日から9月8日まで）の受講期間を設けた。研修参加者が受講しやすいように開催方法を変更するとともに、校内研修等で研修動画の活用を推奨した結果、目標値を確実に達成することができた。</p>	<p>人権</p>
	R1	R2	R3	R4	R5																	
割合	49.3	49.3	75.2	87.4	100																	
年度目標値	50.0	62.5	75.0	87.5	100																	
<p>学識経験者の意見・提言</p>	<p>本施策については、各取組における対象者に対する配慮・支援の重要性は十分に理解しつつも、プライバシーに関わるものであるがゆえに、それを必要としている児童生徒の抽出が困難だということどかしさがあるように感じる。その点についての指標設定の難しさも確認しておくべき事柄であろう。一方で、現在設定されている指標について、様々な工夫の結果、目標値をクリアしたこと、特に100%に到達できたことは評価できる。今後も各事業においてなされている様々な手段での情報発信・情報共有が継続的になされていくことが期待される。</p> <p>「人権感覚育成プログラム」は、様々な人権の要素が盛り込まれており、良い教材であると思う。そしてそれを活用できる教員が目標通り育成できていることは、評価できる。児童虐待については年々増加しているが、子供本人に対する虐待だけでなく、親に起きているDVを子供が見ることによる心理的ストレスを抱える子供も増加している。家庭の問題であり学校教育には限界があるが、子供の変調に注意し、適切な対応をお願いしたい。</p>																					
<p>今後の取組</p>	<p>「人権感覚育成プログラム」については、各学校で年間指導計画に位置付け、プログラムを活用した参加体験型学習に取り組むよう働き掛ける。また、教職員研修等で「人権感覚育成プログラム」の効果的な活用の仕方を紹介し、より一層の活用を促す。</p>			<p>人権</p>																		

目標	Ⅲ	健やかな体の育成		
施策	9	健康の保持増進		
主な取組	○ 学校保健の充実			
	○ 妊娠・出産・不妊に関する知識の普及啓発と性に関する指導の推進			
	○ 薬物乱用防止教育の推進			
	○ 食育の推進			
	○ 基本的な生活習慣の確立に向けた支援			
担当課	保健体育課			
主な事業				
事業名	予算額 (千円)	事業の概要・実績	事業の自己評価	担当課
学校保健総合支援事業（がん教育総合支援事業）	1,389	<p>がんに対する正しい知識とがん患者への正しい理解及び命の大切さに対する認識を深めるため、がん教育に関する取組を実施する。</p> <p>○埼玉県がん教育推進連絡協議会の開催（2回）</p> <p>○がん教育指導者研修会（124人）</p> <p>※さいたま市立学校及びさいたま市教育委員会を除く。</p> <p>・対象：公立小・中学校、義務教育学校、高等学校、特別支援学校の管理職・教職員、市町村教育委員会の指導主事、医療従事者、がん経験者等</p> <p>○がん教育授業研究会（3回、146人）</p> <p>※さいたま市立学校及びさいたま市教育委員会を除く。</p> <p>・対象：公立小・中学校、義務教育学校、高等学校、特別支援学校の教職員、市町村教育委員会の指導主事、外部講師関係者等</p> <p>○がん教育外部講師研修会（31人）</p> <p>・学校においてがん教育の実施を検討している医師等の医療従事者やがん経験者等</p>	<p>学識経験者や医療関係者等を含めた「がん教育推進連絡協議会」を開催し、「がん教育推進計画」の作成等に対し指導・助言を行うとともに、「がん教育推進連絡協議会」の委員が授業研究会において、授業の参観及び研究協議における指導講評を実施し、研修会及び授業研究会参加者のがん教育についての理解を更に深めることができた。また、中学校の授業研究会では、実際に外部講師が指導する時間を参加者も見ることができ、効果的な外部講師の活用についても理解を深めることができた。がん教育の実践が多く教職員に広がることで、がんに対する正しい知識とがん患者への正しい理解及び命の大切さに対する認識を深めることにつなげることができた。</p>	保体
学校健康教育推進費のうち性に関する指導普及推進関係	277	<p>児童生徒の発達の段階に応じた、性に関する効果的な指導を推進するため、課題解決検討委員会、指導者研修会、授業研究会を開催する。</p> <p>○「性に関する指導」課題解決検討委員会の開催（4回）</p> <p>・発達の段階に応じた指導法の研究・普及・実践</p> <p>○「性に関する指導」指導者研修会（参加者169人）</p> <p>※さいたま市立学校及びさいたま市教育委員会を除く。</p> <p>・対象：公立小・中学校、義務教育学校、高等学校、特別支援学校の教職員、市町村教育委員会の指導主事</p> <p>・令和5年8月9日Web開催</p> <p>○「性に関する指導」授業研究会の開催（3回、131人）</p>	<p>課題解決検討委員会において、県作成資料を活用した指導法を研究し、指導者研修会や授業研究会を通じて、その普及・実践を図ったことで、児童生徒の発達の段階に応じた、系統性を踏まえた性に関する効果的な指導を推進できた。</p> <p>授業研究会では、ICTの活用やティーム・ティーチング、ロールプレイ、ケーススタディーなどの指導方法の工夫等による授業展開を提案することができた。また、昨年度に比べ、参加者数の拡大を図ることができた。</p>	保体

		<p>※さいたま市立学校およびさいたま市教育委員会を除く。</p> <p>・対象：公立小・中学校、義務教育学校、高等学校、特別支援学校の教職員、市町村教育委員会の指導主事・対象：公立小・中学校、義務教育学校、高等学校、特別支援学校の教職員、市町村教育委員会の指導主事</p>		
学校健康教育推進費のうち薬物乱用防止教育関係		<p>児童生徒に薬物の正しい知識を身に付けさせるため、大麻などの最新の情報を取り入れた薬物乱用防止教育に取り組む。</p> <p>○教員と外部指導者の指導力向上のための研修会の実施 (第74回関東甲信越静学校保健大会 第2班「健康教育」) 参加者数：143人</p> <p>○薬物乱用防止教室の充実</p> <p>・学校における保健計画に位置付け、年1回以上開催するよう依頼</p> <p>・令和5年度薬物乱用防止教室実施率※さいたま市立学校を除く。 公立小・中学校等、高等学校、特別支援学校 100%</p>	<p>薬物乱用防止教育研修会の実施により、各学校における薬物乱用防止教育の充実が図られると期待できることや、各学校において薬物乱用防止教室が着実に実施されていることから、児童生徒に薬物の正しい知識を身に付けさせることができている。</p>	保体
学校健康教育推進費のうち食育の普及拡大、食物アレルギー・アナフィラキシー対応関係	1,662	<p><b>【食育の普及拡大】</b> 児童生徒に望ましい食習慣を身に付けさせるための取組を推進するため、教職員研修を実施するとともに、授業研究協議会等において情報提供や情報交換を行うことにより市町村教育委員会を支援する。</p> <p>○食育指導力向上授業研究協議会</p> <p>・開催校：小学校2校、中学校3校</p> <p>・参加者数：533人</p> <p>・内容：公開授業と講演会、研究協議</p> <p><b>【食物アレルギー・アナフィラキシー対応関係】</b> 学校における食物アレルギー・アナフィラキシー対応の徹底を図るため、研修会を実施する。</p> <p>○教職員対象の研修会</p> <p>・動画配信研修 参加者数：927人</p> <p>・オンライン研修 参加者数：164人</p> <p>○市町村教育委員会担当者研修会</p> <p>・オンライン研修 参加者数：50人 (39市町申込み)</p>	<p>食育指導力向上授業研究協議会では、県内の小学校2校、中学校3校での研究授業を通し、指導方法の工夫・改善を図ることができた。研究校のアンケート結果からは、食への興味・関心や意識の向上が見えており、児童生徒に望ましい食習慣を身に付けさせるための取組を推進することができた。</p> <p>食物アレルギー・アナフィラキシー対応については、各研修会を通じて、多くの教職員に最新情報を共有することができた。このことにより、各校が適切に対応し、大きな健康被害が起こっていないことから、対応の徹底を図ることができたと考える。</p>	保体
望ましい生活習慣を子供たちに身につけるための取組	0	<p>望ましい生活習慣を子供たちに身に付けるため、JA埼玉県中央会と埼玉県学校給食会の協力を受け、朝食の重要性を伝える児童・生徒・保護者向け食育推進リーフレットを作成・配布する。</p> <p>また、個別の健康課題を踏まえた指導の充実のため、定期健康診断などの結果を家庭に知らせ、必要に応じて養護教諭、学校医等による健康相談・保健指導を実施する。</p> <p>○保護者向け食育推進リーフレットの作成・配布</p> <p>※さいたま市立学校を除く。</p> <p>配布先：県内公立小学校1・5年生、中学校1・3年生全家庭 (部数：約21万部)</p>	<p>食育推進リーフレットの保護者への配布を通して、学校と家庭の連携を図ることができた。また、学校給食会主催の県PTA連合会地区理事対象「学校給食教室」において、朝食の重要性の講義を行い、保護者に直接朝食摂取や食育の重要性を伝える取組を実現したことにより、望ましい生活習慣を子供たちに身に付けるための取組の充実を図ることができた。</p> <p>全ての学校が、定期健康診断の結果、異常が認められた児童生徒に対して医療機関受診の通知をした後、結果を確認している。異常が認められなかった児童生徒にも結果を知らせている。また、全ての学校で、健康</p>	保体

		<p>○学校給食会主催の県PTA連合会地区理事対象「学校給食教室」における食育に関する講話の実施</p> <p>○養護教諭、学校医等による健康相談・保健指導の実施</p>	<p>相談と個別の保健指導が実施され、その多くで学校医等との連携が図られ、個別の健康課題を踏まえた指導を充実させることができています。</p>																																											
<p>児童生徒のための体力向上推進事業のうち 体力課題解決研究指定校</p>	474	<p>児童生徒の体力向上に向けた取組を推進するため、体力課題解決研究指定校（2年間の研究指定）において運動習慣を含めた生活習慣の改善を図る取組等を研究実践するとともに、その成果を全県に発信する。</p> <p>また、児童生徒の生活習慣の改善を図るため、家庭と連携し体力向上プロフィールシートの活用を促す。</p> <p>○体力課題解決研究指定校 （令和4、5年度指定）小学校6校・中学校1校 （令和5、6年度指定）小学校2校・中学校1校</p> <p>○各種調査結果の情報提供</p> <p>○体力向上プロフィールシートの活用</p>	<p>体力課題解決研究指定校の実践を参考として、各学校において体育授業の充実はもとより、児童生徒の運動習慣と生活習慣の改善に向けて様々な工夫した取組を行い、昨年度に比べて児童生徒の体力の数値は若干ではあるが向上した。</p> <p>肥満傾向の児童生徒は昨年度と比べるとやや低下したものの、依然として高い水準であり、スクリーンタイムに関しては、増加傾向が続いている。</p> <p>そのため、低学年のうちから規則正しい生活習慣を身に付けられるように、各学校が保護者に対して、保健体育課ホームページに掲載している「生活習慣診断シート」の積極的な活用を促しており、児童生徒の生活習慣改善のきっかけづくりとすることができた。</p>	保体																																										
<p>児童生徒のための体力向上推進事業のうち 体力プロフィールシート等の活用の推進 → 施策10参照</p>				保体																																										
<p>施策指標の達成状況・原因分析</p>	<p>●毎日朝食を食べている児童生徒の割合（%） [出典：全国学力・学習状況調査]</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="text-align: center;"> <p>小6</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>H30</th> <th>R1</th> <th>R2</th> <th>R3</th> <th>R4</th> <th>R5</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>小・割合</td> <td>86.6</td> <td>88.5</td> <td>—</td> <td>87.0</td> <td>85.4</td> <td>84.4</td> </tr> <tr> <td>年度目標値</td> <td></td> <td>87.3</td> <td>88.0</td> <td>88.7</td> <td>89.4</td> <td>90.0</td> </tr> </tbody> </table> </div> <div style="text-align: center;"> <p>中3</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>H30</th> <th>R1</th> <th>R2</th> <th>R3</th> <th>R4</th> <th>R5</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>中・割合</td> <td>80.7</td> <td>83.3</td> <td>—</td> <td>81.6</td> <td>79.6</td> <td>78.2</td> </tr> <tr> <td>年度目標値</td> <td></td> <td>82.6</td> <td>84.5</td> <td>86.4</td> <td>88.3</td> <td>90.0</td> </tr> </tbody> </table> </div> </div> <div style="margin-top: 20px;"> <p><b>【原因分析】</b></p> <p>家庭向けリーフレットや教員向け研修において「朝食」に焦点化して食意識の向上を図った。令和4年度からは、県PTA連合会の会合で食育に関する講話を行い、保護者に直接朝食摂取や食育の重要性を伝える取組を行ったが、数値の上昇は見られなかった。</p> <p>全国学力・学習状況調査における「毎日同じくらいの時刻に起きている児童生徒の割合」が令和元年度以降減少しており、令和5年度の調査結果においても令和4年度から更に低下していた。このことから、コロナ禍における臨時休業や分散登校、部活動の停止等により起床時間が不定期になった影響が残っているものと推測される。</p> <p>起床時間の不定期化が朝食を摂る習慣に影響し、令和5年度の調査時点はコロナの5類移行前でもあり、登校時間が通常に戻ってからも朝食を摂る習慣までは元に戻っていないことが一因ではないかと考えている。</p> </div>			年度	H30	R1	R2	R3	R4	R5	小・割合	86.6	88.5	—	87.0	85.4	84.4	年度目標値		87.3	88.0	88.7	89.4	90.0	年度	H30	R1	R2	R3	R4	R5	中・割合	80.7	83.3	—	81.6	79.6	78.2	年度目標値		82.6	84.5	86.4	88.3	90.0	保体
年度	H30	R1	R2	R3	R4	R5																																								
小・割合	86.6	88.5	—	87.0	85.4	84.4																																								
年度目標値		87.3	88.0	88.7	89.4	90.0																																								
年度	H30	R1	R2	R3	R4	R5																																								
中・割合	80.7	83.3	—	81.6	79.6	78.2																																								
年度目標値		82.6	84.5	86.4	88.3	90.0																																								
<p>学識経験者の意見・提言</p>	<p>本施策の指標として設定されている朝食の摂取率の減少は見逃ごせない事態である。とはいえ、規則正しい生活習慣は学校生活のみで成立するものではなく、むしろ学校外生活にその課題が山積していると言ってもよいだろう。良くも悪くも「様々な情報」にアクセスできるようになった児童生徒は、価値観の多様化という形で自分なりの生活習慣を確立してしまいがちなかもしれない。学校生活は規則正しい生活習慣を身に付けるための重要な機会となっていることを意識しつつ、健康の保持増進のための適切な情報発信がなされていくことが期待される。</p>																																													

	<p>がん等の病気に関する教育や食育の普及等、子供たちの健康や病気に関する知識は増加しているが、残念ながら生活習慣の乱れは改善されていない。コロナが終息したことにより、今後改善していくとは思われるが、引き続き保護者と協力し子供たちの生活習慣改善に努めていただきたい。</p>
<p>今後の取組</p>	<p>規則正しい生活習慣の確立に向けて、望ましい食習慣の形成に取り組む。具体的には、朝食を食べることで良い生活リズムを生み出すことを目指し、朝食の重要性や家庭での食の大切さについてリーフレットを配布することなどにより啓発する。また、様々な教育活動に食育の視点が取り入れられるよう、児童生徒、保護者及び教職員の意識を高め、朝食摂取や食育の重要性を伝える取組を行う。</p> <p>各種健康情報については、引き続き、保健だよりや学校保健委員会などを通じて情報発信していくよう周知する。また、多種多様な健康課題への対応については、日々の健康観察、保健調査や定期健康診断の結果を活用し、児童生徒の心身の健康状態を把握するとともに、家庭と連携を図りながら個々の状態に応じて適切に対応するよう周知していく。</p>

保体

目標	Ⅲ	健やかな体の育成		
施策	10	体力の向上と学校体育活動の推進		
主な取組	○ 児童生徒の体力の向上			
	○ 体育的活動の充実			
	○ 生涯にわたる豊かなスポーツライフを実現する資質の育成			
	○ オリンピック・パラリンピック教育の推進（再掲）			
	○ 持続可能な運動部活動の運営			
担当課	高校教育指導課、保健体育課、義務教育指導課			
主な事業				
事業名	予算額 (千円)	事業の概要・実績	事業の自己評価	担当課
児童生徒のための体力向上推進事業のうち 新体力テストの実施（年1回） / 体力プロフィールシート等の活用の推進 / 成長の記録の共有・活用・研究	2,987	<p>児童生徒が自己の体力を理解し、自ら健康の増進・体力の向上を図ることができるようにするため、新体力テストを実施する。また、教員が児童生徒の体力の実態を把握できるようにするため、新体力テスト実施の際、体力プロフィールシート等を活用する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○新体力テストの実施 <ul style="list-style-type: none"> <li>・新体力テストの結果を体力分析に活用している学校の割合 ※さいたま市立学校を除く。 小学校：98.7% 中学校：97.8% 高等学校（全日制）：94.8%</li> </ul> </li> <li>○体力プロフィールシート等の活用の推進 <ul style="list-style-type: none"> <li>・体力プロフィールシート等を活用している学校の割合 ※さいたま市立学校を除く。 小学校：100% 中学校：100% 高等学校（全日制）：95.5%</li> </ul> </li> <li>○成長の記録の共有・活用・研究 <ul style="list-style-type: none"> <li>・体力課題解決研究指定校 （令和4、5年度指定）小学校6校、中学校1校 （令和5、6年度指定）小学校2校、中学校1校</li> </ul> </li> <li>○体力向上推進委員会の開催（年2回）</li> <li>○体力向上に係る有効な取組についての発信</li> </ul>	<p>新型コロナウイルス感染症拡大による影響が緩和され、各学校では体育授業をコロナ禍前の状況に戻しつつ、新体力テストの実施に際して、体力プロフィールシート等を有効に活用し、児童生徒一人一人の実態把握と分析に応じた指導を行うことができています。</p> <p>また、児童生徒自らが健康を増進し、体力を向上させようとする意識の醸成に貢献できています。</p>	保体

<p>学校体育実技指導研修事業</p>	<p>1,175</p>	<p>教員の体育実技指導についての資質向上を図るため、県内公立小・中学校等、高等学校及び特別支援学校の教員を対象にした実技研修会や講習会を実施する。※さいたま市立学校を除く。</p> <p>○指導者講習会</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・小学校体育実技指導者講習会：全2回 参加者数：水泳運動系59人、ボール運動系56人、体づくり運動・保健領域51人・幼児の運動遊び48人、器械運動52人 合計266人</li> <li>・中学校・高等学校体育実技指導者講習会 参加者数：(中学校)水泳49人、武道(柔道)36人、武道(剣道)6人、ダンス46人、体づくり運動49人 合計186人 参加者数：(高等学校)水泳24人、武道(柔道)16人、武道(剣道)2人、ダンス12人、体づくり運動44人 合計98人</li> </ul> <p>○研究協議会</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・公立小・中学校等、高等学校及び特別支援学校の体育・保健体育研究協議会(オンライン開催)</li> </ul>	<p>小学校体育実技指導者講習会は、全ての運動領域及び保健領域の実施により、体育授業に関わる実技伝達を行うことで、教員の実技指導力の向上と各地区の体育実技指導者の養成を行うことができた。</p> <p>中学校・高等学校体育実技指導者講習会については、昨年まで、新型コロナウイルス感染症拡大防止の理由から、講師による提供資料を基にした机上研修としていたが、今年度は4年ぶりに実施することができ、体育授業に関わる実技講習を行うことで、教員の実技指導力の向上と体育実技指導者の養成を行うことができた。</p>	<p>保体</p>
<p>運動好きな児童生徒の育成</p>	<p>902</p>	<p>運動好きな児童生徒を育成する取組を推進するため、運動好きな児童生徒育成検討委員会を中心に、体育・保健体育授業や体育的活動について検討を重ねていく。</p> <p>○運動好きな児童生徒育成検討委員会の開催</p> <p>○同委員会で作成したリーフレットの趣旨を踏まえた授業の様子を映像化し、県のホームページに掲載するとともに、各種研修会等で活用について周知</p>	<p>運動好きな児童生徒育成検討委員会の取組と、継続的な授業映像の公開を実施した。この結果、授業映像の視聴数が順調に増加していることから、映像公開等の一定程度の効果が表れており、運動好きな児童生徒を育成する取組の推進につながった。</p>	<p>保体</p>
<p>地域部活動推進事業 → 施策18参照</p>			<p>保体</p>	
<p>部活動指導員の活用 → 施策18参照</p>			<p>保体 高指 義指</p>	
<p>運動部活動全国・関東大会派遣等事業のうち 運動部活動指導者研修事業</p>	<p>1,981</p>	<p>指導者の資質向上や、無事故での部活動を目指すため、運動部活動指導者講習会や登山部活動指導者講習会を開催する。</p> <p>○運動部活動指導者講習会</p> <p>○登山部活動指導者講習会</p>	<p>運動部活動指導者講習会は4年ぶりに参集で開催し、運動部活動に関わる実技講習を行うことで、顧問教員の実技指導力の向上及び養成を行うことができた。</p> <p>また、登山部活動指導者講習会は、専門知識のある講師が登山活動に関する最先端の指導方法等を教授することにより、参加者の資質の向上を図ることができた。また、生徒に関する登山活動事故件数を0件とすることができた。</p>	<p>保体</p>



<p>施策指標の達成状況・原因分析</p>	<p>●体力の目標達成状況 体力テストの5段階絶対評価で目標を達成した学校の割合（％） [出典：埼玉県児童生徒の新体力テスト]</p> <p><b>【原因分析】</b> コロナ禍前の体育的行事を含めた体力向上に対する取組を徐々に再開しているものの、コロナ禍において低下した児童生徒の体力が、コロナ禍前の水準に戻せていない状況であった。一方、体力テストの5段階絶対評価の上位3ランク（A+B+C）の児童生徒の割合が、昨年度に比べて全ての校種において若干ではあるが上昇し、児童生徒の体力の回復傾向の兆しが見える。</p>	<p>保体</p>
<p>施策指標の達成状況・原因分析</p>	<p>●体力の目標達成状況 体力テスト8項目中5項目以上個々の目標を達成した児童生徒の割合（％） [出典：埼玉県児童生徒の新体力テスト]</p> <p><b>【原因分析】</b> 令和5年度は、令和4年度と比べて、全ての校種において個々の目標を達成した児童生徒の割合は上昇したが目標値までは達成できなかった。 これは、全国体力・運動能力、運動習慣等調査の結果から、生活習慣の変化（スクリーンタイムの増加等）や、慢性的な運動不足と肥満傾向の児童生徒の増加が影響していると考えられる。 しかし、令和5年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により削減等していた体育の授業や体育的活動を再開したり、工夫した取組を行ったことで、令和4年度と比べ、全ての校種において個々の目標を達成した児童生徒の割合は上昇したため、今後はコロナ禍前の水準に近づいていくものと考えている。</p>	<p>保体</p>

学識経験者の 意見・提言	<p>体力については、個人差が前提とされるもので、全ての児童生徒に共通の目標を設定することは困難であり、その必要もない。だからこそ、個別の体力プロフィールシートの活用とともに、持続できるような体の動かし方や、体を動かすことを楽しむということを伝えていくことが求められるだろう。その際に、例えばオリパラ教育のように「観戦することの楽しさ」を伝えること、あるいは設備の方での工夫ということも長期的には考えていく必要もあるのかもしれない。</p>	
	<p>指標である体力テストの目標を達成した学校の割合については未達ではあるものの、個々の目標を達成した児童生徒の割合が増加していることは、コロナ禍でも様々な工夫を行い体力向上に関する取組を行ってきた成果であると思われる。体力プロフィールシートの活用等、持続的な運動意識向上に努めていただきたい。</p>	
今後の取組	<p>文化部活動指導員については、今後も希望する学校における配置を実施していく。専門性を有する地域の指導者を活用した教育活動の推進を引き続き研究していく。</p>	高指
	<p>運動を「する・みる・支える・知る」といった個々の適性に応じた運動やスポーツとの多様な関わり方に対する理解を深めるよう、研修会や協議会等の内容を工夫・改善し、各校における授業や体育的活動の更なる充実を図っていく。また、体力プロフィールシートや運動好きな児童生徒を育成するためのリーフレット・動画、家庭でも取り組める運動を紹介した動画等の積極的な活用を促し、学校と家庭が連携して、全ての児童生徒が運動に親しみ、総合的な体力の向上を目指した取組を推進していく。</p> <p>また、引き続き児童生徒の豊かなスポーツライフの実現を目指し、教員の体育実技指導に係る資質向上を図るため、県内小・中学校等、高等学校の教員を対象にした実技研修会や講習会を実施する。</p>	保体
	<p>「部活動における実施状況調査」の結果を基に各市町村における部活動の実施状況を把握し、適切な部活動運営が行われるように引き続き支援していく。また、市町村教育委員会に対して部活動指導員による成果等を周知し、希望する市町村に対してより一層適切な配置を進め、顧問教員の負担軽減を図っていく。</p>	義指

目標	IV	自立する力の育成		
施策	11	キャリア教育・職業教育の推進		
主な取組		○ 小・中学校、高等学校における体系的・系統的なキャリア教育・職業教育の推進		
		○ 障害のある子供たちの自立と社会参加を目指したキャリア教育・職業教育の推進		
		○ 企業等と連携した職場体験活動などの充実		
		○ 専門高校における産業教育の推進		
		○ 専門高校拠点校の整備		
		○ 地域産業や保健・医療・福祉などを支える専門的人材の育成		
担当課		高校教育指導課、特別支援教育課、義務教育指導課		
主な事業				
事業名	予算額 (千円)	事業の概要・実績	事業の自己評価	担当課
指導行政推進事業のうち 進路指導・キャリア教育 研究協議会	32	<p>中学校と高等学校との円滑な接続を図り、進路指導・キャリア教育を充実するため、中学校、高等学校の進路指導主事等を対象とした研究協議会を実施する。</p> <p>○進路指導・キャリア教育研究協議会の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・対象：さいたま市立学校を除く公立中学校等、高等学校の進路指導主事等</li> <li>・開催数：4回（10月）</li> <li>・会場：専門高校</li> <li>・参加者数：512人</li> </ul>	<p>研究協議や情報交換、会場校の校内視察、授業参観等を実施することで、中学校・高等学校の相互理解を深めることができた。そのことにより、生徒のニーズに応じた進路指導・キャリア教育の充実につながった。</p>	義指
県立高校キャリア教育地域・産業界連携推進事業	7,262	<p>働くこと、自身のキャリアへの意識付けを行うため、産業界等と連携したキャリア教育、進路指導を実施する。</p> <p>○企業等で経験を積んだ専門的な見地を有する社会人を就職支援アドバイザーとして県立高等学校に配置</p> <p>配置校数：全日制37校、定時制13校</p> <p>○キャリアデザイン・セミナーの実施</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・企業経営者と生徒・保護者・教員が参加する面談会 参加者数：生徒35名（24校36組）、企業経営者14名</li> </ul> <p>○探究型（課題解決型）インターンシップの実施</p> <p>参加者数：生徒40名、企業数17社</p> <p>○アントレプレナーシップ教育「高校生ビジコンcafé」の実施</p> <p>参加者数：生徒25名（11校）※うち県立は17名（5校）</p>	<p><b>【就職支援アドバイザー】</b></p> <p>就職希望生徒の多い学校において、民間企業において人事部門等の就職に関する専門的知識・経験を有する者、社会福祉士等の有資格者を配置（全日制37校、定時制13校）し、生徒への面接指導、教職員への指導・助言の充実を図ることで、生徒に対し働くことについての意識付けができた。</p> <p><b>【キャリアデザイン・セミナー】</b></p> <p>企業経営者と生徒・保護者・進路指導担当教員による四者面談を通じて、生徒が自分自身の将来について考える機会を提供し、自身のキャリアについての意識付けにつながった。</p> <p><b>【探究型（課題解決型）インターンシップ】</b></p> <p>令和5年度は17社で実施し、進学を希望する普通科高校の生徒など県立高校に通うすべての生徒を対象に参加させることが課題であり、令和6年度は40社程度に拡大する予定である。</p> <p><b>【アントレプレナーシップ教育「高校生ビジコンcafé」】</b></p>	高指

			<p>ビジネスプランの立案に係る講義や他校の生徒などとのディスカッションや、プラン発表会を通じて、「起業家精神」や「起業的資質・能力」などを育成した。実施を振り返り、運営に反映させるとともに、参加生徒の募集が課題であるため、幅広く周知していく。</p>	
<p>自立と社会参加を目指す特別支援学校就労支援総合推進事業</p>	<p>98, 320</p>	<p>特別支援学校高等部における企業就労を希望する生徒の進路実現のため、多角的な就労支援の充実を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○就労支援アドバイザーによる指導・助言の実施：50校</li> <li>○教員の企業等での研修（3D意識向上民間研修） 企業ニーズの把握、職業教育への活用</li> <li>○企業向け学校公開の実施</li> <li>○教育局内における特別支援学校卒業生等の直接雇用 ・22人を雇用し、16人が一般就労を実現</li> <li>○ICTを活用した職業教育について、調査・分析を行い、学校間で指導計画・指導法の共有</li> <li>○新規実習先の開拓 9企業</li> </ul>	<p>令和5年度の特別支援学校高等部生徒のうち、一般就労を希望した者の就職率は85.4%であり、令和4年度に比べ0.5ポイント下降している。</p> <p>主な要因は、就労を希望する生徒と障害者の雇用を希望する企業とのマッチングがうまくいかなかったこと、高等部1年次に就労を希望した生徒が、卒業までに企業就労に求められる力が身に付かず進路変更したことである。</p> <p>今後については、企業のニーズを踏まえた進路指導を行うため、企業の最新の情報を収集するとともに、マッチング可能な企業を増やすために実習・就労先となる企業の開拓を進める。</p> <p>また、就労支援アドバイザーによる相談を通じて企業に求められる人物像や能力等に係る生徒、保護者の意識啓発を図るとともに、チームびかびかで蓄積されたノウハウを各校にフィードバックし、各校での進路指導に活用することで、企業就労に求められる力を身に付けさせる。</p> <p>さらに、各校における取組の報告方法を改善し、優良事例をまとめ、各校に情報提供を行う。</p>	<p>特教</p>
<p>小・中学校等における企業等と連携した職場体験等</p>	<p>0</p>	<p>一人一人の望ましい勤労観、職業観を育てるため、職場体験を推進する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○進路指導・キャリア教育研究協議会での職場体験の働き掛け等 <ul style="list-style-type: none"> <li>・職場体験の意義や工夫した取組等について情報提供を行うとともに、職場体験の事前・事後指導に活用できる職業紹介動画や出前講座を周知した。</li> <li>・児童生徒のキャリア発達を記録、蓄積できる埼玉県版のキャリア・パスポートの活用事例を各学校に周知した。</li> </ul> </li> </ul>	<p>進路指導・キャリア教育研究協議会における職場体験の働き掛けやキャリア・パスポートの活用事例の周知を通して、学校における職場体験の実施を支援することができ、児童生徒の勤労観、職業観の育成につながった。</p>	<p>義指</p>

<p>職業人材を育成する専門高校活性化事業</p>	<p>44,096</p>	<p>【未来の職業人材育成事業】  将来の産業界を担う高度専門職業人材を育成するため、地域の企業・商店街や研究機関等と連携した実践的な職業教育を行い、専門的な知識や技術、技能を習得させるとともに、商品開発や技術開発を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○指定学校数(33校)</li> <li>○連携企業等数(延べ171)</li> <li>○成果発表会(降雪のため中止)</li> <li>○専門資格等取得表彰奨励 <ul style="list-style-type: none"> <li>・認定者数:2,724人(資格による表彰2,723人、全国的な活躍による表彰1人)</li> </ul> </li> </ul> <p>【埼玉県産業教育フェア】  生徒の技術力・創造性や課題解決能力、コミュニケーション能力等の向上を図るとともに、広く県民に産業教育の魅力と役割を紹介し、県民の関心と理解を高めるために埼玉県産業教育フェアを開催する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○来場者数700人</li> <li>○WEB閲覧数73,412アクセス(令和6年3月31日現在)</li> </ul> <p>【マイスター・ハイスクール事業】  県内の工業高校において、次世代マイスター人材を育成するため、採択校と産業界が連携し新たな教育カリキュラムを開発し実践する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○指定校:大宮工業高等学校</li> <li>○熊谷保健所と連携し、難病(ALS)患者が使用する「マイスイッチ(呼び出しベル)」を開発</li> <li>○「マイスター・ハイスクール事業シンポジウム」の開催 <ul style="list-style-type: none"> <li>・対象:企業、学校、教育機関等</li> <li>・来場者:66名</li> <li>・オンライン視聴:12名</li> </ul> </li> </ul>	<p>【未来の職業人材育成事業】  地域企業や関係機関との連携をこれまで以上に強化し、技術指導や商品開発などを実施できた。生徒アンケートから、自身の専門知識が向上した(95.3%)、今後の進路活動に前向きになった(89.7%)と高い実施効果を示す回答を得ることができた。</p> <p>また、専門資格等取得表彰奨励の取組を進めることで、資格取得を通じた進路意識の醸成が図られており、自らの進路を主体的に考える力や自らの意志と責任で社会の発展に貢献できる力を育むなど、将来の産業界を担う高度専門職業人材の育成につながった。</p> <p>【埼玉県産業教育フェア】  参加生徒の感想では、「初めは、企画の立案がうまくいかなかったが、多くの高校生と協力し専門高校をPRするイベントにすることができた」とあり、課題解決能力や、コミュニケーション能力の向上につながったと考える。</p> <p>ホームページ閲覧数は73,412件であり、県民の関心は高いが、来場者数は令和4年度から減少したため、会場に来ていただく工夫が必要である。</p> <p>【マイスター・ハイスクール事業】  産業実務家教員の指導を受け、「RPA実習」「ドローン実習」等、新しい授業をカリキュラムに組み込んだ。</p> <p>シンポジウムに来場した方へのアンケートでは、81%が開催内容に満足したと回答しており、次世代マイスターの育成について理解していただいたと考える。今後のカリキュラム開発においても企業連携が重要であるが、学校とどのようにマッチングさせるかが課題となる。</p>	<p>高指</p>
<p>高校生の「農力」育成強化プロジェクト</p>	<p>9,454</p>	<p>経営感覚や国際感覚、チャレンジ精神を持つ農業の担い手を育成するため、農業高校において、実習環境を整備し、農業生産工程管理(GAP)を実践するとともに、「タマシャモ」の製造技術の研究や地域特産品の開発を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○GAP認証取得状況 <ul style="list-style-type: none"> <li>・S-GAP実践農場(埼玉県版GAP):8校</li> </ul> </li> <li>○地域特産品を活用した「彩の国地鶏タマシャモ」等関連商品研究・販売 <ul style="list-style-type: none"> <li>・経営感覚の醸成と商品開発に関する学習を実施</li> </ul> </li> <li>○農業教育高度化事業 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ICT技術等を活用したスマート農業の導入</li> <li>・新しいカリキュラム構築</li> </ul> </li> </ul>	<p>県内農業高校全てがGAPを取得し、生徒一人一人がGAPを意識できるよう取り組んでいる。S-GAPは県農林部と連携し、8校全ての学校において、生産工程の安心・安全を客観的に担保することができた。</p> <p>地域特産品を活用した「タマシャモ」は、飼育の確立と商品を開発することができた。また、大学や企業、他の高校と連携を図り、新しい商品開発の取組を開始した。</p> <p>農業教育高度化事業は、昨年度導入したスマート農業に対応した機器を活用し、新しいカリキュラムの研究を継続した。外部講師との連携を含め、ICTを活用した授業研究も実施した。</p> <p>上記の事業を実施したことにより、経営感覚や国際感覚、チャレンジ精神を持つ農業の担い手育成に寄与した。</p>	<p>高指</p>

<p>施策指標の達成状況・原因分析</p>	<p>●職場体験やインターンシップを実施した高等学校の割合（％）          [出典：国立教育政策研究所生徒指導・進路指導研究センター職場体験・インターンシップ実施状況調査]</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>R1</th> <th>R2</th> <th>R3</th> <th>R4</th> <th>R5</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>割合</td> <td>80.2</td> <td>85.2</td> <td>84.4</td> <td>84.4</td> <td>28.9</td> <td>25.2</td> <td>27.5</td> <td></td> </tr> <tr> <td>年度目標値</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>80.5</td> <td>81.0</td> <td>82.0</td> <td>83.5</td> <td>85.0</td> </tr> </tbody> </table> <p>(令和5年度実績値判明 令和6年11月末頃の予定)          ※令和2年度は埼玉県独自の調査による実績値</p> <p>【原因分析】          同調査の「インターンシップ」とは、実際に現場で就業体験を行うことである。          令和2年度及び令和3年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により、企業等での就業体験を中止する学校が多かったため、策定時を大きく下回る数値となった。令和4年度も引き続いてその傾向が見られる。なお、インターンシップを中止した全ての学校では、その代替として、オンラインによる工場見学や企業との情報交換会を行うなどキャリア教育を実践したところである。</p>		H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	割合	80.2	85.2	84.4	84.4	28.9	25.2	27.5		年度目標値				80.5	81.0	82.0	83.5	85.0	<p>高指</p>
	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5																					
割合	80.2	85.2	84.4	84.4	28.9	25.2	27.5																						
年度目標値				80.5	81.0	82.0	83.5	85.0																					
<p>施策指標の達成状況・原因分析</p>	<p>●特別支援学校高等部で一般就労を希望する生徒の就職率（％）          [出典：埼玉県による実績調査]</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>R1</th> <th>R2</th> <th>R3</th> <th>R4</th> <th>R5</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>就職率</td> <td>83.2</td> <td>80.2</td> <td>85.1</td> <td>81.4</td> <td>83.5</td> <td>85.9</td> <td>85.4</td> </tr> <tr> <td>年度目標値</td> <td></td> <td></td> <td>87.8</td> <td>88.9</td> <td>90.0</td> <td>90.0</td> <td>90.0</td> </tr> </tbody> </table> <p>【原因分析】          企業が障害者を雇用する場合、企業側の障害特性の把握や障害者側の業務及び自己の職業適正に対する理解促進を図る目的で、現場実習を経るケースが一般的である。          そのため、障害者の雇用を希望する企業に働き掛け、令和5年度に9件の新規実習先を開拓するなど、企業とのマッチングの機会を増やす取組を進めたが、企業とのマッチングがうまくいかない生徒が、卒業後も引き続き就労を目指すために就労移行支援事業所等の障害福祉サービスへの入所を選択するケースが前年度と比べて増えたことが要因と考えられる。          今後については、マッチング可能な企業を更に増やすため、学校と企業との更なる連携強化を図り、新規実習先の開拓を進めるとともに、マッチングの可能性を高めるべく、企業ニーズを踏まえた職業教育をより一層進める。</p>		H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	就職率	83.2	80.2	85.1	81.4	83.5	85.9	85.4	年度目標値			87.8	88.9	90.0	90.0	90.0	<p>特教</p>			
	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5																						
就職率	83.2	80.2	85.1	81.4	83.5	85.9	85.4																						
年度目標値			87.8	88.9	90.0	90.0	90.0																						
<p>学識経験者の意見・提言</p>	<p>キャリア教育と一言で言っても、学校段階、発達段階や個人の希望に応じて様々なプログラムを準備する必要があるだろう。その点、卒業後すぐ就職を希望する高校生や特別支援学校高等部の生徒など、ある程度具体的な職業イメージを抱いている生徒に対する取組は非常に充実していると言えよう。一方で、長期的なスパンでキャリア教育を展開していく段階の小中学生に対する働き掛けや、具体的な職業イメージを獲得する段階の普通科高校の生徒などに対する働き掛けについてはまだ工夫の余地があるように思われる。さらにはその連続性を意識させるためにも、キャリア・パスポートの更なる活用が期待される。</p> <p>コロナ禍においても、職場体験やインターンシップにオンラインの活用などの工夫がなされ、高校生のビジネスコンテストなど起業家精神を養う新たな取組が行われていることは評価できる。また、学生の就職に関する考え方が終身雇用から転職を前提としたものに変わりつつある中、民間企業での実務経験を持つ社会人を配置することは、生徒が実体験に基づいた企業の考え方を理解する良い機会になると考えられる。県内企業では、生徒に向けた情報発信や教員との意見交換を希望する企業も多く見られる。生徒が企業を知ることは重要だが、教員が企業の実情や本音を理解することも、今後のキャリア教育において有意義であり、交流の機会を増やすことを望みます。</p>																												

今後の取組	<p>新型コロナウイルス感染症が5類に移行し、インターンシップを中止した学校において順次取組を再開している。また、全ての県立高校生が参加できるインターンシップ（探究型インターンシップ）を継続し、専門高校、普通高校を問わず、生徒のキャリア教育を支援する。実施においては企業や経済団体等と連携し、生徒に対し働くことの意識付けを図る。また、就職支援アドバイザーの配置や経済団体と連携した企業研究会等を実施し、教員と企業経営者とのグループワークなどを通して、情報交換を図り、県内の企業への理解を深める交流の機会を増やす。</p> <p>専門高校においては、「未来の職業人材育成事業」や「産業教育フェア」、「マイスター・ハイスクール事業」を活用し、地域企業等と生徒が連携した商品開発や技術開発、知識・技術を向上するための講演会や資格取得を進めていく。各校の成果は、成果発表会や県ホームページを通じて周知を行い情報共有を図る。広く県民に産業教育の魅力と役割を紹介するとともに、採択校と産業界が連携し新たな教育カリキュラムを開発し実践する。</p> <p>また、農業高校においては、収益力のある農業を学ぶカリキュラムの開発・実践に取り組む。</p>	高指
	<p>引き続き就労支援アドバイザーの配置、教員の研修、企業向け学校公開等に取り組み、特別支援学校高等部で一般就労を希望する生徒の就職率の更なる向上を図る。</p> <p>実習・就労先となる企業の更なる開拓に取り組み、生徒と企業のマッチングの可能性を高めるため、法定雇用率未達企業を個別訪問し、実習の受け入れ等について直接働き掛ける。また、これから障害者雇用に取り組もうとする企業に、業務の切り出しや環境配慮といったチームびかびかのノウハウを伝えることで、障害者を雇用する上での課題を解決する支援を行う。</p>	特教
	<p>進路指導・キャリア教育研究協議会を実施し、中学校・高等学校の進路指導・キャリア教育に関する相互理解を深めるとともに、職場体験の受入実績のある業界団体の紹介を通して、学校における職場体験の実施を支援する。また、引き続き、児童生徒の学びの積み重ねを記録するキャリア・ポートの活用事例の周知を行っていく。</p>	義指

目標	IV	自立する力の育成		
施策	12	主体的に社会の形成に参画する力の育成		
主な取組	○ 主権者教育の推進			
	○ 消費者教育の推進			
	○ 環境教育の推進			
	○ 持続可能な開発のための教育（ESD）の推進（再掲）			
	○ 多様な人材と協働する力の育成			
担当課	高校教育指導課、義務教育指導課			
主な事業				
事業名	予算額 (千円)	事業の概要・実績	事業の自己評価	担当課
主権者教育、消費者教育等の推進	0	<p>主権者教育の充実を図るため、外部機関と連携した取組や学校で活用できる事例等の提供等を実施する。</p> <p>(高等学校)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○公民科教員に対し、国が作成した副教材「私たちが拓く日本の未来」を活用した実践例の公開と周知</li> <li>○外部関係機関と連携した取組の推進 (市町村立小・中学校等)</li> <li>○国が作成した小・中学校向け主権者教育指導資料（「主権者として求められる力」を子供たちに育むために）や指導事例を各学校に周知 <ul style="list-style-type: none"> <li>・市町村教育委員会指導事務主管課長等連絡協議会等における周知</li> </ul> </li> <li>○学校で行う指導の在り方や留意点等に関する協議の実施 <ul style="list-style-type: none"> <li>・市町村教育委員会指導事務主管課長等連絡協議会で協議</li> </ul> </li> <li>○関係機関（選挙管理委員会等）と連携した取組の実施</li> </ul>	<p>(高等学校)</p> <p>実践例の公開と周知や関東財務局、選挙管理委員会等の関係機関と連携した取組を通じて、主権者教育の充実につながった。</p> <p>(市町村立小・中学校等)</p> <p>指導資料や指導事例の周知や指導の在り方、留意点等の協議を行うことにより、主権者教育への理解と教員の指導力を高め、主権者教育の充実を図ることができた。</p>	高指 義指
		<p><b>【消費者教育・金融教育（高等学校）】</b></p> <p>消費者教育の充実を図るため、消費者教育を担当する教員を対象とした指導力向上研修や学校で活用できる事例等の情報提供を行う。</p> <p>(高等学校)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○成年年齢引下げに関する研修会の開催 参加者92名 開催方法：オンデマンド開催 内 容：財務省関東財務局職員による講演 <ul style="list-style-type: none"> <li>・「金融リテラシー講座～ライフプランと資産形成～」</li> <li>・「国の財政について」</li> </ul> </li> </ul> <p>(市町村立小・中学校等)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○若年者講座（出前授業）の開催 <ul style="list-style-type: none"> <li>・実施校：小学校4校（7回） 中学校20校（20回）</li> </ul> </li> </ul>	<p>(高等学校)</p> <p>研修会では、財務省関東財務局による講演二つを用意し、家庭科教員向けの「金融リテラシー講座～ライフプランと資産形成～」並びに公民科教員向けの「国の財政」について講演を行った。</p> <p>参加者に対しては、期間を設けてオンデマンド配信としたため、学校の実情に合わせて効率的に研修に参加することが可能となった。また、講演内容ごとに参加を選択することができるようにしているため、幅広い教員が参加することができ、消費者教育の充実につながった。</p> <p>(市町村立小・中学校等)</p> <p>消費者教育セミナー等の開催や実践事例の周知により、各学校における消費者教育の充実につながった。</p>	



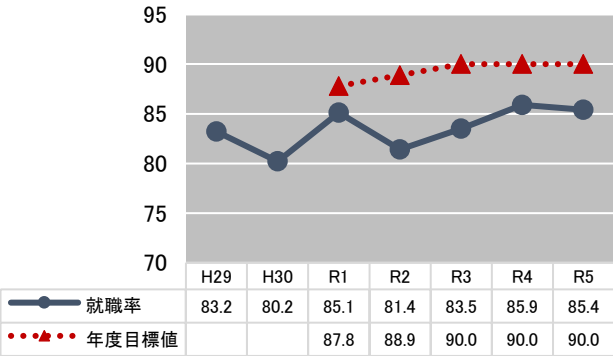
		<ul style="list-style-type: none"> <li>・参加者数：小学校703名 中学校2,430名</li> <li>○埼玉県教職員等消費者教育セミナーの開催</li> <li>・対象：小・中学校等の教職員</li> <li>・実施日：7月24日～8月1日のうち5日間</li> <li>・講座数：15講座</li> <li>・参加者数：計 101人</li> <li>○小・中学校教育課程実践事例を市町村教育委員会、各学校に周知</li> </ul>																										
<p>総合教育センター江南支所における環境教育に関する取組</p>	0	<p>資源・環境問題に対応できる人材の育成を目指して、農業関係高校の生徒共同実験実習や県立高校の希望生徒による自然体験学習について、埼玉大学、埼玉県環境科学国際センターと連携して取り組み、環境教育を推進する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○生徒共同実験実習指導 生徒共同実験実習の「自然環境」コース受講者166人に対し、埼玉県環境科学国際センターで保管している動物標本を借用し、学習した。</li> <li>○「農業・環境・自然」高校生体験活動 実績：3回のうち1回を埼玉大学で実施。6人参加し、川に潜むカビ臭物質を作る藻類をPCRで探った。</li> </ul>	<p>環境教育は、机上の学習だけではなく、実際に自然と触れ合い、五感を使って学ぶ体験を取り入れたことで、児童生徒の環境問題への理解を深め、主体的に資源・環境問題に取り組む人材の育成につながった。また、高校生体験活動では、参加者アンケートでは、90%以上が「河川環境への興味、関心が高まった」と回答があった。課題及び方策は2点。活動後に具体的な行動を起こす児童生徒が少ないので、環境問題に取り組むことで得られるメリットを伝えていく。また、内容が難しすぎたり、専門的すぎると参加者が限られてしまうので、生徒のレベルに合わせたプログラムの開発を行う。</p>	高指																								
<p>施策指標の達成状況・原因分析</p>		<p>●主体的に社会に参画していく力を育成するために外部機関と連携した取組を実施している高等学校の割合（％） [出典：埼玉県による実績調査]</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>R1</th> <th>R2</th> <th>R3</th> <th>R4</th> <th>R5</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>割合</td> <td>30.9</td> <td>31.7</td> <td>35.8</td> <td>36.3</td> <td>36.3</td> <td>51.0</td> <td>55.4</td> </tr> <tr> <td>年度目標値</td> <td></td> <td></td> <td>40.0</td> <td>45.0</td> <td>50.0</td> <td>55.0</td> <td>60.0</td> </tr> </tbody> </table> <p>【原因分析】 策定時を上回っているものの、年度目標には達していない。 令和2年度、3年度と、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策の観点から、生徒が一堂に会する集合型の講演会等を見送る学校が多かった。 また、コロナ禍で外部機関からも講演会等を辞退するケースもあり、割合は低調であった。一方、令和4年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止対策を講じながら、集合型での実施を再開するケースや、オンラインに変更して実施するケースが見られた。</p>		H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	割合	30.9	31.7	35.8	36.3	36.3	51.0	55.4	年度目標値			40.0	45.0	50.0	55.0	60.0		高指
	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5																					
割合	30.9	31.7	35.8	36.3	36.3	51.0	55.4																					
年度目標値			40.0	45.0	50.0	55.0	60.0																					
<p>学識経験者の意見・提言</p>		<p>本施策に関しては、まず外部機関との連携という点で準備・調整に非常に手間がかかるものである。その点、継続の難しさが指摘されるが、今年度についても昨年度とは異なる新たな事業が展開されていることは評価できる。今後はさらに、学校段階、発達段階に応じた連続性を意識した様々な事業が必要になってくるだろう。</p> <p>外部機関と連携した取組は、目標未達ではあるものの着実に増加している。社会が複雑で高度化する中では、専門の知識や実体験を持つ人材からの生の声の方が生徒に響くと考えられ、更なる増加に努めていただきたい。近年デジタル化が身近になる中で、金融詐欺や闇バイト等の様々な新しい問題が発生している。また若者の政治への関心の低下も進んでいる。デジタル機器への接触は子供の頃から日常化していることから危険性は増しており、子供たちを守るためにも主権者・消費者・金融教育には力を入れていただきたい。</p>																										

今後の取組	<p>主権者教育、消費者教育、金融教育の推進に向けては、金融詐欺や闇バイト等の新たな問題を取り上げたり、専門家と生徒の対話形式を取り入れたりするなど、生徒がより深く理解できるよう内容の充実や方法の工夫を図るためにも、引き続き関係機関との連携を進めていく。</p> <p>また、教員を対象とした研修等において、近年の生徒を取り巻く社会問題や最新のテーマについて関係機関の方からの講義等を実施し、各学校での消費者教育の充実を図る。研修の実施については、コロナ禍以降定着しつつあるオンラインを活用した講演会等と、集合型の講演会等の実施が更に増えることが見込まれるため、参加する講演会の選択や授業等との調整を容易にするために講演会の内容や日程をあらかじめ予め示すなど学校が取り組みやすくなるよう支援していく。</p>	高指
	<p>様々な知見を持つ関係機関と連携した授業実践の好事例や、各種動画やパンフレット等の教材・資料などの有用な情報を周知するとともに、模擬選挙や租税教室、消費者教育等、外部機関が実施しているプログラム等を紹介するなど、最新の知見を取り入れた主権者教育・租税教育・消費者教育の充実を図る。</p>	義指

目標	V	多様なニーズに対応した教育の推進		
施策	13	障害のある子供への支援・指導の充実		
主な取組		○ 共生社会を目指した「多様な学びの場」の充実		
		○ 特別支援学校教諭免許状の取得促進		
		○ 障害者雇用の推進		
		○ 小・中学校、高等学校などにおける特別支援教育の体制整備		
		○ 障害のある子供たちの自立と社会参加を目指したキャリア教育・職業教育の推進（再掲）		
		○ 障害のある子供たちの生涯学習の推進		
担当課		総務課、県立学校人事課、高校教育指導課、ICT教育推進課、特別支援教育課、小中学校人事課、義務教育指導課、教職員採用課		
主な事業				
事業名	予算額 (千円)	事業の概要・実績	事業の自己評価	担当課
自立と社会参加を目指す特別支援学校整備事業	1,574,548	<p>特別支援学校に在籍する児童生徒の増加に対応するため、教育環境の整備充実を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 高校内分校3校（大宮商業・三郷北・新座柳瀬）の工事（令和6年度開校）</li> <li>○ 川口特別支援学校の校舎増築に向けた設計・解体工事（令和8・10年度供用開始予定）</li> </ul>	<p>特別支援学校に在籍する児童生徒の増加に対応するため、三郷北分校などの高校内分校3校の整備（工事）及び川口特別支援学校の校舎増築に向けて、着実に整備（設計・解体工事）を進めることができた。分校3校の整備により、令和8年度までに受入規模を合計で144人程度、拡大する予定である。</p> <p>また、令和6年度は令和5年度に引き続き、川口特別支援学校の校舎増築に向けた工事を進める。</p> <p>一方で、特別支援学校に在籍する児童生徒は見込みを上回る増加が続いており、今後も過密対策が必要であると考え。引き続き、特別支援学校の過密解消のため、効果的な手法について検討を行い、特別支援学校の教育環境の整備充実に取り組んでいく。</p>	特教
共生社会の形成に向けた特別支援教育推進事業	38,869	<p>支援籍学習や障害のある子と障害のない子の交流及び共同学習を推進するため、市町村教育委員会と特別支援学校担当者による研究協議会を開催する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 市町村教育委員会と特別支援学校担当者による支援籍実践研究協議会・ボランティア活用連絡会 令和5年9月15日 出席者 116人</li> </ul>	<p>支援籍学習の好事例について、オンラインの活用や市町村教育委員会と連携した取組等、具体的な実践発表を行ったことで、各市町村教育委員会及び特別支援学校において情報共有ができ、支援籍学習や交流及び共同学習の推進につなげた。</p> <p>また、支援籍学習を実施する際、特別支援学校において引率する教員の代わりに、児童生徒の支援を行う学校支援ボランティアについては、後補充の体制や活用を継続するための取組等について、各校の好事例を学校間で共有し、学校支援ボランティアの活用の促進を図ることができた。</p>	特教

		<p>障害のある生徒が安心・安全に学校生活を送ることができるようにするため、教育的ニーズに応じた多様な学びの場を整備する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○生活介助支援員：6校に計11人配置</li> <li>○高等学校における通級による指導の研究実施：8校</li> <li>○公開授業の実施：3回</li> </ul>	<p>生活介助支援員の6校への配置や、通級による指導を7校で行うことで、教育的ニーズに応じた多様な学びの場を整備することができた。また、障害のある生徒の発達等に関する基礎的な知識や指導方法、特別の教育課程の編成等や学級・教室経営についての研修により、教員の資質の向上を図り、障害のある生徒が安心・安全に学校生活を送れるように学びの場の整備を進めた。</p>	高指
		<p>特別支援教育に係る担当教員の専門性向上を図るため、研修会を実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○特別支援学級新担当教員研修会の実施 <ul style="list-style-type: none"> <li>・対象：特別支援学級を初めて担当する本採用教員</li> <li>・実施日：5月から1月までのうち、5日間</li> <li>・参加者数：347人</li> </ul> </li> <li>○通級指導教室新担当教員研修会の実施 <ul style="list-style-type: none"> <li>・対象：通級指導教室を初めて担当する教員等</li> <li>・実施日：5月から2月までのうち、5日間</li> <li>・参加者数：65人</li> </ul> </li> <li>○特別支援教育担当者育成研修会の実施 <ul style="list-style-type: none"> <li>・対象：特別支援学級を初めて担当する臨時的任用教員</li> <li>・実施日：5月から7月までのうち、2日間</li> <li>・参加者数：290人</li> </ul> </li> </ul>	<p>児童生徒の発達や障害等に関する基礎的な知識や指導方法、学級経営、特別の教育課程の編成等についての研修を行ったことにより、特別支援教育担当教員の専門性の向上を図ることができた。</p>	義指
県立高校教育環境整備支援事業	57, 192	<p>障害のある生徒が安心して学校生活を送れるよう、通級指定校における教材等の整備を支援することや連絡協議会等の実施をすることにより教育環境の整備を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○高校通級連絡協議会（4回）及び公開授業（3回）の実施</li> <li>○通級指定校8校における通級指導研究、教材等の整備</li> </ul>	<p>連絡協議会や公開授業の実施することにより、障害のある生徒が安心して学校生活を送るための環境整備を行うことができた。また、通級による指導の実施などにより効果的な指導体制や指導方法の在り方を研究することができた。</p>	高指
特別支援学校医療的ケア体制整備事業	64, 150	<p>特別支援学校に通学する医療的ケアが必要な幼児児童生徒が安心して学習できる環境づくりを進めるため、主治医及び相談医の指導助言の下、看護師資格を有する教員や一定の研修を修了した教員が医療的ケアを実施する。</p> <p>また、「医療的ケア児及びその家族に対する支援に関する法律」の施行を受け、保護者の負担の軽減を図る取組として、通学支援事業及びモデル校1校で看護師が所属する事業所に学校の医療的ケア業務の一部を委託する事業を実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○相談医による医療的ケアに対する助言及び指導 <ul style="list-style-type: none"> <li>・対象校：17校</li> <li>・実施回数：101回</li> </ul> </li> <li>○特別支援学校医療的ケア体制整備事業運営協議会 <ul style="list-style-type: none"> <li>・委員：関係校職員及び医師、保護者 16人</li> </ul> </li> <li>○担当教員（認定特定行為業務従事者）研修会 <ul style="list-style-type: none"> <li>・参加者98人（うち実地研修基礎研修まで修了者70人）</li> </ul> </li> <li>○通学支援事業 <ul style="list-style-type: none"> <li>・利用者22人</li> </ul> </li> </ul>	<p>相談医による巡回指導を行い、校内委員会への助言や担当する看護教員、養護教諭、教諭等に研修を行い、安全・安心な医療的ケアの実施を図ることができた。</p> <p>運営協議会で医療的ケアを安全に実施するために必要な課題等の整理、個々の課題についての協議を行うことで、医療的ケアが必要な児童等が安心して学習できる環境づくりを図ることができた。</p> <p>令和5年度から「人工呼吸器を装着して県立特別支援学校に通学する幼児児童生徒の対応についてのガイドライン」の運用を開始することができた。</p> <p>通学支援事業を開始したことで、保護者の負担の軽減が図られたが、保護者が訪問看護師等を探すことが困難との声を受け、事業所への周知を続ける必要がある。</p> <p>校内の医療的ケア業務の外部委託については、モデル校において一定の環境の安定化が図られた。今後、他校での実施も視野に入れ研究を継続する必要がある。</p>	特教

採用選考による障害者雇用	0	<p>障害者雇用を推進するため、教員採用選考試験における障害者特別選考や埼玉県職員採用選考による採用を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○埼玉県公立学校教員採用選考試験 令和6年4月1日 5人採用</li> <li>○埼玉県立学校実習助手・寄宿舎指導員採用選考試験 令和6年4月1日 2人採用</li> <li>○障害者を対象とした埼玉県職員採用選考 令和6年4月1日 12人採用</li> </ul>	<p>令和元年度の埼玉県公立学校教員採用選考試験での障害者特別選考対象の拡大、令和元年度から埼玉県立学校実習助手採用選考試験、令和3年度から埼玉県立特別支援学校寄宿舎指導員採用選考試験で新設した障害者特別選考を、引き続き実施し、障害特性に応じた配慮等を柔軟に行うことで、志願者が安心して受験できる環境を整え、障害者の採用を進めた。</p> <p>教員以外についても、障害者を対象とした埼玉県職員採用選考における採用を進めている。</p>	総務 県人 小中 採用
障害者雇用推進事業	869,275	<p>法定雇用率の達成に向け、障害者の雇用を進めるとともに、障害者の働く場の拡大、障害者が働きやすい環境づくりを進める。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○雇用率 2.57% (令和5年6月1日現在) ※国が行う障害者任免状況調査による</li> <li>○障害のある会計年度任用職員の配置 (令和5年6月1日現在) <ul style="list-style-type: none"> <li>・教育局・教育機関 (県立学校を除く。) : 85人</li> <li>・県立学校 : 128人</li> <li>・市町村立小・中学校 (さいたま市立学校を除く。) : 120人</li> </ul> </li> <li>○支援員の配置 (令和5年6月1日現在) <ul style="list-style-type: none"> <li>・教育局・教育機関 (県立学校を除く。) : 21人</li> <li>・県立学校 : 12人</li> <li>・市町村立小・中学校 (さいたま市立学校を除く。) : 20人</li> </ul> </li> </ul>	<p>令和4年度に引き続き、教育局・教育機関 (県立学校を除く。)、県立学校及び市町村立小・中学校 (さいたま市を除く。) に配置する、障害のある会計年度任用職員の採用を行い、障害者雇用を進めた。この結果、令和5年6月1日現在で雇用率2.57%と、法定雇用率2.5%を達成することができた。</p> <p>あわせて、障害のある会計年度任用職員の職務をサポートする支援員を配置し、適切な支援に努めた。</p> <p>さらに、障害者雇用に関する所属所向け資料の配布や、心のバリアフリー推進員に対する研修、支援員研修など、より深く障害者を理解する研修機会を設け、障害者の働きやすい職場づくりを進めた。</p>	総務 県人 小中
小中学校等特別支援教育推進事業	9,936	<p>障害のある児童生徒一人一人のニーズに応じた教育的支援の充実を図るため、特別支援教育に関する専門的な知識・経験を有する特別支援教育推進専門員を公立小・中学校等へ派遣し、指導・助言を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○特別支援教育推進専門員による指導・助言 <ul style="list-style-type: none"> <li>・配置人数 : 12人</li> <li>・実施実績 : 公立小・中学校等 (さいたま市立学校を除く。) 308校793回</li> </ul> </li> </ul>	<p>特別支援教育推進専門員による指導・助言は、市町村教育委員会、小・中学校等からの評価は高く、毎年多くの派遣要請がある。</p> <p>指導・助言による特別支援教育担当教員の育成、各学校の支援体制の充実を通して、障害のある児童生徒一人一人のニーズに応じた教育的支援の充実を図ることができた。</p>	義指
自立と社会参加を目指す特別支援学校就労支援総合推進事業 → 施策11参照				特教
障害のある子供たちの超スマート社会を生き抜く力を育むICT環境整備事業 → 施策21参照				ICT
特別支援学校教育設備整備事業 → 施策21参照				特教
共生社会の形成に向けた特別支援教育推進事業のうち生涯学習支援アドバイザーの派遣	100	<p>特別支援学校において、スポーツや文化活動に親しむ機会を充実させるため、障害者の生涯を通じた多様な学習活動の土台作りを推進する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○生涯学習支援アドバイザーによる児童生徒への授業 : 6校</li> </ul>	<p>パラアスリート、芸術家等の生涯学習支援アドバイザーを学校へ派遣し、普段の授業では経験できないスポーツや芸術活動に触れることができ、特別支援学校の生徒が自発的に取り組む様子が見られ、スポーツや文化活動に親しむ機会の充実を図ることができた。</p>	特教

<p>施策指標の達成状況・原因分析</p>	<p>●（再掲）特別支援学校高等部で一般就労を希望する生徒の就職率（%） 【出典：埼玉県による実績調査】</p>  <table border="1" data-bbox="488 475 1099 560"> <thead> <tr> <th></th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>R1</th> <th>R2</th> <th>R3</th> <th>R4</th> <th>R5</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>● 就職率</td> <td>83.2</td> <td>80.2</td> <td>85.1</td> <td>81.4</td> <td>83.5</td> <td>85.9</td> <td>85.4</td> </tr> <tr> <td>●▲▲ 年度目標値</td> <td></td> <td></td> <td>87.8</td> <td>88.9</td> <td>90.0</td> <td>90.0</td> <td>90.0</td> </tr> </tbody> </table> <p>【原因分析】          企業が障害者を雇う場合、企業側の障害特性の把握や障害者側の業務及び自己の職業適正に対する理解促進を図る目的で、現場実習を経るケースが一般的である。          そのため、障害者の雇用を希望する企業に働きかけ、令和5年度に9件の新規実習先を開拓するなど、企業とのマッチングの機会を増やす取組を進めたが、企業とのマッチングがうまくいかない生徒が、卒業後も引き続き就労を目指すために就労移行支援事業所等の障害福祉サービスへの入所を選択するケースが前年度と比べて増えたことが要因と考えられる。          今後については、マッチング可能な企業をさらに増やすため、学校と企業との更なる連携強化を図り、新規実習先の開拓を進めるとともに、マッチングの可能性を高めるべく、企業ニーズを踏まえた職業教育をより一層進める。</p>		H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	● 就職率	83.2	80.2	85.1	81.4	83.5	85.9	85.4	●▲▲ 年度目標値			87.8	88.9	90.0	90.0	90.0	<p>特教</p>
	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5																			
● 就職率	83.2	80.2	85.1	81.4	83.5	85.9	85.4																			
●▲▲ 年度目標値			87.8	88.9	90.0	90.0	90.0																			
<p>学識経験者の意見・提言</p>	<p>特別な支援を必要とする児童生徒の増加が予想される中、設備・環境面での標準的な整備とともに、例えば障害種等に応じた正に多様な方法での支援・指導が求められ、それを実践できる人材の確保もまた最重要事項であるといえよう。さらには、支援・指導を受けた児童生徒が、その学んだことを生かすことができる場の確保も重要となってくる。本施策に関する担当課が非常に多いことに端的に表れているが、今後は担当者間の有機的な「連携」が期待される。</p> <p>指標である就職率は残念ながら目標を下回っているが、就労前の現場実習を行う新規実習先を9件開拓していることは評価できる。埼玉県は中小企業が多いが中小企業では障害者の雇用が進んでいない。今後、障害者の法定雇用率の引上げや助成金等も始まり、企業の意識も徐々に変わる可能性もあるため、引き続きマッチング可能な企業の開拓に努めていただきたい。</p>																									
<p>今後の取組</p>	<p>障害者雇用促進法に基づき作成した県教育委員会障害者活躍推進計画を基に障害のある職員が活躍できるよう取り組んでいく。主な内容としては、「障害者の活躍の場の拡大」として、障害のある本採用教職員及び会計年度任用職員の雇用を進めるとともに、「障害者が働きやすい職場づくり」として、障害者本人を支援する支援員の配置や、職場での障害者理解を促進する研修を実施していく。</p> <p>引き続き障害者の雇用に努めるとともに、支援員による職務のサポートを行うなど障害者の働きやすい職場づくりを進めていく。</p> <p>引き続き、生活介助支援員の配置などにより教育的ニーズに応じた多様な学びの場の整備を進めるとともに、「通級による指導」指定校の取組について、連絡協議会や公開研究授業における情報の共有や協議等を通じて、専門的かつ効果的な指導体制や指導方法に関する研究をより一層推進していく。</p> <p>整備された機器を活用した学びが推進されるよう、ICT活用プロジェクトを通じて、様々な障害に応じたICTの具体的な活用方法や事例の収集・共有を行う。また、教員向けポータルサイトによる情報発信やWEB相談を通じて、広く学校現場を支援していく。</p> <p>特別支援学校に在籍する児童生徒は今後も増加する見込みであり、引き続き特別支援学校の過密解消のため、教育環境の整備充実に取り組んでいく。</p> <p>インクルーシブ教育システムの構築の視点に立った特別支援教育の推進のため、市町村教育委員会と連携を図り、実施校間における好事例の共有などにより支援学習の充実にも努めるとともに、特別支援学校のセンター的機能や臨床心理士などの専門家による巡回支援の活用を進める。</p> <p>医療的ケアの体制整備を更に充実させ、医療的ケア児の自立と保護者の負担軽減に取り組んでいく。</p> <p>引き続き就労支援アドバイザーの配置、教員の研修、企業向け学校公開等に取り組み、特別支援学校高等部で一般就労を希望する生徒の就職率の更なる向上を図る。</p> <p>さらに、各校における取組の報告方法を改善し、優良事例をまとめ、各校に情報提供を行う。</p> <p>コンピュータ教室の整備では、契約更新時に仕様の見直しを行うことで、学習環境の充実に向けた整備を行う。</p>	<p>総務          県人          高指          ICT          特教</p>																								

	引き続き、市町村立学校において、障害のある会計年度任用職員を配置し、法定雇用率の達成を目指す。また、障害のある会計年度任用職員の職務をサポートする支援員を配置し、適切な支援に努める。	小中
	引き続き、インクルーシブ教育システムの構築に向け、特別支援教育に係る教員の資質・能力向上に資する研修会の実施及び市町村教育委員会や学校の要請に基づいた特別支援教育推進専門員の派遣を通し、通常の学級を始めとする多様な学びの場における支援体制の充実を図る。また、特別な教育的支援を必要としている児童生徒に対して必要な支援がなされるよう校内支援体制の充実の推進に努める。	義指
	今後も、教員、実習助手、寄宿舎指導員の採用について障害者特別選考を実施していく。また、試験の際、点字や拡大文字、手話通訳等、障害の程度に応じた配慮を行うことを周知するとともに、障害のある合格者からのメッセージを紹介したパンフレットを作成し、ホームページへの掲載や大学説明会での活用などの取組を通して、志願者確保に努めていく。	採用

目標	V	多様なニーズに対応した教育の推進		
施策	14	不登校児童生徒・高校中途退学者等への支援		
主な取組		○ 教育相談活動の推進（再掲）		
		○ 不登校の未然防止の推進		
		○ 不登校児童生徒の教育機会の確保		
		○ 意欲に応える学習機会の提供		
		○ 高校中途退学防止対策の推進		
		○ 高校中途退学者等の社会的自立に向けた支援		
担当課		高校教育指導課、生徒指導課		
主な事業				
事業名	予算額 (千円)	事業の概要・実績	事業の自己評価	担当課
いじめ・不登校対策相談事業のうち【スクールカウンセラーの配置】【スクールソーシャルワーカーの配置】【中学校配置相談員助成事業】【多様な教育機会の確保に関する研究事業】→ 施策7参照				生指
教育相談事業のうち 電話教育相談 → 施策7参照				生指
SNSを活用した教育相談体制整備事業 → 施策7参照				生指
民間団体等との連携	0	<p>不登校に関する保護者や教職員の理解の促進と不登校児童生徒及びその保護者に対する支援を充実させるため、民間団体と連携して支援を行う。</p> <p>○不登校の子を持つ親の会や民間団体等を構成員とする「官民連携会議」と連携した「不登校の子供を支えるためのセミナー」の開催</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・パネルディスカッションの実施 参加組数：44組</li> <li>・個別相談会の実施 参加組数：62組</li> </ul> <p>○不登校支援の動画や当事者等の体験談、関係機関や相談窓口などの情報を発信する「子供たちとその保護者のための不登校支援サイト」の運営</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・サイト閲覧数：33,617回（令和6年3月31日時点）</li> </ul>	<p>「不登校の子供を支えるためのセミナー」の開催により、不登校児童生徒やその保護者への支援に関する情報提供ができた。今年度開催したパネルディスカッションでは不登校の経験者や保護者等にも登壇いただき、現在不登校で悩んでいる児童生徒やその保護者の将来に対する不安などに寄り添うことができた。</p> <p>また、「子供たちとその保護者のための不登校支援サイト」においても、官民連携会議からの意見を反映し、不登校の子を持つ親の会を紹介するチラシを掲載するなど充実を図り、多くの不登校児童生徒やその保護者に情報提供し、支援を充実させることができた。</p> <p>「学校に登校する」という結果のみを目標にするのではなく、児童生徒の社会的自立を目指す教育機会確保法の趣旨を、不登校児童生徒の支援に当たる保護者や教職員により理解いただくため、周知の機会充実を引き続き取り組む必要があるとともに、不登校児童生徒が学校内外の機関につながる機会を作るため、民間団体等との連携充実に一層取り組む必要がある。</p>	生指

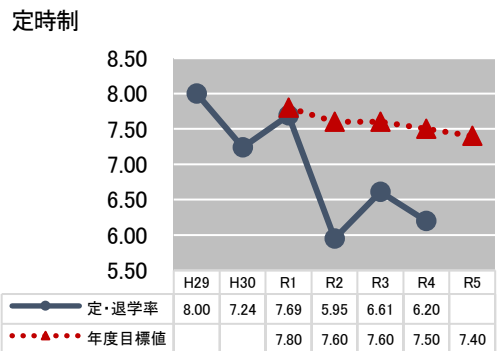
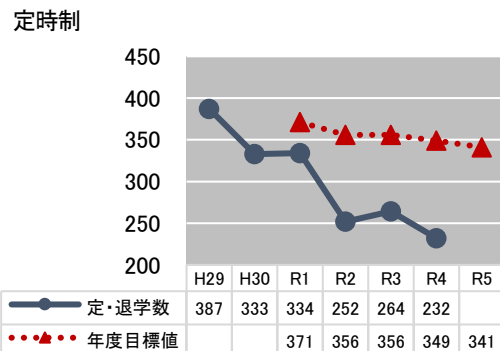
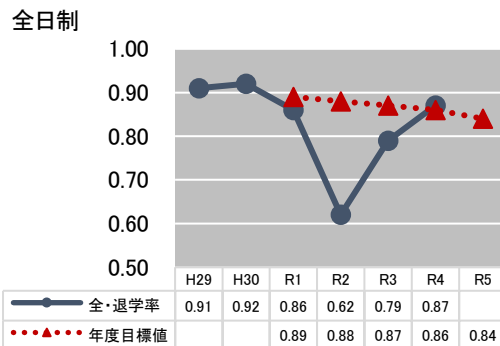
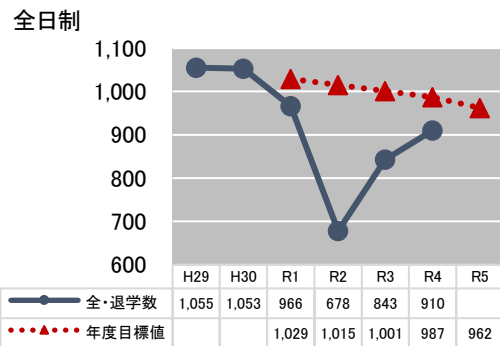


中途退学の防止	0	<p>中途退学の防止及びやむを得ず中途退学した者の社会的自立につなげるため、関係機関と連携して支援を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○「高校生活に関する相談会」の実施                     <ul style="list-style-type: none"> <li>・年2回開催 参加者38組</li> </ul> </li> <li>○高校生中途退学防止等に向けた取組意見交換会の開催                     <ul style="list-style-type: none"> <li>・中途退学防止に関する取組実施校（20校）</li> </ul> </li> </ul>	<p>中途退学を考えている生徒や中途退学者等を対象に相談会を実施し、多部制定時制や通信制の県立高等学校及び地域若者サポートステーションにつながる機会を提供することで、相談会の参加者に対し就労を含む様々な選択肢を提示するとともに、社会的自立を促すことができた。</p> <p>また、中途退学防止に向けた取組を実践している学校から事例を収集し、好事例を基に意見交換会を実施することで、参加校における取組の充実につなげることができた。</p> <p>どの学校においても中途退学者が出る可能性があることから、全県立高校で中途退学防止につながる取組が行われるよう、既に取組を行っている学校の事例等を周知し、普及に努めていく必要がある。</p>	生指
---------	---	--	--	----

施策指標の達成状況・原因分析	<p>●不登校（年間30日以上）児童生徒の数（人）及び割合（％） <span style="float: right;">【出典：文部科学省児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査】</span></p>					生指																																																														
<div style="display: flex; flex-wrap: wrap;"> <div style="width: 50%;"> <p><b>小学校</b></p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-top: 5px;"> <tr> <td>小・児童数</td> <td>1,368</td> <td>1,906</td> <td>2,121</td> <td>2,624</td> <td>3,244</td> <td>4,395</td> </tr> <tr> <td>年度目標値</td> <td></td> <td></td> <td>790</td> <td>749</td> <td>709</td> <td>706</td> <td>703</td> </tr> </table> </div> <div style="width: 50%;"> <p><b>小学校</b></p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-top: 5px;"> <tr> <td>小・割合</td> <td>0.37</td> <td>0.52</td> <td>0.58</td> <td>0.72</td> <td>0.90</td> <td>1.23</td> </tr> <tr> <td>年度目標値</td> <td></td> <td></td> <td>0.21</td> <td>0.20</td> <td>0.19</td> <td>0.19</td> <td>0.19</td> </tr> </table> </div> </div> <div style="display: flex; flex-wrap: wrap;"> <div style="width: 50%;"> <p><b>中学校</b></p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-top: 5px;"> <tr> <td>中・生徒数</td> <td>5,138</td> <td>5,678</td> <td>6,154</td> <td>6,310</td> <td>7,934</td> <td>9,715</td> </tr> <tr> <td>年度目標値</td> <td></td> <td></td> <td>3,905</td> <td>3,786</td> <td>3,651</td> <td>3,607</td> <td>3,564</td> </tr> </table> </div> <div style="width: 50%;"> <p><b>中学校</b></p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-top: 5px;"> <tr> <td>中・割合</td> <td>2.84</td> <td>3.20</td> <td>3.49</td> <td>3.57</td> <td>4.46</td> <td>5.49</td> </tr> <tr> <td>年度目標値</td> <td></td> <td></td> <td>2.10</td> <td>2.06</td> <td>2.01</td> <td>2.01</td> <td>2.01</td> </tr> </table> </div> </div> <p style="text-align: center; margin-top: 10px;">（令和5年度実績値判明 令和6年10月頃の予定）</p>							小・児童数	1,368	1,906	2,121	2,624	3,244	4,395	年度目標値			790	749	709	706	703	小・割合	0.37	0.52	0.58	0.72	0.90	1.23	年度目標値			0.21	0.20	0.19	0.19	0.19	中・生徒数	5,138	5,678	6,154	6,310	7,934	9,715	年度目標値			3,905	3,786	3,651	3,607	3,564	中・割合	2.84	3.20	3.49	3.57	4.46	5.49	年度目標値			2.10	2.06	2.01	2.01	2.01	<p><b>【原因分析】</b>                  教職員がスクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーと連携し、教育相談体制の充実に取り組んでいるものの、不登校に対する社会の見方が「問題行動」から「理解し、受容するもの」へと変化していることなどから、近年不登校児童生徒数は全国的にも増加している。</p> <p>令和4年度は、公立小・中学校等合わせて前年度から2,932人増加している。要因として、引き続きコロナ禍の影響として、学校生活が通常に戻つつある中で、生活環境の変化により生活リズムが乱れやすい状況や、新たに交友関係を築かなければならないことなど、登校する意欲が湧きにくい状況にあったこと等も背景にあると考えられる。</p>	
小・児童数	1,368	1,906	2,121	2,624	3,244	4,395																																																														
年度目標値			790	749	709	706	703																																																													
小・割合	0.37	0.52	0.58	0.72	0.90	1.23																																																														
年度目標値			0.21	0.20	0.19	0.19	0.19																																																													
中・生徒数	5,138	5,678	6,154	6,310	7,934	9,715																																																														
年度目標値			3,905	3,786	3,651	3,607	3,564																																																													
中・割合	2.84	3.20	3.49	3.57	4.46	5.49																																																														
年度目標値			2.10	2.06	2.01	2.01	2.01																																																													

●公立高等学校における中途退学者数（人）及び割合（％） 【出典：文部科学省児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査】

施策指標の  
達成状況・  
原因分析



(令和5年度実績値判明 令和6年10月頃の予定)

【原因分析】

全日制高校の中途退学者の割合が前年度よりも増加した要因として、高校進学時の進路選択についてコロナ禍の影響があったのではないかと捉えている。

全日制高校の中途退学者の約半数が高校1年次に中途退学しており、その要因で最も多いのが「学校生活・学業不適応」によるものである。このうち、令和3年度からの増加率が高い要因が、「もともと高校生活に熱意がなかった」「授業に興味がわからない」「学校の雰囲気合わなかった」とするものであった。

令和4年度入学者は、中学校3年間をコロナ禍の様々な活動制限がある中で過ごしてきており、高校進学に当たって、その後の進路も含めた目標や具体的な高校生活のイメージを持ちづらい状況にあったのではないかと捉えている。

一方で、定時制高校は、全日制高校と比べると自身の性格や置かれている状況などから自覚的に学校選択をする生徒が多い傾向があり、「学校の雰囲気が合わない」といったミスマッチは少なく、高校進学時の進路選択におけるコロナ禍の影響が少なかったのではないかと捉えている。

また、定時制高校では、これまで地域の自立支援事業などを行う「地域若者サポートステーション」との事業実施やスクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカーの直接配置などを通じて得たノウハウをもとに、丁寧な対応が取られ、各年度の目標値を達成することができているのではないかと捉えている。

生指

学識経験者の  
意見・提言

「不登校」に対する社会の見方の変化を受け、当該事象への取組も適宜修正していく必要があることは重要な点である。前年度の繰り返しになるが、その意味で本施策に関わる指標については、今後見直していく必要性を再度指摘しておきたい。不登校・高校中途退学いずれも、今後該当する児童生徒の数は増加、多様化の一途をたどることが想定されるが、個々の「ニーズを聞き取ってつなぐ」ということが求められていくように思われる。

不登校に対する社会や教育の考え方が、学校に戻ることを優先するのではなく、学習の機会を与えることに重きを置く方向に変わっている中で、不登校の生徒や親への支援が充実していることは評価に値する。しかし、不登校生徒の増加は不登校に対する心理的な抵抗を弱め、通常であれば不登校にならない児童生徒までもが不登校になる可能性を高めてしまい、その結果、集団での教育を受けるという貴重な学校生活の機会を逃してしまうおそれがある。そのため、不登校の未然防止にも注力していただきたい。

今後の取組	<p>生徒の基礎学力の定着及び学習意欲の向上を図るために、引き続き県立高校に学習サポーターを配置する。課題となっていた学習サポーターの質保証に関しては、令和5年度より、活動する全学習サポーターに対して実施した活動前研修の成果が出てきており、引き続き、学習支援に係る基礎的な知識や配置校での役割、不祥事防止などの内容を取り上げて充実させていく。</p>	高指
	<p>不登校児童生徒に関する指標については、埼玉県5か年計画の設定指標を変更したことに伴い、第4期次期埼玉県教育振興基本計画において、教育機会確保法の趣旨を踏まえた指標となるよう見直しを行った。不登校児童生徒に対する支援については、未然防止から早期発見、長期化への対応などに組織的に取り組むことが重要であることから、学校内においては、不登校対策に関するガイドブックを活用した教職員の理解促進やスクールカウンセラー等の専門職と連携した教育相談体制の整備・充実を図る。学校外においては、多様な学びの場の充実に向けて、先進事例の周知等による教育支援センターの機能強化を図るとともに、多様な教育機会の確保に関する研究を通して、不登校児童生徒一人一人のニーズに応じた支援の充実に努める。また、中途退学の防止についても目標値の達成に向けて、引き続き好事例の発信等の取組を行っていく。</p>	生指

目標	V	多様なニーズに対応した教育の推進		
施策	15	経済的に困難な子供への支援		
主な取組		<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 修学に対する支援</li> <li>○ 学校における学力保障と関係機関との連携の推進</li> </ul>		
担当課		財務課、総務課、高校教育指導課、義務教育指導課		
主な事業				
事業名	予算額 (千円)	事業の概要・実績	事業の自己評価	担当課
埼玉県国公立高等学校等奨学のための給付金事業	1,369,596	教科書費などの授業料以外の教育費負担を軽減し、国公立高校生等の修学を支援するため、低所得世帯を対象に給付金を支給する。 ○支給決定者数：8,907人	制度の対象となる高校生等に支援が行き渡るよう学校と連携して制度を周知し、対象となる高校生等へ給付金の支給を行い、教育費負担の軽減を図ることができた。	財務
埼玉県高等学校等奨学金事業	695,546	経済的理由により修学が困難な高校生等に対して、修学を支援するため、奨学金を貸与する。 ○貸与枠 ・令和5年度在校生向け：5,700人 ・令和6年度入学生向け：1,800人 ○貸与者数：2,750人 ・国公立学校：886人 ・私立学校：1,864人	制度の対象となる高校生等に支援が行き渡るよう学校と連携して制度を周知し、対象となる高校生等へ奨学金の貸与を行い、修学を支援することができた。	財務
「未来を生き抜く人財育成」学力保障スクラム事業	0	家庭の経済状況などから学力に課題を抱える児童の学力の向上を図るため、学校における教育的支援の方法を研究・実践する。 ○埼玉県学力・学習状況調査の結果を活用し、対象児童の実態を把握して仮説を立てるとともに、目標となる指標を設定 ○実施校（10校）において、授業内外の学習支援などの取組の実施 ・対象学年：小学校第4学年、第5学年 ○連絡協議会の実施（事業趣旨の説明や取組計画作成のための指導・助言など） ・対象：実施校、関係市町教育委員会、教育事務所 ・実施日：5月、2月 ・参加者数：延べ82人 ○実施校への訪問支援：10回 ○埼玉県学力・学習状況調査の結果に基づく成果の検証 ○学力向上推進協議会において、研究・実践した効果的な取組を周知 ・対象：さいたま市立学校を除く市町村立小・中学校等 ・実施日：11月 ・参加者数：619人	実施校への指導・助言や連絡協議会において実践例を共有したり、学習支援の取組方法について協議したりすることで、学習の基礎的・基本的な内容の定着を図り、学習のつまずきに対する指導を手厚く行うなど、取組の充実につながった。 実施校では、埼玉県学力・学習状況調査結果から、知識及び技能の定着や学習意欲、非認知能力の向上につながったことが確認できている。	義指
課題を抱える生徒のための学習支援プランのうち 学習サポーターの配置 → 施策16参照				高指

<p>施策指標の達成状況・原因分析</p>	<p>●生活保護世帯に属する子供の高等学校等進学率 (%) [出典：厚生労働省社会・援護局保護課調査]</p> <table border="1" data-bbox="479 518 1108 609"> <thead> <tr> <th></th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>R1</th> <th>R2</th> <th>R3</th> <th>R4</th> <th>R5</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>● 進学率</td> <td>94.3</td> <td>93.6</td> <td>94.5</td> <td>95.2</td> <td>92.8</td> <td>93.5</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>●▲●● 年度目標値</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>94.7</td> <td>95.1</td> <td>95.5</td> <td>95.9</td> <td>96.3</td> </tr> </tbody> </table> <p>【原因分析】  令和3年度（令和4年3月中学校卒業生）の生活保護世帯に属する子供の高等学校等進学率は、前年度と比較して0.7ポイント上昇したが、計画策定時からは0.8ポイント下降している。  生活保護世帯及び生活困窮世帯に属する子供を対象とした学習支援事業（アスポート事業）利用者の高等学校進学率は、令和元年度から令和3年度の各年度とも、生活保護世帯に属する子供全体の進学率より高い割合を維持しており、学習支援事業利用率を高めることが、高等学校等進学率の上昇につながるものと考えられる。  しかし、「生活保護世帯の中学3年生の学習支援事業利用率」は、令和元年度の47.8%から年々低下し、令和3年度は37.8%となっており、利用率の低下が目標値を達成できない要因の一つである。  学習支援事業利用率の向上に向けた市町村への支援として、福祉部においてノウハウの提供や実践的な研修などを行っているが、更に学校を通じて事業の周知を図るため、関係部署及び市町村教育委員会と連携・協力し、校長会等の機会を活用した広報活動を充実させる必要がある。</p> <p>(令和4年度実績値判明 令和6年8月頃の予定)  (令和5年度実績値判明 令和7年8月頃の予定)</p>		H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	● 進学率	94.3	93.6	94.5	95.2	92.8	93.5			●▲●● 年度目標値				94.7	95.1	95.5	95.9	96.3	<p>総務</p>
	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5																					
● 進学率	94.3	93.6	94.5	95.2	92.8	93.5																							
●▲●● 年度目標値				94.7	95.1	95.5	95.9	96.3																					
<p>学識経験者の意見・提言</p>	<p>高等学校の学費の支援については、目下社会の関心を集める事柄となっている。公立高校進学は私立高校進学に比べれば経済的な困難と結び付けられにくい、引き続き支援そのものと支援体制の検討が必要であろう。さらに、経済的困難による学力問題への対応に際しては、支援の必要な児童生徒の特定が非常に重要かつ困難な課題となるように思われる。支援事業の維持とともにそれが適切な形で活用されるような工夫も継続してほしい。</p> <p>コロナ禍でアスポート事業の利用が減り進学率の低下につながったとのことであるが、今後コロナが終息しても家庭の経済状況によるデジタル格差の拡大により、学力差が生じることが懸念されている。教育のデジタル化が進む中で家庭環境による学習機会の格差が発生しないように配慮をお願いしたい。また、給付金や奨学金の制度は非常に重要であり、必要としている人に周知が行き渡るようにしていただきたい。</p>																												
<p>今後の取組</p>	<p>経済的に困難を抱える高校生等に対して、引き続き学校現場と連携しながら給付金や奨学金制度の周知を徹底し、必要な支援を行っていく。</p> <p>生徒の基礎学力の定着及び学習意欲の向上を図るために、引き続き県立高校に学習サポーターを配置する。課題となっていた学習サポーターの質保証に関しては、令和5年度から、活動する全学習サポーターに対して実施した活動前研修の成果が出てきており、引き続き、学習支援に係る基礎的な知識や配置校での役割、不祥事防止などの内容を取り上げて充実させていく。</p>	<p>財務 高指</p>																											
	<p>引き続き、「未来を生き抜く人財育成」学力保障スクラム事業の実施校と連携を取ることで、家庭の経済状況などから学力に課題を抱える児童に対して教育的支援を行う。さらに、実施校への指導・助言や連絡協議会において実践例を共有したり、学習支援の取組方法について協議したりすることで、学習の基礎的・基本的な内容の定着を図り、学習のつまづきに対する指導を手厚く行う。そして、実施校において研究・実践した効果的な取組を市町村教育委員会、各学校へ共有し、児童生徒の学力向上を目指す。</p>	<p>義指</p>																											

目標	V	多様なニーズに対応した教育の推進		
施策	16	一人一人の状況に応じた支援		
主な取組	○ 日本語指導が必要な児童生徒への教育支援			
	○ 家庭教育に課題を抱える保護者への支援			
	○ 中学校夜間学級の支援			
	○ 学力に課題のある児童生徒への教育支援			
	○ 児童生徒の抱える様々な課題への支援			
担当課	高校教育指導課、生徒指導課、小中学校人事課、義務教育指導課、生涯学習推進課、人権教育課			
主な事業				
事業名	予算額 (千円)	事業の概要・実績	事業の自己評価	担当課
課題を抱える生徒のための学習支援プラン	68,029	<p>生徒一人一人が安心して学習できる環境を整備するため、基礎学力に課題がある生徒や外国語を母語とする生徒へ支援を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○学習サポーターの配置：全日制23校、定時制23校</li> <li>○日本語支援員の配置：全日制28校、定時制16校</li> <li>○音声翻訳機の配備等による通訳支援</li> </ul>	<p>学習サポーターを活用した取組が進むことで、学習支援を受けた生徒のうち、79.9%が学習への意欲が向上し、80.5%が授業への理解を深めることができた。また、令和5年度より学習サポーターに対し、本事業への理解を深める活動前研修を実施した。</p> <p>日本語支援員の配置により、海外にルーツを持つ生徒が安心して学習できる環境を一定程度整備することができたが、他方で、対象生徒の増加等の状況から、日本語支援員の配置の更なる充実等の課題がある。</p>	高指
帰国児童生徒等への教育充実・サポート事業	2,998	<p>海外に所在する企業等で働く保護者やその子供たち及び県内に在住する帰国・外国人児童生徒が学習面や学校生活面で円滑に適應できるよう、アドバイザー・国際交流員の派遣及び日本語指導に関する研修会を実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○帰国児童生徒等支援アドバイザーや国際交流員の学校等への派遣 <ul style="list-style-type: none"> <li>・帰国児童生徒等支援アドバイザー：30回</li> <li>・国際交流員：68回</li> </ul> </li> <li>○帰国児童生徒等支援アドバイザー、国際交流員による相談対応件数（電話又はメール）：266件</li> <li>○日本語指導に関する研修会の実施 <ul style="list-style-type: none"> <li>・対象：さいたま市立学校を除く市町村立小・中学校等の日本語指導に関わる教員</li> <li>・実施日：2回（5月、8月）</li> <li>・参加者数：105人</li> </ul> </li> </ul>	<p>帰国児童生徒等支援アドバイザー、国際交流員の派遣や相談対応を行うことで、学校と帰国・外国人児童生徒等・保護者の意思疎通をスムーズに行うことができた。</p> <p>また、日本語指導に関わる教員に対し、初歩的な日本語指導の方法や指導・支援する際の留意点について研修することで、当該児童生徒への適切な支援を行うことができた。</p> <p>以上の取組により、対象となる児童生徒が学習面や学校生活面で円滑に適應できるようになった。</p>	義指
中学校夜間学級の支援	0	<p>川口市の中学校夜間学級開校後における様々な課題解決の支援をするため、川口市教育委員会との連携協議会や、川口市の夜間中学に住民が通う県内関係市町村教育委員会との連絡協議会等を通して、研究・協議を行う。</p>	<p>日本語指導に関わる特別の教育課程や、学校運営に係る課題等について協議し、適切な教育課程の編成及び学校運営について、指導助言を行うことで、川口市教育委員会及び学校を支援することができた。</p>	小中義指

		<p>○中学校夜間学級に係る川口市教育委員会との連携協議会の開催：2回</p> <p>○中学校夜間学級関係市町村連絡協議会の開催：2回</p> <p>○民間団体との連絡会の開催：1回</p>	<p>また、中学校夜間学級の入学説明会の開催について周知を図ったり、関係市との連絡協議会を開催し、川口市教育委員会と関係市の連携を図る機会を設定したりするなど支援を行った。</p>	
「未来を生き抜く人財育成」学力保障スクラム事業 → 施策15参照				義指
放課後子供教室推進事業 → 施策24参照				生推 義指
学校におけるヤングケアラー支援事業	5,582	<p>市町村立学校では、児童生徒及び学校関係者等のヤングケアラーに関する理解を促進するため、元ヤングケアラーや専門家等を講師とする出張授業等を実施する。</p> <p>県立高校では、生徒及び学校関係者等のヤングケアラーに関する理解を促進するため、ヤングケアラーの理解促進に係る授業及び実施校や地域、生徒の実態に合わせたヤングケアラー支援の取組を実施する。</p> <p>また、教育機関等による支援と教育機関等が受けた相談を適切に福祉部門へつなぎ、連携して支援できる体制を構築するため、合同研修会を実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○（市町村対象）ヤングケアラーサポートクラス：16市町</li> <li>○（県立高校対象）自走式ヤングケアラーサポートクラス：21校（22課程）</li> <li>○【福祉部主催】ヤングケアラー支援のための教育・福祉合同研修会：5地区（参加者数：合計424人）</li> </ul>	<p>ヤングケアラーサポートクラスを実施した各市町立学校においては児童生徒のヤングケアラーに関する正しい理解を深めるとともに、教職員等がヤングケアラーに対応するためのスキルを向上させることができた。今後は令和5年度までに実施していない市町村において、計画的に実施できるように進めていく。</p> <p>自走式ヤングケアラーサポートクラスを実施した県立高校では、生徒がヤングケアラーに関する正しい理解を深めるとともに、交流相談会を実施するなど、学校の実態に合った取組を行うことができた。今後は令和5年度に実施していない県立高校において、計画的に実施できるように進めていく。</p> <p>また、ヤングケアラー支援のための教育・福祉合同研修会では教育関係者と福祉関係職員が合同で演習・協議したことで、ヤングケアラーを支援するための教育と福祉が連携した支援体制を構築・強化することができた。今後も教育と福祉の連携が深まるよう研修会の内容を検討していく。</p>	人権
いじめ・不登校対策相談事業 → 施策7参照				生指
教育相談事業のうち 電話教育相談 → 施策7参照				生指
SNSを活用した教育相談体制整備事業 → 施策7参照				生指
性の多様性を尊重した教育推進事業 → 施策8参照				人権
児童虐待防止のための教育と啓発の推進事業 → 施策8参照				人権



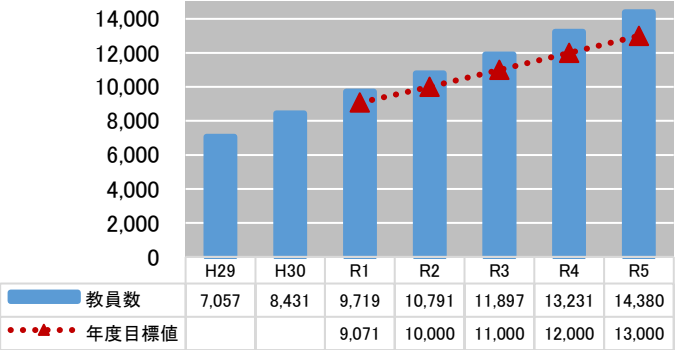
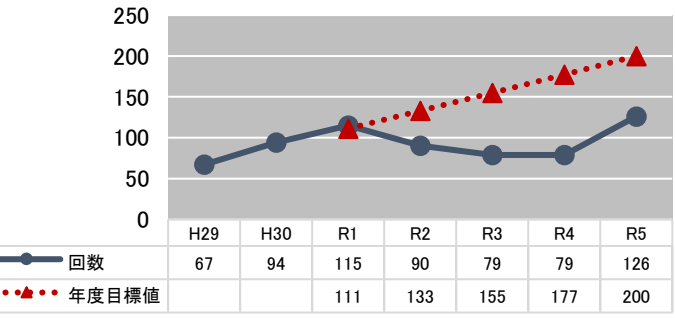
<p>施策指標の達成状況・原因分析</p>	<p>●日本語指導に関する研修を受講した教員数（人） [出典：埼玉県による実績調査]</p> <table border="1" data-bbox="504 188 1131 483"> <thead> <tr> <th></th> <th>R1</th> <th>R2</th> <th>R3</th> <th>R4</th> <th>R5</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>■ 教員数</td> <td>101</td> <td>201</td> <td>301</td> <td>400</td> <td>505</td> </tr> <tr> <td>●●●▲▲ 年度目標値</td> <td>100</td> <td>200</td> <td>300</td> <td>400</td> <td>500</td> </tr> </tbody> </table> <p>【原因分析】 日本語指導が必要な児童生徒が在籍する学校から、予定人数(100人)を超える教員の参加があり、目標を達成することができた。</p>		R1	R2	R3	R4	R5	■ 教員数	101	201	301	400	505	●●●▲▲ 年度目標値	100	200	300	400	500	<p>義指</p>
	R1	R2	R3	R4	R5															
■ 教員数	101	201	301	400	505															
●●●▲▲ 年度目標値	100	200	300	400	500															
<p>学識経験者の意見・提言</p>	<p>学習支援事業において、前年度課題となっていた学習サポーターの質保証に対し、一定程度それをクリアできるような結果が出たことは評価に値する。まずは、多様なニーズを想定してその支援の在り方を画策することが重要であるが、その点は非常に充実していると感じる。今後は、それら多様な支援の存在を広く周知し、一人一人の児童生徒、そして保護者が自分自身、自分の子供がその対象たり得るのかどうかを確認できるような仕組み、そして確実に支援が受けられるような仕組みとして整えていくことが重要になってくるのではないだろうか。</p> <p>基礎学力に課題のある生徒に対する学習サポーターの取組により8割が学習意欲の向上を示しており、このような取組が中途退学者の減少につながるものと期待する。また、少子高齢化が進む中で、外国人労働者とその家族が増加することが見込まれる。日本の社会に溶け込み力を発揮してもらうためにも、外国人の子供向けに日本語教育のできる教員の増加に努めていただきたい。ヤングケアラーに対する正しい理解が深まることは良いことであるが、ヤングケアラーという言葉にはネガティブなイメージもあるため、十分配慮いただきたい。</p>																			
<p>今後の取組</p>	<p>生徒の基礎学力の定着及び学習意欲の向上を図るために、引き続き県ホームページで学習サポーターの周知を行い、県立高校に学習サポーターを配置する。課題となっていた学習サポーターの質保証に関しては、令和5年度から、活動する全学習サポーターに対して実施した活動前研修の成果が出てきており、引き続き、学習支援に係る基礎的な知識や配置校での役割、不祥事防止などの内容を取り上げて充実させていく。</p> <p>高等学校においては、帰国・外国人生徒が在籍する学校に対して配置されている日本語支援員による指導の充実を図り、オンライン日本語教室の実施等、海外にルーツを持つ生徒が安心して学習できる環境の整備していく。当支援については引き続き県ホームページで周知していく。</p>	<p>高指</p>																		
	<p>児童生徒一人一人に応じた支援のため、引き続きスクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー等の専門職を配置し、教育相談体制の充実にも努めるとともに、電話相談やSNS相談窓口の整備などにより、学校外の相談体制の充実にも努める。</p>	<p>生指</p>																		
	<p>今後も、引き続き川口市の中学校夜間学級開校後における様々な課題解決の支援をするため、川口市教育委員会との連携協議会や、川口市の夜間中学に住民が通う県内関係市町村教育委員会との連絡協議会等を開催し、研究・協議を継続するとともに、関係者相互が情報交換できる場を設定する。令和6年4月に移転した新校舎における教育活動を視察し、新たな教育環境における課題解決を支援する。</p>	<p>小中</p>																		
	<p>引き続き、帰国児童生徒等支援アドバイザーや国際交流員の派遣等により、帰国・外国人児童生徒やその保護者への支援を行うことができることを、市町村教育委員会に周知する。そこで、日本語指導を必要とする児童生徒に関わる教員に対し、初歩的な日本語指導に係る研修を実施することで、児童生徒への支援体制の充実を図る。また、日本語指導の経験のある教員に対し、より専門性の高い内容の研修を実施していく。加えて、中学校夜間学級の特別の教育課程の編成や適切な実施について、支援していく。</p>	<p>義指</p>																		
	<p>放課後子供教室については、外部の団体・組織・人材等と連携・協働した活動により、子供たちの多様な体験や経験の機会を増加させ、子供たちが地域社会の中で心豊かで健やかに育まれる環境づくりに引き続き努めていく。</p>	<p>生推</p>																		
	<p>児童生徒への支援については、学校を通じて児童生徒に提供している様々な人権教育啓発資料や県のホームページで相談支援窓口を紹介しているところであり、今後とも児童生徒に周知していく。ヤングケアラー支援については、引き続き、ヤングケアラーサポートクラス及びヤングケアラー支援のための合同研修会を実施し、ヤングケアラーの理解促進と教職員の対応力向上に取り組んでいく。さらに、児童生徒及び教職員のヤングケアラーの正しい知識の習得に努め、ヤングケアラーがネガティブなイメージとならないよう配慮していく。</p>	<p>人権</p>																		



目標	VI	質の高い学校教育のための環境の充実		
施策	17	教職員の資質・能力の向上		
主な取組		○ 優れた教職員の確保		
		○ 教職員研修と調査研究の充実		
		○ 指導技術の共有の推進		
		○ 優秀な教職員の表彰等の実施		
		○ 教職員の人事評価制度の活用		
		○ 指導が不適切である教員への対応		
		○ 教職員の体罰等禁止の徹底と服務上の問題への対応		
		○ 教職員による不祥事の根絶に向けた取組の推進		
		○ 教科書採択の公正性・透明性の確保		
		○ 教職員の心身の健康の保持増進		
	○ 学校で発生する諸問題への指導・助言			
担当課		総務課、県立学校人事課、高校教育指導課、ICT教育推進課、特別支援教育課、小中学校人事課、義務教育指導課、教職員採用課		
主な事業				
事業名	予算額 (千円)	事業の概要・実績	事業の自己評価	担当課
採用選考試験における優れた教員の確保 (教員採用選考試験事業)	20,471	<p>優れた教員を確保するため、教員採用選考試験の工夫・改善に取り組むほか、教員の志願者を確保するため、説明会を実施する。</p> <p>○教員採用選考試験</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・合格者数 1,736人(志願者数 5,517人)</li> <li>・人物重視の採用選考試験の実施 民間試験員による面接の実施率：100%</li> </ul> <p>○説明会の実施等</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・大学等説明会：102校、参加者数：3,073人</li> <li>・高校生を対象とした説明会：45校、参加者数：1,162人</li> </ul>	<p>志願者数は全体では前年度比351人減となったが、大学等の説明会を精力的に実施したことにより新卒の志願者数は前年度比7人減にとどめることができたことから、一定の志願者を確保できた。</p> <p>また、民間で培った豊富な知識や経験を学校現場での指導に生かすため、民間企業経験者を対象とした特別選考の実施により57名の合格者を確保するなど、優れた教員を確保できた。</p> <p>全体では志願者数が減少していることから、説明会等の充実や採用試験の工夫・改善に一層取り組む必要がある。</p>	採用
教員養成大学との連携協定に基づいた取組	0	<p>教員養成大学との連携協力協定に基づき、教員養成の充実や教職の魅力発信などを目的とした取組を推進する。</p> <p>○連携協議会の開催：教員養成大学5校とそれぞれ2回</p> <p>○教育局職員による大学の講座での講義：3回</p> <p>○連携大学の学生による、出身高等学校での体験談紹介：31校</p>	<p>教育局職員が連携大学の教職課程講座で、教員としての心構えや教職の魅力直接伝えるなど、教員養成の充実や教職の魅力発信した。</p> <p>また、連携大学の学生が高校で、自身が教職を目指す動機や後輩へのアドバイスを伝える取組を昨年度の22校から31校へと増やすなど、教職の魅力発信のための取組を推進した。</p> <p>未来の教員志願候補となり得る高校生への働き掛けは志願者確保という視点から有効と考えており、大学との調整を丁寧に行いながら可能な限り多くの大学生の声を高校生に届けられるよう取組を推進していく。</p>	採用

<p>彩の国かがやき教師塾事業</p>	<p>13,805</p>	<p>教員志願者の確保及び将来埼玉の教育を担う教員として活躍できる人材を養成するため、市町村立小・中学校等（さいたま市を除く。）でのボランティア体験や学校体験実習、専門家等による講義・演習、社会教育施設等での体験活動を行う「彩の国かがやき教師塾」を開講する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○「第1期彩の国かがやき教師塾」の開講 <ul style="list-style-type: none"> <li>・受講生 ベーシックコース 185人（令和4年7月～令和5年10月）</li> <li>マスターコース 79人（令和5年1月～令和5年12月）</li> </ul> </li> <li>○「第2期彩の国かがやき教師塾」の開講 <ul style="list-style-type: none"> <li>・受講生 ベーシックコース 192人（令和5年7月～令和6年10月）</li> <li>マスターコース 80人（令和6年1月～令和6年12月）</li> </ul> </li> </ul>	<p>「ベーシックコース」においては、大学生の早い段階から学校現場で体験を積むことにより、教職の魅力ややりがいを体感させるとともに、教職に対する意欲を高めることができた。「マスターコース」においては、学校体験実習や講演、講義・演習等を通して、将来埼玉教育の中核的立場として活躍できる教員としての基礎となる資質の育成が図られ、埼玉の教育を担う教員として活躍できる人材を養成することができた。</p>	<p>小中</p>
<p>教職員の研修による資質の向上（教職員研修事業等）</p>	<p>53,779</p>	<p>教職員の視野の拡大や意識改革、教科指導、生徒指導、学級経営等における指導力の向上を図るため、実践的な研修を実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○年次経験者研修：5,102人</li> <li>○管理職研修：658人</li> <li>○特定研修：1,476人</li> <li>○専門研修：2,471人</li> <li>○長期派遣研修：67人</li> </ul>	<p>オンラインを活用した研修を取り入れ、内容と負担軽減のバランスを図りながら、効果的な研修ができるよう工夫した。受講者アンケートにおいて高評価を得ることができていることから、教職員の視野の拡大や指導力の向上を図ることができたと捉えている。</p> <p>研修を通して知識・技能の習得を目指すだけでなく、協働的な学びや探究的な学びを通して自身の在り方や価値観を見つめ直す機会を取り入れ、教員の研修観の転換を図ることが課題である。</p>	<p>高指 義指</p>
<p>教員のICT活用指導力の向上</p>	<p>0</p>	<p>教員のICT活用指導力の向上を図るため、実践事例の共有や、ICT支援員による支援を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○各校種におけるICT活用プロジェクト：33回 延べ1,582人</li> <li>○ICT支援員を含むGIGAスクール運営支援センターやWEB相談窓口による支援 <ul style="list-style-type: none"> <li>・学校からの問合せ（電話・WEB相談）：1,551件</li> <li>・学校要請による研修：10件</li> </ul> </li> </ul>	<p>研修の実施やICT活用の好事例の発信、相談等を行い、教員のICT活用指導力の向上を図るための学校支援を行うことができた。相談が授業等の実践的な内容に変わってきたことから、個別のニーズにあった事例を発信することが課題である。</p> <p>また、教員のICT活用指導力の向上に向けて、ICT活用プロジェクトの内容の精査や実施回数を増やすなど、推進力となるリーダー的人材の育成に向けて取り組んだものの、教員間や学校間の活用の差について課題がある。</p>	<p>ICT</p>
<p>優れた指導技術の共有・普及</p>	<p>0</p>	<p>学力向上に効果的な授業等のノウハウを共有・普及させ、教員の授業改善を支援するため、埼玉県学力・学習状況調査のデータから見えてきた、学力を伸ばしている教員の授業等の映像資料を作成し、市町村教育委員会・学校に普及する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○令和4年度までに作成した映像資料の周知・普及：51本（小3～中3） <ul style="list-style-type: none"> <li>・市町村教育委員会指導事務主管課長等連絡協議会や公立小・中学校等校長研究協議会等における周知</li> <li>・ホームページで限定公開 視聴数 4,671回（令和5年4月1日～令和6年3月31日）</li> </ul> </li> <li>○令和5年度の映像資料作成：3本 <ul style="list-style-type: none"> <li>・新たに小学校第2学年（国語・算数）と3学年（外国語活動）の映像資料を作成</li> </ul> </li> </ul>	<p>「学力を伸ばしている教員」等の授業等の映像資料の周知を通して、学力向上に効果的な授業等のノウハウを共有・普及させ、授業改善を支援することができた。また、令和5年度は、小学校第2・3学年の映像資料を作成し、小学校の早い段階における指導の充実を図った。</p>	<p>義指</p>

<p>未来を拓く学びプロジェクト</p>	<p>0</p>	<p>教員が協調学習における生徒の学習を見とりながら学習効果を検証し、教員同士が学び合うネットワークを構築することで、「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた継続的な授業改善を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○協調学習マイスターによる示範授業の実施（6月） <ul style="list-style-type: none"> <li>・5教科で実施（国語、数学、英語、地理歴史、公民）</li> <li>・対象：初任者等協調学習の実践経験が浅い県立高校教員（49人参加）</li> <li>・内容：協調学習マイスターによる授業実践の参観、実践に向けた工夫当に関する協議</li> </ul> </li> <li>○全教科を対象とした教科部会の開催（8月 全2回） <ul style="list-style-type: none"> <li>・対象：未来を拓く「学び」プロジェクト研究開発員（延べ85人参加）</li> <li>・内容：協調学習の実践報告、実践に向けた授業案等の検討（教科等横断的な観点を含む。）</li> </ul> </li> <li>○教科部会単位での公開研究授業の実施（10～12月） <ul style="list-style-type: none"> <li>・12の教科部会で実施</li> <li>・対象：全ての県立高校教員（延べ60人参加、うち他教科から3人を含む。）</li> </ul> </li> </ul>	<p>各学校での実践に資するため、実践経験の浅い教員を対象とした示範授業や教科等横断的な観点を踏まえた教科部会を開催した。課題としては、実践の経験年数や教科を越えて教員同士が学び合う等、様々な授業研究の機会を通じて、実践の経験年数にかかわらず授業力の向上につながるよう取り組む必要がある。</p>	<p>高指</p>
<p>不祥事根絶アクションプログラムの推進</p>	<p>0</p>	<p>教職員の不祥事根絶に向け、「不祥事根絶アクションプログラム」の取組を実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○教員養成大学と連携した出前講座の実施：14校</li> <li>○民間面接試験員による教員採用選考試験の実施</li> <li>○おいせつ行為根絶に向けたチェックシートの新規採用者への活用</li> <li>○不祥事防止強化運動期間の取組</li> <li>○短時間研修用資料の作成・配布及び定期的な短時間研修の推進</li> <li>○県立校長会議における専門家（弁護士）による不祥事防止研修の実施</li> <li>○勤務年数等に応じた研修の実施</li> <li>○「埼玉県教職員MOTTO(モットー)」をテーマとした動画作成・公開</li> <li>○不祥事を起こした学校等を訪問し、対応状況の確認と見届けを実施</li> <li>○教職員コンプライアンス相談ホットラインによる相談の受付：499件</li> <li>○過去事案における不祥事に至るまでの経緯や心理の変化等についての分析</li> </ul>	<p>教員志望の学生に対する不祥事防止出前講座の実施や、教員採用選考試験の工夫・改善、不祥事防止強化運動期間の設定及び校内研修において意識向上を図る「定期的な短時間研修」の実施など、不祥事根絶アクションプログラムに掲げた取組を着実に推進している。</p> <p>しかし、令和5年度の懲戒処分件数32件と、依然として不祥事が後を絶たない状況である。これについては、一部の教職員がまだまだ不祥事を自分事として捉えられていないことが原因と考えられるため、全ての教職員が使命感を持ち、不祥事を自分事として捉えることができるよう、現在進めている取組について、より効果的なものとなるよう検討する。</p>	<p>総務 県人 小中 採用</p>
<p>教科書採択の公正性・透明性の確保</p>	<p>0</p>	<p>教科書採択の公正性・透明性を確保するため、市町村教育委員会及び学校等に対して、ガイドライン「質の高い教科書の実現と教科書採択の公正性・透明性を高めるために」を周知徹底する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○各種会議での周知・説明 <ul style="list-style-type: none"> <li>・都市教育長協議会、町村教育長会</li> <li>・市町村教育委員会指導事務主管課長等連絡協議会</li> <li>・市町村教育委員会教育長研究協議会</li> <li>・公立小・中学校等校長研究協議会</li> <li>・県立学校等校長会議</li> <li>・高等学校教科書選定関係事務担当者説明会</li> </ul> </li> </ul>	<p>令和5年度は、小学校採択の年度であったため、年度当初の各種会議において、ガイドラインの内容を踏まえ、採択年度における留意点等を繰り返し説明し周知を図った。県立学校においては校長会等でガイドラインの周知を図った。また、市町村教育委員会及び県立学校からの問い合わせに対して、ガイドラインに基づき、丁寧に回答したことにより、公正性・透明性の確保につながった。</p>	<p>義指 高指 特教</p>

<p>学校問題解決のためのスクールロイヤー活用事業</p>	<p>1,136</p>	<p>学校の法的対応力を向上させ、学校で発生する様々な問題の未然防止や早期解決を図るため、スクールロイヤーによる個別相談や研修会を実施する。          (市町村立小・中学校等) ※さいたま市立学校を除く。          ○個別相談の実施：1件          ○研修会の実施：5回          (県立学校)          ○個別相談件数：22件          ○研修会の実施：6回</p>	<p>(市町村小・中学校等) ※さいたま市立学校を除く。          スクールロイヤーへの個別相談により、問題解決に向けて法的根拠を明確にした対応方針が明確になり、組織体制の充実が図られた。          管理職等対象の研修会により、各校における研修内容の充実が図られた。そのことにより、教職員の法令に対する理解が深まり、学校の法的対応力の向上につながった。          (県立学校)          スクールロイヤーへの個別相談により、学校の法的対応力の向上が図られており、問題の未然防止、早期解決につながった。          管理職等対象の研修会により、教職員の法令に対する理解が深まり、学校の法的対応力の向上につながった。</p>	<p>県人小中</p>
<p>施策指標の達成状況・原因分析</p>	<p>●(再掲) 「主体的・対話的な深い学び」の実施状況          「主体的・対話的な深い学び」に関する研修を受講し授業を行った教員数(人) [出典：埼玉県による実績調査]</p>  <p>【原因分析】          公立小・中学校等及び高等学校の初任者研修で、「主体的・対話的な深い学び」の実践に向けた講義や協議をオンラインで実施し、また、各所属校で授業実践を行う研修を実施することで、目標値を達成することができた。</p>		<p>高指</p>	
<p>施策指標の達成状況・原因分析</p>	<p>●(再掲) 「主体的・対話的な深い学び」の実施状況          協調学習マイスターによる研修等の回数(回) [出典：埼玉県による実績調査]</p>  <p>【原因分析】          令和5年度では、授業改善の推進のために、協調学習の経験の浅い教員を対象とした研究授業や教科等横断的な観点からの意見交換等を行う機会を増やし、協調学習マイスターが講師を務めたり、指導助言を行ったりすることで、前年度より指標を伸ばすことができたが、目標値は達成できていない。          協調学習や教科横断的な内容を中心に協調学習マイスターを活用しており、他の研修での活用例が少なく、目標達成には至らなかったと考える。</p>		<p>高指</p>	

<p>施策指標の達成状況・原因分析</p>	<p>●教職員の懲戒処分件数（件） [出典：埼玉県による集計]</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>R1</th> <th>R2</th> <th>R3</th> <th>R4</th> <th>R5</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>● 処分件数</td> <td>23</td> <td>30</td> <td>39</td> <td>31</td> <td>35</td> <td>29</td> <td>32</td> </tr> <tr> <td>●●● うち管理職</td> <td>3</td> <td>4</td> <td>2</td> <td>5</td> <td>6</td> <td>3</td> <td>3</td> </tr> <tr> <td>— 年度目標値</td> <td></td> <td></td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> </tbody> </table> <p>【原因分析】 不祥事根絶のためには、教職員一人一人に果たすべき使命をしっかり意識させ、また、不祥事を自分事として捉えることができるよう取り組むことが大切である。 令和5年度は、これまでの不祥事根絶関係の取組の効果や課題を整理し、不祥事根絶対策を網羅的、体系的に整理した「不祥事根絶アクションプログラム」の改訂を行った。また、不祥事に関する研修資料を充実させるため、「不祥事防止研修プログラム」の改訂を行うとともに、不祥事防止強化運動期間を設定し、校内研修などの取組を進めた。この校内研修では、意識向上を図る「定期的な短時間研修」を実施した。さらに、教職員が誇りと気概を持って職務に励むことができるよう、様々な場面で活躍している教職員に、やりがいや喜びについてインタビューした動画を作成し、発信した。 様々な取組を実施しているが、一部の教職員において、不祥事を自分事として捉えていない状況にあることが不祥事が無くならない原因と考えられる。全ての教職員が使命感を持ち、不祥事を自分事として捉えることができるよう現在進めている取組について、より効果的なものとなるよう検討しながら、着実に推進していく。</p>		H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	● 処分件数	23	30	39	31	35	29	32	●●● うち管理職	3	4	2	5	6	3	3	— 年度目標値			0	0	0	0	0	<p>総務 県人 小中</p>
	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5																											
● 処分件数	23	30	39	31	35	29	32																											
●●● うち管理職	3	4	2	5	6	3	3																											
— 年度目標値			0	0	0	0	0																											
<p>学識経験者の意見・提言</p>	<p>教職員の資質・能力の獲得・維持・向上については、養成段階を出発点として、段階的・継続的な事業が展開されていることは非常に評価できる。教員採用試験受験者数の減少や教員の不祥事については、社会的に広く認識されている課題でもあるが、それらに対して様々な具体的対応策が講じられている。一方で、教育活動に積極的に励んでいる現職教員に対しても、一人であらゆる事柄に対応し得るための資質・能力だけではなく、教員同士が協働して課題を乗り越えていくための資質・能力の育成・向上を目指した取組にも一層期待が向けられるように思われる。一人一人の教員が、自身の教育実践に対し、ある程度の見通しが立てられるような事業が展開されていくとより良いのではないだろうか。</p> <p>教員の採用から育成、コンプライアンス指導、学校で発生する問題の対応を含めた教職員の資質・能力の向上を図るシステムが構築されていることは評価できる。一方で教職員の懲戒処分件数は減少していない。原因分析に記載されているとおり、不祥事を自分事として捉えるように繰り返し勉強会や注意喚起を行い、不祥事が減少することを期待する。</p>	<p>総務</p>																																
<p>今後の取組</p>	<p>教職員一人一人が不祥事の防止について自分事として捉えることができるよう、過去事案における不祥事に至るまでの経緯や心理の変化等についての分析結果を基に、認知行動療法の考え方を取り入れた新たな研修資料を作成するなど、「不祥事防止研修プログラム」の内容の一層の充実を図っていく。</p> <p>教職員の不祥事に対する当事者意識を高めるため、効果的で定期的な短時間研修等を繰り返し実施していく。特に児童生徒に対するわいせつ行為の事故防止に係る当事者意識を向上させるため、過去のわいせつ・体罰事例の分析結果を踏まえたワークシートを作成し、このワークシートを用いた研修を全県立学校で実施する。</p> <p>スクールロイヤー制度を積極的に活用し、法的トラブルの未然防止、トラブル発生時の対応支援を図るとともに、研修等で学校の法的リテラシーを向上させることで、子供たちが安心して通える学校づくりを推進する。</p>	<p>総務 県人</p>																																

	<p>オンラインを活用した研修を取り入れ、内容と負担軽減のバランスを図りながら、効果的な研修ができるよう引き続き改善に努める。</p> <p>研修においては、協働的な学びを教員自らが実践したり、一部研修内容を選択制として、教員自らの課題意識に応じた研修を受講したりできるよう引き続き改善に努める。</p> <p>「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けて、教科等横断的な視点や評価の観点を取り入れた授業研究会等を実施し、教員同士の情報交換の環境を充実させるとともに、協調学習マイスター教員を含めた教員の資質向上を図ることで、各学校における授業実践、継続的な授業改善を促していく。</p> <p>教科書採択の公正性・透明性を確保するため、引き続き様々な会議において校長や担当者にガイドラインを説明し、周知徹底を図る。</p>	高指
	<p>地域や学校、教員間における格差を無くし、全ての教員がICT活用指導力を向上できるよう、授業や教育活動におけるICTの具体的な活用実践事例を収集し、教員向けポータルサイトによる情報発信や共有を積極的に行い、広く学校現場を支援していく。</p>	ICT
	<p>引き続き、教科書採択の公正性・透明性を確保するため、県立特別支援学校等校長会議、県立特別支援学校教科書調査推進研究会においてガイドライン「質の高い教科書の実現と教科書採択の公正性・透明性を高めるために」の周知徹底を行う。</p>	特教
	<p>今後も、大学生を対象とした「彩の国かがやき教師塾」を実施し、学校現場での体験を積み重ねることにより、学生に教職の魅力を味わってもらい、埼玉県の教員志願者を増やすとともに、埼玉教育を担う教員の質の向上を図っていく。</p> <p>不祥事防止については、管理職研修、管理職候補者研修及び年次研修等において研修を実施するとともに、教員養成大学と連携を図り、教員志望者に対する不祥事防止研修の出前授業を継続的に実施する。また、教員採用予定者に対し、児童生徒と接するときのルールを確認指導していく。さらに、各学校で不祥事防止研修を実施する際、不祥事防止研修プログラムの活用が推進されるよう、具体的なワークシートを示しながら、効果的な研修の支援を行っていく。</p>	小中
	<p>引き続き、教員の指導力向上を図るため、各研修の内容や年次研修の体系の見直しについて検討を重ねていく。</p> <p>令和5年度に作成した3本の映像資料を、総合教育センターでの年次研修や教育事務所での研修等で活用し、学力向上に効果的な指導方法のノウハウを普及・共有し、教員の授業改善を支援する。また、市町村教育委員会の指導主事や各学校の管理職が集まる会議などにおいて、各学校の校内研修等で積極的に活用するよう促す。令和6年度も映像資料の作成を予定しており、引き続き、教員の授業改善につなげていく。</p> <p>また、教科書採択の公正性・透明性を確保するため、継続的に市町村教育委員会の教育長や指導主事、学校の管理職等に対し、ガイドラインを周知徹底する。</p>	義指
	<p>引き続き、採用試験の工夫・改善に取り組むとともに、大学説明会や高校生を対象とした教員志願者説明会などの取組を進めていく。また、教員養成大学との連携協定に基づき、県職員による大学での講義や高校生向け説明会への連携大学の学生同行などの取組を積極的に推進し、志願者の確保に努めていく。</p>	採用

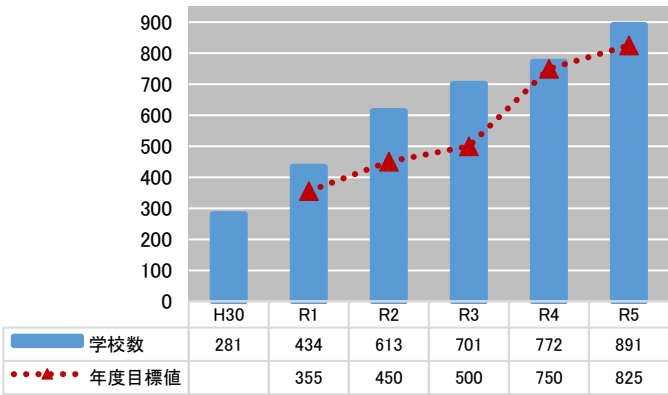
目標	VI	質の高い学校教育のための環境の充実		
施策	18	学校の組織運営の改善		
主な取組	○ 多様な人材との連携・分担体制の構築			
	○ リーダーシップを発揮できる管理職の育成			
	○ コミュニティ・スクールの設置推進とその充実			
	○ 学校評価の効果的な活用			
	○ 学校における働き方改革の推進			
	○ 障害者雇用の推進（再掲）			
担当課	総務課、教職員課、福利課、ICT教育推進課、県立学校人事課、高校教育指導課、生徒指導課、保健体育課、特別支援教育課、小中学校人事課、義務教育指導課、教職員採用課			
主な事業				
事業名	予算額 (千円)	事業の概要・実績	事業の自己評価	担当課
学校だけでは 解決困難な問題への対応	0	<p>保護者からの過度な要求・要望に対して、早期解決を図るため、市町村立小・中学校等（さいたま市立学校を除く。）については、対応事案が発生した際に、学校問題解決のための支援チームを教育事務所に設置する。</p> <p>また、学校の法的対応力を向上させ、学校で発生する様々な問題の未然防止や早期解決を図るため、スクールロイヤーによる個別相談や研修会を実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○支援チームの設置：0件</li> <li>○個別相談の実施：1件</li> <li>○研修会の実施：5回</li> </ul>	<p>市町村教育委員会へは、支援チームについて、毎年度実施する事務担当委員会や、該当する案件の有無の調査により周知をしているが、支援チームの設置を希望する事案はなかった。</p> <p>スクールロイヤーへの個別相談により、問題解決に向けて法的根拠を明確にした対応方針が明確になり、組織体制の充実が図られた。</p> <p>管理職等対象の研修会により、各校における研修内容の充実が図られた。そのことにより、教職員の法令に対する理解が深まり、学校の法的対応力の向上につながった。</p>	小中
学校問題解決のためのスクールロイヤー活用事業 → 施策17参照				県人 小中
いじめ・不登校対策相談事業 → 施策7参照				生指
コミュニティ・スクールディレクター配置支援事業	830	<p>コミュニティ・スクールの推進を図るために、市町村教育委員会、教職員、地域の学校関係者を対象とした研修会等を実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○コミュニティ・スクールフォーラムの開催 <ul style="list-style-type: none"> <li>・参加者 406人</li> <li>（教育委員会担当者、市町村立小・中学校等（さいたま市立学校及びさいたま市教育委員会を除く。）の教職員、学校運営協議会委員・PTA・自治会・学校応援団コーディネーター等の地域関係者）</li> </ul> </li> <li>○コミュニティ・スクール設置校 <ul style="list-style-type: none"> <li>・60市町村891校（令和5年5月1日時点）</li> </ul> </li> </ul>	<p>コミュニティ・スクールフォーラムの開催により、既導入市町村に対しては、先進的な事例を共有することで、コミュニティ・スクールの推進を図ることができた。未導入市町村に対しても、コミュニティ・スクールの仕組みや機能を説明することで、導入の効果・有効性等を周知した。</p> <p>また、未導入市町村に対しては、市町村教育委員会訪問の際に状況を確認するとともに、コミュニティ・スクールの趣旨、国や県内の動向について改めて説明し、理解促進を図ることで、コミュニティ・スクールの設置校を着実に増やすことができた。</p>	小中

地域に開かれた学校づくり推進事業	3, 981	<p>学校自己評価システムの取組の改善を図るため、学校の要請に応じて有識者による学校訪問を行い、専門的な助言や情報提供を行う。学校と地域との共助体制による学校づくりを進めるため、コミュニティ・スクールを県立学校に導入する。また、導入を促進するため、県立学校職員対象の研修用動画及びリーフレットを作成し、各学校に配布する。</p> <p>○有識者による訪問校 4校 ○令和5年度当初コミュニティ・スクール新規導入校 19校(計34校)</p>	<p>有識者による学校訪問により専門的な助言を行うことで、訪問校における学校自己評価システムの取組が改善された。</p> <p>訪問校からは、学校自己評価システムの運用改善に非常に有用であるという感想が得られた一方で、訪問校数が少ないことが課題である。</p> <p>コミュニティ・スクールの導入が進むことで、学校と地域の協働型の学校づくりを推進することができた。</p> <p>また、研修用動画を作成、配布することで、検討を促すことができ、令和6年度当初に13校で新規導入することにつながった。</p>	県人
県立学校の管理職(校長、副校長・教頭、事務長)を対象とした「『働き方改革』推進研修会」の開催	205	<p>学校における働き方改革を推進する管理職の意識啓発、資質向上を図るため、研修会を実施する。</p> <p>○動画視聴による研修の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・講義：県立学校の勤務管理システムの適切な運用について(講師：県立学校人事課職員)</li> <li>・対象：県立学校の校長、副校長及び教頭</li> </ul>	<p>受講した管理職からは、教職員の勤務管理についての法的裏付けを改めて確認できた、働きやすい環境作りに向けて自らの意識を高める機会となった等の感想があった。実践的な内容を含んだ研修を実施したことで、働き方改革推進に係る受講者の意識啓発に大きく寄与することができた。</p> <p>研修の内容を受けて、各学校においてどのように働き方改革推進につなげていけるかが課題である。</p>	県人
県立学校教職員負担軽減検討事業	20, 138	<p>教員の在校等時間を把握し、長時間傾向にある教員への個別具体的な支援を行うため、全県立学校で「勤務管理システム」を活用する。</p> <p>○時間外在校等時間が月45時間以内、年360時間以内の教員の割合(月当たりの時間については令和5年11月時点、年間の時間については令和4年度)</p> <p>県立高等学校・中学校 月45時間以内：73.4%(前年同月70.6%) 年360時間以内：53.9%</p> <p>県立特別支援学校 月45時間以内：91.3%(前年同月88.5%) 年360時間以内：71.7%</p>	<p>時間外在校等時間が月45時間以内、年360時間以内の教員の割合については改善が図られたものの、引き続き、目標を達成できていない教員が一定数いることが課題となっている。</p> <p>把握した時間外在校等時間を基に、教育局幹部職員が校長との面談の際に校内での取組状況や、長時間勤務の教職員への手立てなどについて確認し、必要な指導・助言を行うことで、県と学校が一体となって改善を図った。</p>	県人
「教育の情報化」基盤整備費のうち校務支援システムの管理運営	59, 009	<p>校務処理の効率化を図るため、各県立高等学校に統一規格の校務支援システムの整備・改修を行う。</p> <p>○指導要録を電子保存するための機能追加 ○保健機能の一括入力機能を追加</p>	<p>校務支援システムの機能を強化したことにより校務処理をより効率化することができ、教員負担を一部軽減することができた。</p>	高指
市町村立小中学校外部人材配置事業のうち	179, 470	<p>教員の事務を補助する教員業務支援員(スクール・サポート・スタッフ)を配置する市町村を支援し、小・中学校の教員が子供と向き合う時間を確保する。</p> <p>○教員業務支援員の配置</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・49市町・623校配置</li> </ul>	<p>教員業務支援員の配置により、教員の時間外在校等時間が減少するなど、働き方改革の推進につながり、小・中学校の教員が子供と向き合う時間を確保することができた。</p> <p>各市町村での取組を更に支援していくため、配置拡充を目指すとともに、教員業務支援員の効果的な活用方法や、協働についての事例を</p>	小中



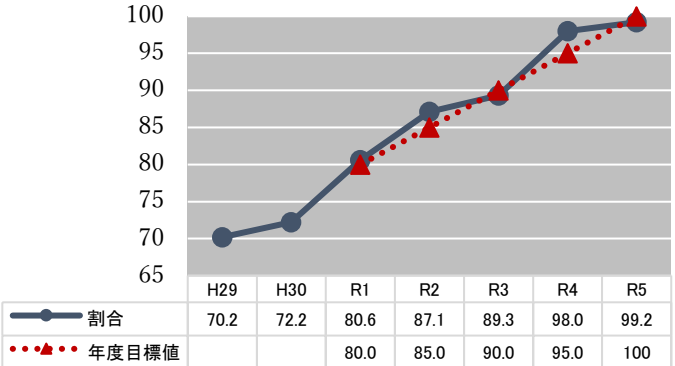
教員業務支援員の配置			まとめた県の事例集を改訂することにより、教員業務支援員の効果的な活用を促していく。	
長時間勤務者への健康相談の実施	3,630	長時間労働による脳・心臓疾患及びメンタル不全等の健康障害を防止するため、健康管理医による面接指導を実施し、その結果に基づく適切な措置を講じる。 ○面接指導を受けた教職員 延べ70人（令和6年3月末）	面接指導後の医師の助言を取り入れて各所属で業務分担の見直しや業務効率化、職場環境改善の検討等の取組が行われ、健康障害のリスク軽減を図ることができた。	福利
デジタルツールを活用した学校の働き方改革推進事業	177,953	県立学校にペーパーレス支援ソフトなどのデジタルツールを導入し、教職員の負担軽減を図る。 ○導入・活用に向けた研修の実施 ・管理職対象研修（令和5年8月） ・教職員向け動画資料の配布（令和5年10月及び12月）	ペーパーレス支援ソフトの導入にあたり、教職員向けに具体的な操作手順を示した動画資料を配付した。 これらにより、導入及び運用に係る教職員の負担を軽減しつつ会議資料のペーパーレス化など、事務の効率化の基礎となる環境を整備できた。	県人
		各県立学校にWebコミュニケーションツールなどのデジタルツールを導入し、業務効率化を図る。 ○導入・活用に向けた研修の実施 ・教職員対象オンライン研修（令和5年12月～令和6年3月）	有償版のクラウドサービスを導入することにより、データの保存領域が拡充された。 また、Webコミュニケーションツールに録画機能が追加され、研修等をオンデマンドで配信できるようになり、各教員が空いた時間に視聴できるようになったことで、働き方改革の推進に寄与した。	ICT
入学者選抜に係る電子出願等研究事業	17,940	業務効率化・県民サービスの向上のため、県立学校12校（県立高等学校11校、県立中学校1校）において、入学者選抜事務を管理する「電子出願システム」の研究・開発並びに選考手数料収納に向けた研究を行う。 ○令和6年度埼玉県公立高等学校入学者選抜で実施	電子出願を実施した県立学校12校へのアンケートから、紙の願書からのデータ入力作業の省力化が図られるなど事務効率化や事故防止に対する有効性が認められた。 また、志願者等に大きな混乱もなく実施され、実施校からも高い評価が得られた。	高指
デジタル採点システムの検証	1,000	県立学校10校において、採点業務等の効率化を図るため、デジタル採点システムを導入し、その効果検証を行う。	システムを利用した教員のアンケートにおいて、8割以上の教職員が、採点業務に係る時間を50%程度短縮できたと回答があり有効性が認められた。	高指
小中学校県費事務システムの再構築	66,000	小中学校等における給与・報酬等の支給事務の効率化及び誤支給の防止のため、従前のシステムを廃止し、人事給与管理システムへ小中学校用の入力画面を新たに構築することにより、給与・報酬支給に関するシステムを一元化する。 ○システムの要件定義・設計・製造	令和6年9月の稼働に向けて、開発業者及び関係課と調整しながら順調に開発を進めることができた。また、各学校及び関係団体への説明を行うとともに、より最適かつ効率的なシステムとするため、利用者である学校事務職員から広く意見聴取を行った。 システム稼働に当たり、従前のシステムからのスムーズな移行が課題である。	教職

地域部活動推進事業	48,010	<p>休日の部活動を地域に移行するため、実証事業を実施するとともに、県内への普及・啓発を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○実証事業の実施 運動部6市、文化部1市</li> <li>○「埼玉県地域クラブ活動の整備・充実に係る方針」の策定（7月）</li> <li>○埼玉県地域クラブ活動シンポジウムの開催（8月、2月）</li> </ul>	<p>シンポジウムの開催により、実証事業で得られた成果や課題を市町村に周知するとともに、関係者の理解促進を図ることで、市町村における部活動の地域移行がスムーズに進められるよう支援することができた。今後、地域移行の取組を県内に広げていくことが課題である。</p>	保体 義指	
部活動指導員の活用	76,936	<p><b>【中学校部活動指導員活用事業】</b> <b>【運動部活動指導充実支援事業】</b> 教職員の校務分掌等の業務時間の確保や負担の軽減を促進するとともに、部活動の充実・活性化を図るために、部活動に専門的な知識・技能を有し、単独で指導や引率等を行うことができる部活動指導員を配置する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○中学校部活動指導員（運動部）の配置：21市町102人</li> <li>○県立学校部活動指導員（運動部）の配置：24校24人</li> </ul> <p><b>【県立高校文化部活動指導員活用事業】</b> 教員の負担軽減や文化部活動の充実・活性化を図るため、地域の専門性を有する部活動指導員を配置する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○文化部活動指導員の配置：4校で4人（琴部・科学部・音楽部・バトントワリング部）</li> </ul> <p><b>【中学校部活動指導員活用事業】</b> 教員の負担軽減や文化部活動の充実・活性化を図るため、中学校に部活動指導員（文化部）を配置する市町教育委員会に対し、必要経費の一部を補助する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○中学校部活動指導員（文化部）の配置：12市町18人</li> </ul>	<p>部活動指導員の単独指導時間の増加により、顧問教員が部活動以外の業務を計画的・効率的に行うことができ、教員の負担軽減につながった。</p> <p>また、専門性を有する部活動指導員が指導を行うことで、部活動の充実・活性化を図ることができた。</p>	保体 高指 義指	
採用選考による障害者雇用 → 施策13参照					総務 県人 小中 採用
障害者雇用推進事業 → 施策13参照					総務 県人 小中
自立と社会参加を目指す特別支援学校就労支援総合推進事業 → 施策11参照					特教

<p>施策指標の達成状況・原因分析</p>	<p>●小・中学校におけるコミュニティ・スクールの数（校）          [出典：文部科学省コミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）の導入・推進状況等調査]</p>  <p>【原因分析】          小・中学校におけるコミュニティ・スクールの数について、令和5年度の年度目標値825校を上回る891校（60市町村）を達成した。要因としては、教育委員会訪問の際に働き掛けを行ったこと、国の補助金を活用して学校運営協議会の充実を目指す市町村（令和4年度3市）を支援したこと、毎年、コミュニティ・スクールフォーラムを実施し、研修会や導入事例の紹介を行った（令和4年8月5日実施：各市町村教育委員会担当者、小学校・中学校の校長・教頭・教員・事務職員等の管理職・教職員、学校運営協議会委員・PTA・自治会・学校応援団コーディネーター等の地域関係者530人参加）こと、未導入自治体へ訪問し導入に向けての支援をしたことなどが功を奏したと考えられる。令和5年度においても、引き続き、コミュニティ・スクールの導入校の増加に向けた取組を継続した。</p> <table border="1" data-bbox="495 539 1160 632"> <thead> <tr> <th></th> <th>H30</th> <th>R1</th> <th>R2</th> <th>R3</th> <th>R4</th> <th>R5</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>学校数</td> <td>281</td> <td>434</td> <td>613</td> <td>701</td> <td>772</td> <td>891</td> </tr> <tr> <td>年度目標値</td> <td></td> <td>355</td> <td>450</td> <td>500</td> <td>750</td> <td>825</td> </tr> </tbody> </table>		H30	R1	R2	R3	R4	R5	学校数	281	434	613	701	772	891	年度目標値		355	450	500	750	825	<p>小中</p>
	H30	R1	R2	R3	R4	R5																	
学校数	281	434	613	701	772	891																	
年度目標値		355	450	500	750	825																	
<p>学識経験者の意見・提言</p>	<p>本施策の主な取組の一つであるコミュニティ・スクールの導入率の増加に表れるように、学校を組織的に運営していくという方向性・体制については関係者間で十分に共有・実践されてきていると言ってよいだろう。各事業の自己評価において、一定の成果や効果が挙げられていることも評価できる。一方で、同じく自己評価に表れる具体的な課題については、各事業内での検討・対応にとどまらず、施策全体を見渡した上で、部門間の調整・コーディネートが重要になってくるのではないだろうか。正に「組織として」機能していくために、今後も情報共有とそれに基づいた微調整が継続的になされていくことが期待される。</p> <p>社会が複雑かつ高度化し、教員の志望者も減少する中では、教職員の負担軽減のために外部専門家やスクールサポートスタッフの活用、DXによる業務効率化・高度化は必須であり、学校外との広い連携が必要となる。そのためにもコミュニティ・スクールの導入が目標以上に進んでいることは評価できる。また教員志望者増加のためにも、教員の働き方改革に向け、各種効率化の施策を着実に進めていただきたい。</p>																						
<p>今後の取組</p>	<p>障害者雇用促進法に基づき作成した県教育委員会障害者活躍推進計画を基に障害のある職員が活躍できるよう取り組んでいく。主な内容としては、「障害者の活躍の場の拡大」として、障害のある本採用教職員及び会計年度任用職員の雇用を進めるとともに、「障害者が働きやすい職場づくり」として、障害者本人を支援する支援員の配置や、職場での障害者理解を促進する研修を実施していく。</p>	<p>総務</p>																					
<p>今後の取組</p>	<p>令和6年9月のシステムの稼働に向けて、引き続き、開発業者及び関係課と調整しながら開発を進めていく。          また、各学校及び関係団体への説明を継続して行うとともに、システムの利用者である学校事務職員等への研修の実施及びマニュアルの配布等を行うなど、従前のシステムからのスムーズな移行を目指す。</p>	<p>教職</p>																					
<p>今後の取組</p>	<p>引き続き、長時間勤務の教職員に対して、健康管理医による面接指導の受診を奨励するとともに、その結果に基づく適切な措置を講じていく。</p>	<p>福利</p>																					
<p>今後の取組</p>	<p>教員向けポータルサイトに収集したICT活用事例も含め、学校の組織運営に寄与する事例やソフト・機器の使い方など技術情報の提供、学校からの要請研修や相談対応により支援する。</p> <p>有識者による学校訪問について、学校自己評価システムを含めたマネジメントの取組も対象とすることで利用しやすい制度とし、取組の改善を図っていく。</p> <p>コミュニティ・スクールについて、地域と連携した学校づくりを進めるため、県立高校における導入校増加に向けた働き掛けを行う。また、導入校の取組の質の向上に向けて、地域との連携・調整を円滑に実施している学校の事例を研修会等で周知していく。</p> <p>県立学校の管理職を対象とした働き方改革推進研修会について、好事例の紹介やそれらを導入する際の留意点など具体的な内容を充実させ、各校での実践につながるよう改善を図っていく。</p> <p>令和6年度が最終年度となる現行「学校における働き方改革基本方針」の目標達成を目指し、取組を推進していく。勤務管理システムで教職員の在</p>	<p>ICT</p> <p>県人</p>																					

	<p>校等時間を把握し、教職員の健康管理の促進や業務削減、働き方改革の推進について学校の実情に応じた対応を図る。また、次期方針の策定に向け、現行計画の取組を教育局職員で構成するフォローアップ委員会で評価・検証するとともに、校長会・PTA等から成る「多忙化解消・負担軽減検討委員会」において意見聴取を行う。</p> <p>デジタルツールの活用については、好事例を収集し全県に周知することで効果的な活用を促進していく。</p>	
	<p>教員の働き方改革に向け、様々な校務のDX化を行っていく。</p> <p>入学者選抜に係る電子出願等研究事業の検証結果を踏まえ、令和7年度入学者選抜では実施する全ての県立中学校及び県立高等学校において電子出願を導入するとともに、連動したシステムによる入学選考手数料の電子収納も実施し、更なる利便性の向上や、業務効率化・事故防止を図る。</p> <p>文化部活動指導員については、今後も希望する学校における配置を実施していく。専門性を有する地域の指導者を活用した教育活動の推進を引き続き研究していく。</p>	高指
	<p>児童生徒の悩みや不安に対応するため、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー等の専門職を配置するとともに、教職員に対して効果的な活用事例等を周知するなどして、教職員の負担軽減等も含めた専門職の活用促進を図る。</p>	生指
	<p>引き続き、休日の部活動を地域に移行することを目的に実証事業を実施するとともに、県内への普及・啓発を行う。また、教職員の校務分掌等の業務時間の確保や負担の軽減を促進するとともに、部活動の充実・活性化を図るために、部活動指導員の配置拡充に取り組む。</p>	保体
	<p>引き続き就労支援アドバイザーの配置、教員の研修、企業向け学校公開等に取り組み、特別支援学校高等部で一般就労を希望する生徒の就職率の更なる向上を図る。</p> <p>さらに、各校における取組の報告方法を改善し、優良事例をまとめ、各校に情報提供を行う。</p>	特教
	<p>学校問題解決のための支援チームとスクールロイヤーの活用について、本制度の効果や利点の更なる周知に努めるとともに、学校の法的対応力を向上させるため、引き続き研修会等を実施し、問題の早期解決や未然防止に向けて学校を支援していく。</p> <p>コミュニティ・スクールの導入推進について、引き続き未導入市町を直接訪問し、コミュニティ・スクールの有効性を案内するなど積極的な働き掛けを行う。また、市町村教育委員会等を対象としたコミュニティ・スクールフォーラムを開催し、コミュニティ・スクール推進員の講演や県内のコミュニティ・スクールの実態及び好事例の共有等を行うことで、学校運営協議会が形骸化しないよう促すとともに、より効果的な取組となるよう支援を継続する。</p> <p>教員業務支援員（スクール・サポート・スタッフ）の配置について、市町村へ補助金を交付し、教職員の働き方改革を推進する。また、教員業務支援員（スクール・サポート・スタッフ）の配置による効果を調査・検証する。</p>	小中
	<p>部活動指導員活用事業に関する調査、部活動実施状況調査等から活動状況を把握し、部活動指導員の未配置及び課題を抱える市町村教育委員会に対して、部活動指導員による効果や好事例等を周知することで、より一層適切な配置を進めていく。</p>	義指
	<p>今後も、教員、実習助手、寄宿舎指導員の採用について障害者特別選考を実施していく。また、試験の際、点字や拡大文字、手話通訳等、障害の程度に応じた配慮を行うことを周知するとともに、障害のある合格者からのメッセージを紹介したパンフレットを作成し、ホームページへの掲載や大学説明会の場での活用などの取組を通して、志願者確保に努めていく。</p>	採用

目標	VI	質の高い学校教育のための環境の充実		
施策	19	魅力ある県立高校づくりの推進		
主な取組		<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 社会のニーズに応える特色ある高等学校づくり</li> <li>○ 適正な学校規模の維持による高等学校の活性化</li> </ul>		
担当課		魅力ある高校づくり課		
主な事業				
事業名	予算額 (千円)	事業の概要・実績	事業の自己評価	担当課
「学校の活性化・特色化方針」の周知	0	<p>中学生が県立学校の魅力をよく知った上で進路を選択できるようにするため、各県立学校の特色を可視化した「学校の活性化・特色化方針」の活用を促進する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○記載内容の充実 スクール・ポリシーを踏まえた様式改正、記載内容の充実</li> <li>○情報発信の充実 ホームページ掲載やSNSによる中学生やその保護者等への周知 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ホームページ閲覧数 令和5年度 2,113件/月</li> <li>令和4年度 1,930件/月</li> </ul> </li> </ul>	「学校の活性化・特色化方針」を活用している中学校等（さいたま市立学校を除く）の割合が増加していることから、中学生が県立学校の魅力をよく知った上で進路を選択できるようになることができたと思えている。	魅力
魅力ある県立学校づくり推進費	1,095	<p>生徒にとってより良い学習環境を整備するため、県立高等学校の再編整備を推進する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○第2期実施方策 <ul style="list-style-type: none"> <li>・新校準備委員会（令和5年5月～令和6年1月）</li> <li>・新校基本計画策定（令和6年3月11日）</li> </ul> </li> </ul>	第2期実施方策に基づき設置する新校の開校準備に係る新校準備委員会を予定どおり開催し、令和6年3月11日には新校基本計画を策定した。県立高等学校の再編整備を推進することで、生徒にとってより良い学習環境の整備を進めることができたと思えている。	魅力
県立高校再編整備計画推進事業	228,769	<p>第1期実施方策に基づき令和5年4月に開校した新校において、より良い学習環境を整備するため、施設改修等を実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○施設改修・物品整備等 <ul style="list-style-type: none"> <li>・飯能高等学校に係る校舎改修及び物品整備等</li> <li>・児玉高等学校に係る物品廃棄等</li> </ul> </li> </ul>	第1期実施方策に基づき設置された新校において校舎改修や物品整備等を実施し、より良い学習環境の整備を進めることができたと思えている。	魅力

<p>施策指標の達成状況・原因分析</p>	<p>●県立学校が策定した「学校の活性化・特色化方針」を活用している中学校の割合（％） [出典：埼玉県学校の教育活動に関する調査]</p>  <table border="1" data-bbox="495 472 1167 560"> <thead> <tr> <th></th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>R1</th> <th>R2</th> <th>R3</th> <th>R4</th> <th>R5</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>割合</td> <td>70.2</td> <td>72.2</td> <td>80.6</td> <td>87.1</td> <td>89.3</td> <td>98.0</td> <td>99.2</td> </tr> <tr> <td>年度目標値</td> <td></td> <td></td> <td>80.0</td> <td>85.0</td> <td>90.0</td> <td>95.0</td> <td>100</td> </tr> </tbody> </table> <p><b>【原因分析】</b>          記載内容の更新・充実を図るとともに、利用者が閲覧しやすいようホームページの掲載内容を整理し、県の広報紙やSNSによる情報発信を行った。ホームページの閲覧件数も年々増加しており、これらの取組が活用率の向上につながっていると考えている。</p>		H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	割合	70.2	72.2	80.6	87.1	89.3	98.0	99.2	年度目標値			80.0	85.0	90.0	95.0	100	<p>魅力</p>
	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5																			
割合	70.2	72.2	80.6	87.1	89.3	98.0	99.2																			
年度目標値			80.0	85.0	90.0	95.0	100																			
<p>学識経験者の意見・提言</p>	<p>魅力ある県立高校づくりのための取組として、各県立高校のホームページ上での情報発信は非常に充実していると思われる。進路選択を控えた中学生を意識して様式や内容が整えられていることは言うまでもなく、保護者や地域住民にとっても、県立高校が身近なものとして捉えられるような工夫もなされている。今後は、子供の数の減少への対応だけでなく、社会全体のニーズや期待に応えられるような高校を作っていくことが重要であろう。そのためにも、特定の閲覧者のみでなく、正に社会全体への情報発信の場としてより一層ホームページが活用されると良いように思われる。</p> <p>埼玉県のホームページ上に各学校の特色化方針が1か所にまとめられていることで、保護者も含め閲覧しやすくなっており、学校への理解が深まる一助となっている。また各学校の入学選抜情報等も記載されており、サイトの魅力は高まっている。中学生が高校を選ぶ際に気にしている項目としては、学校行事や部活動、校風等が挙げられるとのことであり、サイトへの掲載内容については取捨選択が必要であるが、求められている情報を追加し更なるサイトの充実に努めていただきたい。</p>																									
<p>今後の取組</p>	<p>「学校の活性化・特色化方針」については、中学生等の主体的な進路選択に資するため、引き続き記載内容の更新・充実を図るとともに、多くの県民に興味を持ってもらえるよう「県立学校の活性化・特色化方針【県立学校魅力発信サイト】」の掲載内容を充実させていく。</p>	<p>魅力</p>																								

目標	VI	質の高い学校教育のための環境の充実		
施策	20	子供たちの安心・安全の確保		
主な取組	○ 学校における耐震化の推進			
	○ 安全教育の推進			
	○ 学校と教職員の危機管理能力の向上			
	○ 自然災害から児童生徒の命を守る防災体制の強化			
	○ 家庭、地域と連携した防犯・交通安全教育の推進			
担当課	財務課、保健体育課			
主な事業				
事業名	予算額 (千円)	事業の概要・実績	事業の自己評価	担当課
県立学校施設耐震化事業	1,023,370	<p>頻発する巨大地震から生徒の安心安全を確保するため、県立学校施設の耐震化を更に推進する。</p> <p>○部室棟耐震補強工事13校 ※3校は令和4年度からの繰り越し</p>	<p>部室棟の耐震補強工事について、19校中13校で工事が完了し、生徒の安心安全を確保することができた。</p> <p>残りの6校については繰り越しとなったが、令和6年度に完了する見込みである。</p>	財務
学校安全総合支援事業	4,758	<p>「安全に関する資質・能力」を児童生徒に身に付けさせることを目指し、継続的・発展的な学校安全に係る取組の充実を図るため、モデル地区が発表を行う成果発表会を実施する。</p> <p>○「埼玉県成果発表会」の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・教員等参加者数：237人</li> <li>・内容：モデル地区3市による取組の発表 高校生災害ボランティア育成事業講習会参加者報告 高校生の交通安全教育推進校実施報告 講演「ASUKAモデルについて」</li> </ul>	<p>成果発表会では、これまでに蓄積した防災をはじめとする先進的取組を踏まえながら、継続的・発展的な学校安全に係る取組の充実が図られるよう、1年間の取組の発表や報告を行った。</p> <p>ボランティア育成講習会及び、交通安全教育推進校の報告では、実際に参加した高校生からの実践発表を通じて、高校生の視点から見た学校安全の取組についての研修ができた。また、「ASUKAモデルについて」、2名の講師から、事故発生時の初期対応の重要性と、事故の当事者に対し寄り添い親身になって対応していくことの必要性について講演いただくことで、生徒の理解促進を図ることができた。</p> <p>上記の「埼玉県成果発表会」の成果を参加者が実践することにより、継続的・発展的な学校安全に係る取組の充実を図ることができていると考える。参加者は例年より多くの教職員が集まり、学校安全推進体制について好事例を共有することができた。</p>	保体
高校生自転車安全教育プログラム	3,375	<p>高校生の自転車交通事故の防止を推進して交通安全意識の向上を図るため、自転車安全運転推進講習会等を実施する。</p> <p>○自転車安全運転推進講習会の実施（県内4地区）</p> <p>受講した生徒は、自転車安全利用指導員（各学校で自転車の安全指導を担当している教職員）の補助員として活動</p> <p>対象：県立高等学校（132校の全日制課程全132校、希望する定時制課程）、希望する市立高等学校及び私立高等学校の代表生徒</p> <p>参加者数：生徒226人</p>	<p>自転車安全運転推進講習会では、自転車乗車用ヘルメット着用の重要性、及び特定小型原動機付自転車の新たな交通ルールも含め実施したことにより、参加生徒を中心に交通安全意識の向上を図ることができた。</p> <p>交通安全教育推進校を委嘱した2校による、成果発表会における実践報告について、全ての県立高等学校に好事例として周知できた。</p> <p>高校1年生自転車安全運転講習会実施事業については、各学校でICTを活用するなど実施方法を工夫して取り組み、自転車の安全運転教育の充実を図ることができた。</p>	保体

		<p>内容：スタントマンによる交通事故の再現や県警察等関係機関による講義</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○高校生の交通安全教育推進校 推進校：2校</li> <li>○高校1年生自転車安全運転講習会の実施 対象：県立高等学校（全日制課程と定時制課程）と希望する特別支援学校高等部1年生 実施校：県立高等学校全日制132校、定時制22校、特別支援学校8校</li> </ul>																										
児童・生徒のための安心・安全事業のうち高校生自動二輪車等交通事故防止対策プロジェクト	1,440	<p>交通安全意識を醸成し、安全運転に必要な知識及び技能を習得させるため、自動二輪車等の運転免許を取得し、運転する高校生を対象に実技・講義・救急救命法の講習を実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○県内8か所の自動車教習所において、安全運転や危険予測のための実技や講義、またAEDの使用等の救急救命法の講習を実施 <ul style="list-style-type: none"> <li>・受講生徒：68校、293人</li> <li>・実施回数：8回</li> </ul> </li> </ul>	<p>参加生徒の交通安全意識を醸成し、安全運転に必要な知識及び技能を習得させることができた。しかし、免許取得生徒は毎年講習を受講することとなっているが、令和4年度調査における高校生の免許取得者数904人に対し、受講者265人と受講率(29.3%)が低いことが課題である。各学校での指導に差があることから、指導に差が生じないよう働き掛ける必要がある。</p>	保体																								
児童・生徒のための安心・安全事業のうち地域ぐるみの学校安全体制整備推進プロジェクト	590	<p>地域ぐるみの学校安全体制を整備するため、県内の公立小学校にスクールガード・リーダーを配置し、スクールガードの指導・育成や見守り活動等を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○指定都市、中核市を除く59市町村の公立小学校579校それぞれに1人のスクールガード・リーダーを配置</li> <li>○スクールガード養成講習会の実施</li> </ul>	<p>指定都市、中核市を除く579校全ての公立小学校にスクールガード・リーダーを配置し、スクールガード・リーダーを核とした地域ぐるみの学校安全体制を整備することができた。</p>	保体																								
施策指標の達成状況・原因分析	<p>●県立高等学校の実験実習棟、記念館等及び食堂兼合宿所の耐震化率（%） [出典：埼玉県による実績調査]</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>R1</th> <th>R2</th> <th>R3</th> <th>R4</th> <th>R5</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>耐震化率</td> <td>85.5</td> <td>91.4</td> <td>93.5</td> <td>94.2</td> <td>96.0</td> <td>100</td> <td>100</td> </tr> <tr> <td>年度目標値</td> <td></td> <td></td> <td>93.9</td> <td>97.8</td> <td>100</td> <td>100</td> <td>100</td> </tr> </tbody> </table>			H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	耐震化率	85.5	91.4	93.5	94.2	96.0	100	100	年度目標値			93.9	97.8	100	100	100	<p>【原因分析】 計画的に県立高等学校の実験実習棟、記念館等及び食堂兼合宿所の耐震化を進めており、令和4年度に施策指標を達成した。</p>	財務
	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5																					
耐震化率	85.5	91.4	93.5	94.2	96.0	100	100																					
年度目標値			93.9	97.8	100	100	100																					



学識経験者の 意見・提言	<p>安心・安全の確保のため、まずは建物そのものを始めとするハード面での安全性を完全に確保してほしい。また、登下校時の児童生徒の安全確保に関しては、地域によって状況は様々であり、それに応じた取組が必要であることは言うまでもないだろう。自転車安全教育、自動二輪車等交通事故防止対策、スクールゾーンの徹底や、地域での見守り活動など、地域・状況ごとの取組がなされていることは重要である。登下校時の交通事故等に関する痛ましいニュースなどを見聞きすることも多いため、正に「社会全体で」防止に努める取組が引き続き期待される。</p>	
	<p>耐震化事業については、建設業の2024年問題に加え、関西万博のパビリオン建設等、工事が遅延する要素が多いものの、地震の発生は予測できないため、早急に完了していただくように努めていただきたい。 また安全教育については、キックボード等新しい交通手段も増えており、このような乗り物に対する安全指導も実施願いたい。</p>	
今後の取組	<p>生徒の安心安全の確保のため、耐震化事業を早急に完了する。</p>	財務
	<p>登下校時の児童生徒の安全確保に関しては、現状の取組を引き続き推進していく。特に自転車安全教育においては、埼玉県高等学校PTA連合会と連携し、保護者の参加を募り講習会を実施する。なお、その中で特定小型原動機付自転車（いわゆる電動キックボード等）についても触れる予定である。また、自転車用ヘルメット着用の有効性については、引き続き、自転車の安全運転に関する講習会において県警察等関係機関と連携し実施していく。さらに、自動二輪車等講習会については、より講習会の参加率が向上するよう努めていく。</p>	保体

目標	VI	質の高い学校教育のための環境の充実		
施策	21	学習環境の整備・充実		
主な取組	○ 県立学校施設の整備推進			
	○ 県立学校図書館の資料や教材の整備・充実			
	○ 県立学校のICT環境の整備			
	○ 修学に対する支援（一部再掲）			
担当課	財務課、高校教育指導課、ICT教育推進課、特別支援教育課			
主な事業				
事業名	予算額 (千円)	事業の概要・実績	事業の自己評価	担当課
県立学校校舎の大規模改修費（エレベーター設置等を含む。）	2,975,889	<p>施設の快適性の確保、建物の長寿命化、維持修繕費の圧縮を図るため、建築後30年を経過する校舎を対象に大規模な改修工事を実施する。また、安全で快適な学習環境の整備を図るため、高等学校のエレベーターの設置、特別支援学校の老朽化した空調設備の計画的な更新や、老朽化した農業高校の温室等の改築を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○大規模改修 設計5校、工事8校</li> <li>○特別支援学校空調改修 設計3校、工事7校 ※工事7校は令和4年度から繰り越し</li> <li>○エレベーター設置 既存不適格改修設計4校、エレベーター設置設計4校 既存不適格改修工事3校、エレベーター設置工事1校 ※エレベーター設置工事1校は令和4年度から繰り越し</li> <li>○実験実習棟整備 改築工事1校 ※令和4年度から繰り越し</li> </ul>	<p>以下の事業については計画どおり実施し、施設の快適性の確保、建物の長寿命化、維持修繕費の圧縮を図ることができた。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・大規模改修設計</li> <li>・特別支援学校空調改修工事</li> <li>・既存不適格改修設計</li> <li>・エレベーター設置設計工事</li> <li>・実験実習棟整備工事</li> </ul> <p>一方、以下の事業については、資材不足などの理由により繰り越しとなったが、令和6年度に完了する見込みである。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・大規模改修工事（繰越：1校）</li> <li>・特別支援学校空調改修設計（繰越：1校）</li> <li>・既存不適格改修工事（繰越：1校）</li> </ul>	財務
県立学校体育館整備費	1,904,336	<p>建物の長寿命化と学習環境の整備を図るため、建築後長期間経過した体育館を対象に、大規模な改修工事を実施する。また、近隣に空調設備が整備された避難所がない防災拠点校14校に体育館空調を整備する。さらに、水銀に関する水俣条約により製造、輸出、輸入が禁止され、早期に照明設備の更新が必要になったため、水銀灯が使用されている体育館の照明を調光機能付LED照明に更新する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○大規模改修 設計4校、工事3校</li> <li>○体育館空調整備 設計7校</li> <li>○調光機能付照明設備更新工事 工事4校</li> </ul>	<p>大規模改修設計、体育館空調整備設計、調光機能付照明設備更新工事について、計画どおり実施し、建物の長寿命化と避難所及び学習環境の整備を図ることができた。</p> <p>大規模改修工事については、3校の工事が完了した。</p> <p>残りの1校については資材不足により繰り越しとなったが、令和6年度に完了する見込みである。</p>	財務

快適ハイスクール施設整備費	3,684,719	<p>校舎の快適性を確保するため、大規模改修までの中間改修として、県立高等学校校舎の屋上防水改修、外壁改修、設備改修、トイレ改修を予防的かつ計画的に実施する。特に、トイレについては、単独での改修を実施し、トイレの洋式化を加速させる。</p> <p>また、誰もが安全に学習できる教育環境の整備のため、多目的トイレやスロープ、手すり等の整備を進める。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○快適ハイスクール（中間改修）設計4校、工事5校</li> <li>○トイレ洋式化改修工事12校</li> </ul>	<p>快適ハイスクール（中間改修）工事について、計画どおり実施し、校舎の快適性を確保できた。</p> <p>トイレ洋式化改修工事についても、計画どおり実施し、誰もが安全に学習できる教育環境を整備できた。</p> <p>快適ハイスクール（中間改修）設計については、4校の設計が完了した。</p> <p>残りの1校については関係機関との調整に不測の日数を要したため繰り越しとなったが、令和6年度に完了する見込みである。</p>	財務
教育環境整備基金積立金	18,958	<p>特色ある学校教育の推進を図るため、埼玉県教育環境整備基金を活用し、県立学校の教育環境の整備や充実に必要な経費の財源に充てる。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○教育環境整備充実プラン実施：6校</li> <li>○教育環境整備充実プラン策定：1校</li> </ul>	<p>教育環境整備充実プランについて、予定どおり実施し、特色ある学校教育の推進を図った。</p>	財務
「教育の情報化」基盤整備費	2,626,590	<p>県立学校におけるICT活用を推進するため、ICT環境を整備する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○教員用コンピュータの保守・管理（県立学校188校） <ul style="list-style-type: none"> <li>・新たに指導者用端末を2,870台整備</li> </ul> </li> <li>○生徒用コンピュータの保守・管理（県立中学校及び高等学校138校） <ul style="list-style-type: none"> <li>・コンピュータ教室更新：24校</li> </ul> </li> <li>○学校間ネットワークの保守・管理（県立学校188校）</li> <li>○授業目的公衆送信補償金制度の活用</li> </ul>	<p>新たに教員の指導用端末整備（3年計画の2年目）を行うなど、ICT活用を推進するために必要なICT環境の整備を行うことができた。</p> <p>また、授業目的公衆送信補償金制度を活用することで、授業の過程で利用するために必要な公衆送信について、個別に著作権者等の許諾を得ることなく行うことができるようになり、ICT活用を推進することができた。</p>	ICT
		<p>校務処理の効率化を図るため、各県立高等学校に統一規格の校務支援システムの整備・改修を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○指導要録を電子保存するための機能追加</li> <li>○保健機能の一括入力機能を追加</li> </ul>	<p>校務支援システムの機能を強化したことにより校務処理をより効率化することができた。それにより、教員負担の一部を軽減することもできた。</p>	高指
		<p>校務処理の効率化・教職員の負担軽減を図るため、各県立特別支援学校に統一規格の校務支援システムの整備を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○先行導入として3校をモデル校とし、導入効果の検証を行った。</li> </ul>	<p>先行導入した3校からの意見や所感等を集約し、次年度の全校導入に向けてシステムの検証を行うことができた。</p> <p>モデル校では校務作業が短縮されるという検証結果を得ることができ、教員の負担軽減につながることができた。</p>	特教
障害のある子供たちの超スマート社会を生き抜く力を育むICT環境整備事業	105,269	<p>県立特別支援学校におけるICT活用により個別最適化された学びを実現するため、ICT環境を整備する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ICT環境の円滑な運用に向けた整備及び保守・管理 <ul style="list-style-type: none"> <li>・タブレット端末の保守・管理の実施（県立特別支援学校50校）</li> <li>・超短焦点プロジェクターの整備：令和5年度4校</li> </ul> </li> </ul>	<p>各種ICT機器等の保守管理や超短焦点プロジェクターの整備により、個別最適化された学びを実現するための環境の整備を進めることができた。</p>	ICT
特別支援学校教育設備整備事業	51,475	<p>県立特別支援学校における情報教育の指導を充実させるため、ICT環境を整備する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○コンピュータ教室の保守・管理</li> </ul> <p>保守・管理しているコンピュータ数：645台</p>	<p>ICT環境の整備により、プログラミング教育や就労に向けた情報教育指導を充実させることができた。</p>	特教

埼玉県公立高等学校等奨学のための給付金事業 → 施策15参照		財務																								
埼玉県高等学校等奨学金事業 → 施策15参照		財務																								
施策指標の達成状況・原因分析	<p>●普通教室において無線LANが利用できる環境にある県立高等学校の割合 (%) [出典：埼玉県による実績調査]</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>R1</th> <th>R2</th> <th>R3</th> <th>R4</th> <th>R5</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>割合</td> <td>0</td> <td>25.2</td> <td>61.2</td> <td>100</td> <td>100</td> <td>100</td> <td>100</td> </tr> <tr> <td>年度目標値</td> <td></td> <td></td> <td>61.2</td> <td>100</td> <td>100</td> <td>100</td> <td>100</td> </tr> </tbody> </table> <p>【原因分析】 平成30年度から計画的に、全県立高等学校の普通教室に無線LAN用アクセスポイントを設置しており、令和2年度までに全校で無線LANを利用できる環境が整った。</p>		H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	割合	0	25.2	61.2	100	100	100	100	年度目標値			61.2	100	100	100	100	ICT
		H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5																		
割合	0	25.2	61.2	100	100	100	100																			
年度目標値			61.2	100	100	100	100																			
学識経験者の意見・提言	<p>「学習環境」と一言で言っても、物理的な空間のみでなく、ネット空間についてもそれを利活用するための設備の充実が求められている中、ネットワークの構築やシステムの構築に関わる事業が展開されていることは評価できる。様々な教育の情報化は必要だが、情報管理の重要性も併せて検討していく必要があるだろう。またその一方で、大規模自然災害発生時に見られるように、有事の際には「地域の避難所」としての機能も期待される学校体育館等への空調施設の導入・整備等にも可能な範囲で取り組んでいただきたいと思います。</p> <p>自然災害が頻発する中で、学校には避難施設としての役割も期待されており、設備の整備は必要である。また、私立学校の人気が高まっている中では、県立学校でも一定の水準まで設備を更新し、快適な学習環境を整える必要がある。 教育の情報化推進事業ではハードを充実させているが、各校で有効に活用できるように、情報提供と指導をお願いしたい。</p>																									
今後の取組	施設整備については、引き続き、計画に基づいて県立学校施設の改修等を着実に実施し、快適な学習環境を整備する。 学校体育館等への空調設備の導入・整備等について、財源の見直しを含め、その手法について検討する。	財務																								
	教員の働き方改革に向け、様々な校務のDX化を行っていく。	高指																								
	どの学校においても個別最適化された学びや協働的な学びが一体的に取り組めるよう、今後もICT環境を継続的に整備していく。	ICT																								
	校務支援システムでは、令和5年度のモデル校導入を踏まえ、全ての県立特別支援学校にシステムを導入する。 また、令和7年1月の導入を目指し、各学校への説明・対応を丁寧に行い進めていく。 コンピュータ教室の整備では、契約更新時に仕様の見直しを行うことで、学習環境の充実に向けた整備を行う。	特教																								

目標	VII	家庭・地域の教育力の向上		
施策	23	家庭教育支援体制の充実		
主な取組	○ 「親の学習」の推進			
	○ 親子のふれあいへの支援			
	○ 幼稚園・保育所・認定こども園などを活用した子育て支援の充実（再掲）			
	○ 子育ての目安「3つのめばえ」の活用促進			
	○ 仕事と子育てを両立できる多様な働き方の促進			
担当課	生涯学習推進課			
主な事業				
事業名	予算額 (千円)	事業の概要・実績	事業の自己評価	担当課
家庭教育支援 推進事業	2,256	<p>家庭の教育力の向上を図るため、県が実施する研修を修了した埼玉県家庭教育アドバイザーを養成するとともに、中学生・高校生を対象とした「親になるための学習」及び親を対象とした「親が親として育ち、力をつけるための学習」に埼玉県家庭教育アドバイザーを派遣する。</p> <p>○埼玉県家庭教育アドバイザーの養成及び指導力の向上</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・埼玉県家庭教育アドバイザー養成研修（全8日間）</li> <li>・埼玉県家庭教育アドバイザーフォローアップ研修（全体研修会2回、地区別研修会2回）</li> <li>・「親の学習」プログラム集活用実践研修（全7回）</li> </ul> <p>○埼玉県家庭教育アドバイザーの派遣</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・市町村や学校等が実施する「親の学習」講座や家庭教育学級などへの指導者としての派遣（派遣回数：344回、派遣延べ人数：422人）</li> </ul>	<p>「親の学習」講座の実施回数は、昨年度より増加はしているが、コロナ禍以前と比較すると依然として少ない状況である。</p> <p>研修会については、オンラインを活用した「親の学習」の模擬講座の実施、埼玉県家庭教育アドバイザーの取組実践をもとに、オンライン講座の進め方について、先行事例の発表とその内容についての研究協議を行った。オンラインを使った子育てに関する研修を通して、専門的な知識・技能を提供し、アドバイザーの指導力の向上を図ることができた。</p> <p>埼玉県家庭教育アドバイザーを派遣した「親の学習」講座の参加者からは、「他の保護者とグループワークを通してコミュニケーションがとれてよかった」、「子供のマイナスな面をプラスに考えられるようになった」など、満足したという感想が多く寄せられ、孤立しがちな子育て家庭を支援するという目的が達成できた。</p> <p>以上の取組により、家庭の教育力の向上が図られているが、派遣回数はコロナ禍前に戻っていない。今後は、関係部局とも連携しながら学校や公民館への派遣に加え、家庭教育支援の視点から企業への派遣や個別の相談への対応も考えていく必要がある。</p>	生推

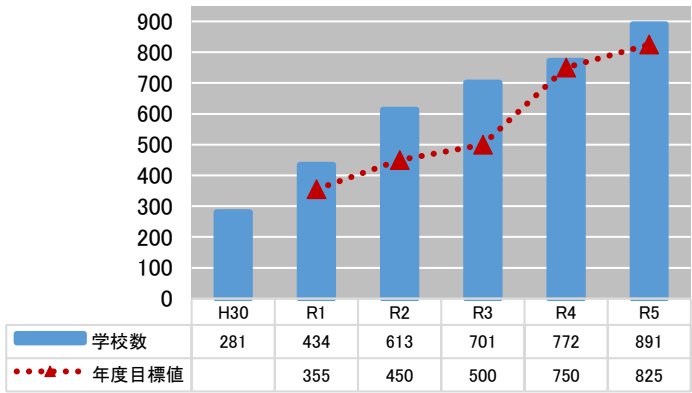
<p>施策指標の達成状況・原因分析</p>	<p>●「親の学習」講座の年間実施回数(回) [出典: 埼玉県による実績調査]</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>R1</th> <th>R2</th> <th>R3</th> <th>R4</th> <th>R5</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>● 実施回数</td> <td>1,697</td> <td>1,859</td> <td>1,879</td> <td>458</td> <td>725</td> <td>988</td> <td>1,424</td> </tr> <tr> <td>●●● 年度目標値</td> <td></td> <td></td> <td>1,760</td> <td>1,820</td> <td>1,880</td> <td>1,940</td> <td>2,000</td> </tr> </tbody> </table> <p><b>【原因分析】</b>          新型コロナウイルス感染症拡大の影響が最も大きかった令和2年度を底に、回復傾向にはあるものの、最終目標値には到達していない。「親の学習」講座は、乳幼児と触れ合う保育体験や、実際の子育ての様子を疑似体験するロールプレイなど、人と直接関わることで参加者の理解が深まる体験的な講座が中心となっている。令和5年5月8日から新型コロナウイルス感染症が5類感染症に位置付けられたが、年度前半は実施回数が少なかった。前年度と比べると「親の学習」の実施回数は回復傾向にあるものの、コロナ禍前との比較では依然として少ない状況である。特に、小学校の就学時健康診断や中学校の授業、企業の子育て講座といった赤ちゃんや子供と直接接する場面がある「親の学習」の実施回数の回復傾向が緩やかであることも影響し、コロナ禍前の令和元年度に及ばなかった。          主催者の求める内容を加味し、参加者の思いに寄り添った「親の学習」講座を実施することが実施回数の回復につながっていることから、参加者評価の高かった活動実践を家庭教育アドバイザー研修にも組み入れることで、今後の活動に生かし家庭教育支援を推進していく必要がある。</p>		H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	● 実施回数	1,697	1,859	1,879	458	725	988	1,424	●●● 年度目標値			1,760	1,820	1,880	1,940	2,000	<p>生推</p>
	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5																			
● 実施回数	1,697	1,859	1,879	458	725	988	1,424																			
●●● 年度目標値			1,760	1,820	1,880	1,940	2,000																			
<p>学識経験者の意見・提言</p>	<p>「親の学習」というくくりの中で様々な対象者を想定して講座を開設していることは評価できる。実施に際しても、既存の機会（小学校の就学時健診、授業、企業）を利用するのは、参加しやすさという点からも良い試みであると思われる。ただし、コロナ後の実施回数の伸び悩みについては、講座の対象者ごとの差や、内容の差などについても分析し、リピーターの獲得、あるいは講座参加者が情報提供者となって参加者を獲得していく等の方途もあるかもしれないと感じた。</p> <p>コロナ禍で妊婦や小さな子供のいる親が人との接触を避けるのは当然であり、指標の目標未達はやむを得ないと思う。コロナ終息後は講座への参加が増加することが期待される。また、コロナ禍で実施されたオンライン講座等は、時間や距離の制約を受ける人には有効な手段であり、コロナ終息後も引き続き活用願いたい。</p>																									
<p>今後の取組</p>	<p>定期的に講座を実施しているアドバイザーや、同じ主催者から再依頼のあるアドバイザーから情報を収集する。その経緯やノウハウ等の情報をアドバイザー全体で共有し、アドバイザーの資質を向上させ、講座内容の充実を図る。また、リピーターの獲得につなげるとともに、「親の学習」講座について周知を図り、養成したアドバイザーの実践機会を作ることにより、実施回数の増加を目指す。          オンライン講座については、その利点を広報するとともに、主催者の意向も伺いながら引き続き活用していく。</p>	<p>生推</p>																								

目標	VII	家庭・地域の教育力の向上		
施策	24	地域と連携・協働した教育の推進		
主な取組		○ 「彩の国教育の日」の推進		
		○ 地域の人的・物的資源を活用した学びの充実		
		○ 地域学校協働活動の推進		
		○ 「学校応援団」の活動の充実		
		○ コミュニティ・スクールの設置推進とその充実（再掲）		
		○ 外国人親子への支援と地域住民とのつながりづくり		
		○ 「放課後子供教室」への支援		
		○ PTAなどの活動への支援		
		○ 青少年健全育成活動の促進		
		○ 青少年を有害環境から守るための取組の推進（再掲）		
担当課	県立学校人事課、高校教育指導課、小中学校人事課、義務教育指導課、生涯学習推進課			
主な事業				
事業名	予算額 (千円)	事業の概要・実績	事業の自己評価	担当課
彩の国教育の日推進事業	529	<p>教育に対する県民の理解と関心を一層深めるため、11月1日の「彩の国教育の日」及び11月1日から7日までの「彩の国教育週間」を契機に、学校・家庭・地域社会が一体となって教育に関する取組を推進する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ ホームページ等による広報及び優良事例の情報発信</li> <li>○ 市町村、学校、各種団体、家庭等への広報活動・協力依頼</li> <li>○ 彩の国教育の日の趣旨に沿った取組 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 取組件数13,128件、うち学校における取組件数は11,504件</li> </ul> </li> <li>○ 「埼玉・教育ふれあい賞」の表彰 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 30団体を表彰</li> </ul> </li> </ul>	<p>ホームページ等への情報の掲載による「彩の国教育の日」の周知や、学校・家庭・地域社会が一体となって行う取組を通じて、教育に対する県民の理解と関心を一層深めることができたと考えます。</p> <p>学校における取組は十分に浸透したことから、今後は、県民の関心と理解を一層深めるとともに、家庭、学校及び地域社会が連携し、県民全体で取り組むことができる教育に関する活動を推進していく。</p>	生推
越境×探究！未来共創プロジェクト → 施策2参照				高指
学校応援団推進事業	12,549	<p>学校の教育活動の活性化と家庭・地域の教育力の向上を図るため、市町村における、学校の学習活動・環境整備・安心安全の確保・部活動等の支援を行う「学校応援団」の活動を推進する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 補助金交付による市町村教育委員会の取組への支援（27市町）</li> <li>○ 各市町村での「学校応援団」活動内容の充実への支援 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 「地域学校協働活動推進委員会」の実施（2回）</li> <li>・ 「地域学校協働活動担当者会議」の実施（2回）</li> <li>・ 地域学校協働活動推進に関する研究委嘱（4市町）</li> <li>・ 地域学校協働活動実践発表会の開催（参加人数1,028人・4教育事務所）</li> </ul> </li> </ul>	<p>各取組を着実に推進しており、学校の教育活動の活性化と家庭・地域の教育力の向上を図っている。</p> <p>新型コロナウイルス感染症が5類に移行し、新型コロナウイルス感染症の影響により減少していた活動回数についてもコロナ禍以前の水準まで回復しつつある。</p> <p>また、活動の連絡調整役であるコーディネーターについても、活動再開に伴い増加に転じている。</p> <p>研修については、今まではコーディネーターや地域の方々を対象としていたが、教職員を対象に追加することで、学校側の地域人材を受け入</p>	生推

		<ul style="list-style-type: none"> <li>・研究委嘱実践発表の動画配信（視聴回数1,889回）</li> <li>・地域学校協働活動推進セミナーの実施（2回）</li> </ul> ○各種情報発信 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ホームページ等での公開、情報通信の発行、県教委だよりへの掲載、実践事例集の作成と周知</li> </ul>	<p>れる意識の醸成を図り、地域学校協働活動を担う人材の確保・育成に努めた。</p>	
コミュニティ・スクールディレクター配置支援事業 → 施策18参照				小中
地域に開かれた学校づくり推進事業 → 施策18参照				県人
「外国人親子への支援と地域住民とのつながりづくり」モデル事業	0	<p>外国人との共生に向けて多文化共生への意識を醸成するため、地域の関係機関と連携して、外国人児童生徒・保護者への支援と地域住民との交流を行う仕組みを構築する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○学校生活紹介動画（7か国語・ナレーション入り）の作成</li> <li>○市町村への訪問（2回）</li> </ul>	<p>作成した動画をDVDにして市町村の支援への活用を図った。また、広く一般県民にも活用できるよう県公式YouTubeチャンネルで配信するようにした。今後は支援を必要とする外国人親子へ情報が届くよう関係課と連携していく。</p> <p>また、外国人親子への支援と地域住民との交流を行う仕組みの構築に向け、市町村へ訪問し、地域住民と連携した外国人親子の支援の取組を視察した。</p> <p>今後は作成した動画の活用を含め、市町村や地域と連携して外国人親子への支援の在り方を検討していく。</p>	生推
放課後子供教室推進事業	227,336	<p>子供たちが地域社会の中で、心豊かで健やかに育まれる環境づくりを推進するため、安心・安全な居場所を確保するとともに、土曜日に地域の多様な人材を活用した学習等のプログラムを企画・実施する取組を支援する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○補助金交付による市町村の取組への支援 <ul style="list-style-type: none"> <li>・放課後子供教室（45市町村）</li> <li>・土曜日の教育支援（11市町）</li> </ul> </li> <li>○各市町村での活動内容の充実への支援 <ul style="list-style-type: none"> <li>・「地域学校協働活動推進委員会」の実施（2回）</li> <li>・「地域学校協働活動担当者会議」の実施（2回）</li> <li>・放課後子供教室研修会の実施（2回）</li> <li>・地域学校協働活動推進に関する研究委嘱（4市町）</li> <li>・地域学校協働活動実践発表会の開催（参加人数1,028人・4教育事務所）</li> <li>・研究委嘱実践発表の動画配信（視聴回数1,889回）</li> </ul> </li> <li>○各種情報発信 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ホームページ等での公開、情報通信の発行、県教委だよりへの掲載、実践事例集の作成と周知</li> </ul> </li> </ul>	<p>各取組を着実に推進しており、放課後子供教室の活動により「子供たちの多様な体験や経験が増加した」と感じている市町村の割合は90.7%（49市町/54市町村）となっている。子供たちが地域社会の中で心豊かで健やかに育まれる環境づくりを図ることができたと捉えている。</p> <p>地域学校協働活動実践発表会で研究委嘱市町の実践発表をするなど、活動に関する人材の育成・確保の手法や地域の実情に応じた取組内容を共有することで、「外部の団体・組織・人材等との連携・協働した活動をした」市町村の割合が83.3%（45市町/54市町村）となった。引き続き幅広い地域住民・団体の参画が得られるよう努めていく。</p> <p>放課後子供教室研修会については、放課後子供教室活動見学会で公民館を活用した放課後子供教室を見学することにより、実際の活動の様子が参加者に共有され、放課後子供教室の活動の幅を広げ、充実を図ることができた。また、県福祉部と連携し、放課後子供教室と放課後児童クラブ双方の研修にそれぞれの関係者の参加を促すことなどにより、両事業が連携（令和4年度 350教室/令和5年度 354教室）して共通のプログラムを実施する教室を増やし、子供の安心・安全な居場所づくりを推進することができた。</p> <p>さらに、学校等を職員が直接訪問・取材し、情報通信「COLLABO」としてまとめ、学校及び地域学校協働活動関係者へ送付することで、情報発信の強化を図った。</p> <p>教職員の理解や地域人材とのつながりを促進するため研修対象を広げることで、更なる活動の充実を図っていく。</p>	生推



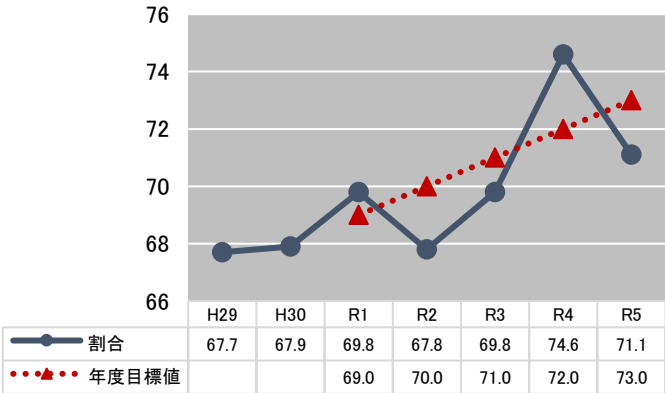
		<p>学習が遅れがちな中学生等のつまずきの解消を図るため、地域の人材等を活用した学力アップ教室を開催する市町村の取組を支援する。</p> <p>また、より広い地域で展開されるよう各種会議において市町村に周知する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○補助金交付による市町村の取組への支援 <ul style="list-style-type: none"> <li>・学力アップ教室の実施（13市町63校）</li> </ul> </li> <li>○情報発信 <ul style="list-style-type: none"> <li>・実践事例集の作成と周知</li> </ul> </li> </ul>	<p>実施市町からは、参加生徒の学習意欲の向上や学習習慣の確立とともに、基礎学力の向上等の成果が報告されている。</p> <p>また、参加者からは「難しい問題も分かるまで教えてもらったので、とても助かった」「集中して学習できるようになり勉強時間が増えたので、解けなかった問題が解けるようになった」「解けなかった問題ができるようになって、自分でもできるんだと自信がついた」などの声が聞かれた。</p> <p>このように、学びの場の創出を支援することで、学習が遅れがちであった生徒等のつまずきの解消を図ることができた。より広い地域で展開されるよう支援していく必要がある。</p>	義務																								
<p>施策指標の達成状況・原因分析</p>	<p>●学校応援コーディネーターの人数（人） [出典：埼玉県による実績調査]</p> <table border="1" data-bbox="465 954 1144 1046"> <thead> <tr> <th></th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>R1</th> <th>R2</th> <th>R3</th> <th>R4</th> <th>R5</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>人数</td> <td>2,341</td> <td>2,564</td> <td>2,556</td> <td>2,487</td> <td>2,523</td> <td>2,491</td> <td>3,138</td> </tr> <tr> <td>年度目標値</td> <td></td> <td></td> <td>2,700</td> <td>2,900</td> <td>3,100</td> <td>3,100</td> <td>3,100</td> </tr> </tbody> </table>			H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	人数	2,341	2,564	2,556	2,487	2,523	2,491	3,138	年度目標値			2,700	2,900	3,100	3,100	3,100	<p><b>【原因分析】</b></p> <p>学校応援コーディネーターの人数について、令和5年度の年度目標3,100人を上回る3,138人を達成した。</p> <p>要因としては、新型コロナウイルス感染症が5類に移行し、新型コロナウイルス感染症の影響により減少していた活動回数がコロナ禍以前の水準まで回復しつつあることが考えられる。（1校当たりの平均活動回数令和2年度：158.4回→令和5年度：184.1回）</p> <p>また、県主催のセミナーにおいて、地域学校協働活動とコミュニティ・スクールの連携について理解促進を図ることで、学校運営協議会で学校応援団の活動内容について議論が行われた。</p> <p>学校教育外で公民館を利用した宿泊行事の再開や呼び掛けの工夫により、多くの保護者が参加するなど、双方が提案した活動が実現し、活動の幅が広がった。</p> <p>「令和5年度「学校応援団」の推進に係る調査」において、「外部の団体・組織・人材等との連携・協働は行っていない」と回答した学校の割合が減少（小学校令和4年度：47.5%→令和5年度：26.6% 中学校令和4年度：55.2%→令和5年度：38.2%）していることなど、活動が再開していることがうかがえる。</p> <p>そのため、連絡調整役であるコーディネーターの必要性が高まり増加したと考えられる。</p>	生推
	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5																					
人数	2,341	2,564	2,556	2,487	2,523	2,491	3,138																					
年度目標値			2,700	2,900	3,100	3,100	3,100																					

<p>施策指標の達成状況・原因分析</p>	<p>● (再掲) 小・中学校におけるコミュニティ・スクールの数(校) [出典: 文部科学省コミュニティ・スクール(学校運営協議会制度)の導入・推進状況等調査]</p>  <p><b>【原因分析】</b> 小・中学校におけるコミュニティ・スクールの数について、令和5年度の年度目標値825校を上回る891校(60市町村)を達成した。要因としては、教育委員会訪問の際に働き掛けを行ったこと、国の補助金を活用して学校運営協議会の充実を目指す市町村(令和4年度3市)を支援したこと、毎年、コミュニティ・スクールフォーラムを実施し、研修会や導入事例の紹介を行った(令和4年8月5日実施:各市町村教育委員会担当者、小学校・中学校の校長・教頭・教員・事務職員等の管理職・教職員、学校運営協議会委員・PTA・自治会・学校応援団コーディネーター等の地域関係者530人参加)こと、未導入自治体へ訪問し導入に向けての支援をしたことなどが功を奏したと考えられる。令和5年度においても、引き続き、コミュニティ・スクールの導入校の増加に向けた取組を継続した。</p>	<p>小中</p>
<p>学識経験者の意見・提言</p>	<p>本施策の指標である、学校応援コーディネーターの人数について、コロナ以後、前年度までの伸び悩みを経て、指標達成に限りなく近づけたことは素晴らしい。また、地域とのつながりを正に肌で感じることでできる体験活動再開等による取組の幅の広がりは喜ばしいことである。一方で、前年度に指摘されていた、コーディネーターの高齢化によるノウハウの伝達等の困難化については、継続して検討・対応がなされることが期待される。また、地域との連携は着実に進んでいるようだが、地域差や、そこから浮かび上がる課題についても引き続き検討をしていただきたいと思います。</p> <p>学校応援コーディネーターやコミュニティ・スクールの導入が目標以上に進んでいることは、教育と地域の連携が進んでいる証拠である。放課後子供教室の一環として行われる学力アップ教室は、不登校や中途退学の減少につながると考えられるため、引き続き拡充を図っていただきたい。また、外国人親子の地域住民とのつながりを促進するモデル事業については、外国人生徒の学校生活の充実と地域の安定に寄与するため、関係部署や市町村と連携して推進していただきたい。</p>	
<p>今後の取組</p>	<p>コミュニティ・スクールについて、地域と連携した学校づくりを進めるため、県立高校における導入校増加に向けた働き掛けを行う。また、導入校の取組の質の向上に向けて、地域との連携・調整を円滑に実施している学校の事例を研修会等で周知していく。</p> <p>越境×探究プロジェクトに関して、事業によって培われた各企業とのつながりを今後も継続し、地域の企業・自治体と連携した探究的な学びが地域課題解決の糸口とできるよう、キャリア教育等で活用していく。</p> <p>コミュニティ・スクールの導入推進について、引き続き未導入市町を直接訪問し、コミュニティ・スクールの有効性を案内するなど積極的な働き掛けを行う。また、市町村教育委員会等を対象としたコミュニティ・スクールフォーラムを開催し、コミュニティ・スクール推進員の講演や県内のコミュニティ・スクールの実態及び好事例の共有等を行うことで、学校運営協議会が形骸化しないよう促すとともに、より効果的な取組となるよう支援を継続する。</p> <p>中学生学力アップ教室については、取組が円滑に実施されるよう、実施主体である市町村の意向を踏まえて、コーディネーターの有効活用も含めた情報提供などの支援をしていく。また、各種会議などで、効果的な取組等の実践事例について情報発信を行い、学びの場の創出を支援することで、生徒が安心して学習できる環境づくりにつながるよう各市町村における実施の促進を図っていく。</p> <p>「彩の国教育の日協賛事業」について、県民の関心と理解を一層深めるとともに、学校・家庭・地域社会が連携し、県民全体で取り組むことができる教育に関する活動を推進していく。</p>	<p>県人 高指 小中 義指 生推</p>

	<p>学校応援団推進事業については、担当者会議や研修の実施とともに、情報通信や事例集により幅広く活動内容を周知することで、地域学校協働活動に対する理解増進を図る。こうした取組を通じて、活動への参加者増加を促すとともに、学校応援コーディネーターの複数配置を生かし、活動内容の充実につながるよう支援をしていく。</p> <p>放課後子供教室については、外部の団体・組織・人材等と連携・協働した活動により、子供たちの多様な体験や経験の機会を増加させ、子供たちが地域社会の中で心豊かで健やかに育まれる環境づくりに引き続き努めていく。</p> <p>また、学校応援団や放課後子供教室のコーディネーターについては、世代交代によるノウハウの継承など、個人によらない持続可能な活動体制の構築について、研究委嘱した市を中心に研究を進める。また、県としても事例の収集に努めるとともに、地域学校協働活動担当者会議等において、市町村間で好事例や改善点を共有していく。</p> <p>「外国人親子への支援と地域住民とのつながりづくり」モデル事業については、モデル事業の成果を県ホームページ等で広く情報発信するとともに、外国人親子への支援例等を県内市町村に紹介するなど、多文化共生に関する機運醸成を図る。</p>	
--	--	--

目標	VIII	生涯にわたる学びの推進		
施策	25	学びを支える環境の整備		
主な取組	○ 「子ども大学」の充実に向けた支援			
	○ 多様な学習機会の提供			
	○ 人生100年時代に対応した学び直しの在り方の検討			
	○ 外国人親子への支援と地域住民とのつながりづくり（再掲）			
	○ げんきプラザを活用した体験活動の充実			
	○ 地域学習の推進を支える人づくり			
	○ 障害者の生涯を通じた学びの支援			
	○ 県立図書館における県民のチャレンジ支援の充実			
	○ 新しい県立図書館の検討・推進			
担当課	特別支援教育課、生涯学習推進課			
主な事業				
事業名	予算額 (千円)	事業の概要・実績	事業の自己評価	担当課
生涯学習情報の発信 → 施策26参照				生推
「外国人親子への支援と地域住民とのつながりづくり」モデル事業 → 施策24参照				生推
青少年げんき・いきいき体験活動事業	263	<p>青少年の豊かな人間性や社会性、自立心などを培い、豊かな感性を育むため、げんきプラザにおいて異年齢の子供や地域の大人、ボランティアなど多くの人々と交流する様々な体験活動事業を実施する。</p> <p>○いきいき体験活動事業：14事業 292人参加</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・野外活動やクラフト体験等の自然体験活動を通して、障害のある子とない子、指導者と参加者などが、交流を通して、心のバリアフリー化を目指す取組</li> </ul> <p>○わくわく未来事業：14事業 269人参加</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域の適応指導教室と連携し、登校に不安を抱える児童生徒を対象として、調理体験やレクリエーション等の集団活動を通して、社会性や自立心を育む取組</li> </ul> <p>○のびのびチャレンジ事業：13事業 203人参加</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・アスポート学習支援と連携し、経済的に困難な家庭の児童生徒に、体験活動を通して、協働して課題を解決する力を育む取組</li> </ul> <p>○多文化共生事業：6事業 249人参加</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・外国にルーツを持つ児童生徒に、体験活動を通して、多文化の共生を図る取組</li> </ul>	<p>参加者アンケートからは、いずれの事業も肯定的な意見を得ることができ、豊かな人間性や社会性、自立心、豊かな感性の育成につながった。</p> <p>いきいき体験活動事業では、参加者同士の関わりを持てるプログラム計画や簡単に行える活動にすることにより、自然体験活動やスポーツ体験を通じた交流を図り、心のバリアフリー化を促進することができた。</p> <p>わくわく未来事業では、仲間と共にコミュニケーションを取りながら調理体験や自然観察、レクリエーション等の活動を行ったことにより、参加者や適応指導教室の指導員から肯定的な評価を得ることができた。また、通年で、広域適応指導教室へ自然体験の機会の提供や学習支援を行ったことにより、児童生徒との共感や信頼関係の構築につながることができた。</p> <p>のびのびチャレンジ事業では、ジュニア・アスポートに通う児童生徒及び支援員を対象に、人間関係づくりプログラムやオリエンテーリング等の体験を通して、参加者相互の交流やグループで協力しながら課題解決に取り組む内容にしたことにより、参加者や支援員から肯定的な評価を得ることができた。</p> <p>多文化共生事業では、外国にルーツを持つ児童生徒とその保護者を対象に、食文化やスポーツ等の多様なアクティビティを行ったことにより、外国文化に対する理解を深めるとともに交流を図ることができた。</p>	生推

			今後も、各事業のねらいを達成するために、十分な事前準備を行い、参加者との信頼関係を築いた上で、各げんきプラザの特色を生かした魅力あるプログラムを展開し、体験活動事業の充実を図っていく。	
共生社会の形成に向けた特別支援教育推進事業のうち 生涯学習支援アドバイザーの派遣 → 施策13参照				特教
県立図書館サービス充実・強化推進事業	4,161	<p>ビジネス支援サービスや健康・医療情報サービスの充実・強化を図るため、専門資料の収集やオンラインデータベースの整備を行う。また、市町村立図書館のサービス充実・強化を図るため、市町村立図書館職員向けの研修を実施する。</p> <p>○専門資料の収集やオンラインデータベースの整備</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ビジネス支援関係資料327冊</li> <li>・健康・医療情報関係資料304冊</li> </ul> <p>○「ビジネス・ライブラリアン研修」の開催（オンライン1回）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・参加者数：市町村立図書館職員3人、県立図書館職員2人 計5人</li> <li>・受講者満足度：4.8/5 *</li> <li>・令和5年9月現在、31館でビジネス支援サービスを実施</li> </ul> <p>○「健康・医療情報サービス研修会」の開催（ハイブリッド形式・1回）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・参加者数：市町村立図書館職員63人、県立図書館職員2人、計65人（集合21人/オンライン44人）</li> <li>・受講者満足度：4.6/5 *</li> <li>・令和5年9月現在、41館で健康・医療情報サービスを実施</li> <li>* 研修参加者へのアンケート結果（5段階評価）</li> </ul>	<p>県立図書館・市町村立図書館におけるビジネス支援サービスや健康・医療情報サービスの充実・強化を推進することができた。</p> <p>県立図書館における専門資料の収集は、ビジネス支援サービス・健康・医療情報サービス共に令和4年度並みの冊数を受入れ、サービスを充実することができた。</p> <p>また、令和4年度と同様に充実した専門データベースを提供し、県内の知識・情報拠点としての機能を維持することができた。</p> <p>県民向けサービスとしては「情報の探しかた講座 健康・医療情報コース」の実施回数を増やすとともに、より高度な知識を身に付けたい方向けに応用コースを実施するなど、県民の情報リテラシーの支援を強化することができた。</p> <p>市町村立図書館職員向けの研修受講者の満足度はいずれも高く、県内図書館職員の資質向上にもつながった。</p> <p>課題としては、県民のニーズが高いと思われるビジネス、健康・医療情報は、より多くの市町村立図書館でサービスを提供することが望ましいが、積極的に展開している市町村は半数程度にとどまっていることである。</p> <p>サービスの実施を検討している市町村立図書館のスタートアップをフォローしていくため、研修の参加しやすさに配慮して会場を市町村立図書館とすることや、研修だけでなく、サービス事例等を積極的に紹介することも検討していく。</p>	生推
新県立図書館整備検討事業	3,692	<p>新たな時代にふさわしい県立図書館の整備に向けた検討を行う。</p> <p>令和5年度は、新たな時代に向けた県立図書館の役割や図書館像、必要な機能をまとめた「新埼玉県立図書館基本構想」を策定するため、県民コメントの実施など策定に必要な業務を行う。また、新たな県立図書館において不可欠なサービスであるデジタルライブラリーについて、他の都道府県における先進事例の調査を実施する。</p> <p>○県民コメントの実施</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・実施時期 令和5年5月29日～6月28日</li> </ul> <p>○新埼玉県立図書館基本構想の策定</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・時期：10月</li> </ul> <p>○デジタルライブラリーの先進事例調査の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・対象：4自治体</li> </ul>	<p>県民コメントの意見を踏まえ、新たな時代を見据えた基本構想を策定することができた。また、新たな県立図書館において不可欠なサービスであるデジタルライブラリーの具体的な機能を検討する上で、参考となる他の都道府県における先進事例について調査することができた。</p>	生推

<p>施策指標の達成状況・原因分析</p>	<p>●1年間に生涯学習活動に取り組んだ人の割合(%) [出典: 埼玉県県政サポーターアンケート]</p>  <p><b>【原因分析】</b>          令和4年度から3.5ポイント減少し、最終目標値を下回った。          令和5年度のアンケートにおける「生涯学習活動をしなかった理由」という質問に対して、前年度と比べて「他に優先したいことがある」という選択肢が3.6ポイント、「理由は特にない」という選択肢が7.3ポイント増加した。          令和5年度に新型コロナウイルス感染症が5類に移行したことによって、今まで自粛されていた旅行などの様々な活動が再開され、生涯学習を行う時間が減少したものと推察される。          今後は、生涯学習の必要性(リカレント教育やリスクリング)について、生涯学習ステーション等により県民に発信し、生涯学習の推進に努めていく必要がある。</p> <table border="1" data-bbox="443 496 1106 587"> <thead> <tr> <th></th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>R1</th> <th>R2</th> <th>R3</th> <th>R4</th> <th>R5</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>● 割合</td> <td>67.7</td> <td>67.9</td> <td>69.8</td> <td>67.8</td> <td>69.8</td> <td>74.6</td> <td>71.1</td> </tr> <tr> <td>●●● 年度目標値</td> <td></td> <td></td> <td>69.0</td> <td>70.0</td> <td>71.0</td> <td>72.0</td> <td>73.0</td> </tr> </tbody> </table>		H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	● 割合	67.7	67.9	69.8	67.8	69.8	74.6	71.1	●●● 年度目標値			69.0	70.0	71.0	72.0	73.0	<p>生推</p>
	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5																			
● 割合	67.7	67.9	69.8	67.8	69.8	74.6	71.1																			
●●● 年度目標値			69.0	70.0	71.0	72.0	73.0																			
<p>学識経験者の意見・提言</p>	<p>コロナ後、徐々に事業が再開される中、本施策の指標である「1年間に生涯学習に取り組んだ人の割合」が、前年度から減少し、目標値を下回ったことは残念だった。人々のニーズを抽出し、それに応じた事業自体は相応な形で展開されているからこそ、その減少を詳細に分析する必要があるだろう。その一つとして、コロナ後にそれまで自粛していた旅行等の活動が再開されたことにより生涯学習を行う時間が減少したという分析が示されていたが、例えばそれが特定の年齢層や地域、事業内容等に顕著なものなのか、それとも全般的なものなのか等、把握していくことが期待される。</p> <p>1年間に生涯学習活動に取り組んだ人の割合は昨年より低下したが、コロナ明けで様々な活動を再開したため時間がなくなったとの理由は理解できる。ただし、働き方改革が進み勤労者でも自由な時間が増加することから、本施策である生涯学習のできる施設の整備やコンテンツ拡充の必要性は高まっている。また学校以外での様々な体験活動は、コロナ禍での行動制限を受けていた子供たちにとっては、貴重な経験となるため拡充をしていただきたい。</p>																									
<p>今後の取組</p>	<p>生涯を通じてスポーツ、文化芸術などの様々な機会に親しみ、豊かな人生を送ることができるよう、特別支援学校の児童生徒が生涯学習に取り組むきっかけを作るため、引き続き、生涯学習を実践している卒業生や地域のパラアスリート・芸術家等を学校に招いて講演や実技指導を行う「生涯学習支援アドバイザー事業」を実施し、障害のある子供たちの生涯学習を推進していく。</p> <p>引き続き県民へのアンケート調査を実施し、生涯学習に対するニーズを把握するとともに実態を分析していく。また、「生涯学習ステーション」による更なる情報発信に努め、勤労者や子供たちを含めた幅広い県民の生涯学習活動を支援していく。</p> <p>げんきプラザにおいては、引き続き各げんきプラザの特色を生かした魅力あるプログラムを展開し、体験活動事業の充実を図るとともに、他機関と連携・協力した事例の共有を図る。</p> <p>県立図書館においては、引き続き県民の課題解決支援サービスの更なる充実を図る。また、ビジネス支援、健康・医療情報サービス事例等の積極的な共有により、市町村立図書館におけるサービス実施のスタートアップをフォローし、全県的な課題解決支援サービスの展開を推進する。</p> <p>新県立図書館の検討については、基本構想やデジタルライブラリー先進事例調査を踏まえて、具体的なサービス内容の検討を進める。また、地域資料のデジタル化を進め、デジタルアーカイブの充実を図る。</p>	<p>特教</p> <p>生推</p>																								

目標	VIII	生涯にわたる学びの推進																									
施策	26	学びの成果の活用の促進																									
主な取組	○ 学びの成果の活用の支援																										
	○ 「子ども大学」における学びの成果の活用																										
	○ 社会教育関係団体等をつなぐネットワークづくり																										
	○ 学びを活用した地域課題解決への支援																										
担当課	高校教育指導課、生涯学習推進課																										
主な事業																											
事業名	予算額 (千円)	事業の概要・実績	事業の自己評価	担当課																							
生涯学習情報の発信	0	<p>県民の生涯学習活動の支援及び充実のため、生涯学習情報発信サイト「生涯学習ステーション」により、指導者やイベント、講座などの情報を提供する。</p> <p>○情報提供の内容</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・指導者登録数：348人</li> <li>・イベント掲載数（令和5年度実施イベント）：976件</li> <li>・指導者紹介数：49件</li> </ul> <p>○アクセス数：134,150件</p>	<p>令和5年度の1月末時点の「生涯学習ステーション」へのアクセス数が、令和4年度の同じ時期と比較し5,000件程度増加していることから、情報発信が県民の生涯学習活動の支援・充実につながったと考える。</p> <p>一方で、学んだ知識・技能や経験等を生かす場が効率的に見つけられるよう、新たなデジタル技術の活用の視点も含め、引き続き「生涯学習ステーション」の機能拡充を検討する必要がある。</p>	生推																							
越境×探究！未来共創プロジェクト → 施策2参照				高指																							
施策指標の達成状況・原因分析	●生涯学習を通じて身に付けた知識・技能や経験等を地域や社会での活動に生かしている人の割合（%） [出典：埼玉県県政サポーターアンケート]																										
	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>R1</th> <th>R2</th> <th>R3</th> <th>R4</th> <th>R5</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>割合</td> <td>28.8</td> <td>26.8</td> <td>28.2</td> <td>23.9</td> <td>24.6</td> <td>22.3</td> <td>21.4</td> </tr> <tr> <td>年度目標値</td> <td></td> <td></td> <td>29.8</td> <td>30.6</td> <td>31.4</td> <td>32.2</td> <td>33.0</td> </tr> </tbody> </table>			H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	割合	28.8	26.8	28.2	23.9	24.6	22.3	21.4	年度目標値			29.8	30.6	31.4	32.2	33.0	<p><b>【原因分析】</b></p> <p>令和4年度と比較して0.9ポイント減少した。</p> <p>「この1年間で生涯学習活動をした」割合についても、前年度と比較して3.5ポイント減少しており、この割合と連動して減少しているものと考えられる。</p> <p>上述の連動から、まずは生涯学習活動を実施している割合を回復させる必要があり、生涯学習の意義（リカレント教育やリスキリング）について、県民に発信していく必要がある。</p>
	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5																				
割合	28.8	26.8	28.2	23.9	24.6	22.3	21.4																				
年度目標値			29.8	30.6	31.4	32.2	33.0																				

学識経験者の 意見・提言	<p>本施策の事業である、情報発信サイト「生涯学習ステーション」は非常に充実した内容になっており、各方面に対して配布・周知されていた情報が分かりやすく集約されていると感じた。そういった情報発信の工夫・努力にもかかわらず、指標が目標値から遠ざかってしまったことは残念である。施策25の分析にも表れるように、コロナ後の活動の場の拡大・多様化により、「生涯学習に取り組む」人数が減ってしまったことは否めないが、「学んだことが生かされている」と実感できる取組の工夫も期待される。一方で、生涯学習に取り組んだこと自体に対する満足感も一つの指標足り得るようにも思われる。</p>	
	<p>「生涯学習ステーション」へのアクセスが増加していることは、情報発信の効果が表れていると思われる。</p> <p>コロナ終息後は、人手不足が顕著となっており、シニア世代にも活躍が期待されているため、リカレント教育やリスクリングの重要性はより高まっている。生涯学習の必要性を広く発信し、現役世代だけでなくシニア世代も学び続け、その知識を活用できるよう啓発を進めていただきたい。</p>	
今後の取組	<p>越境×探究プロジェクトに関して、事業によって培われた各企業とのつながりを今後も継続し、地域の企業・自治体と連携した探究的な学びが地域課題解決の糸口とできるよう、キャリア教育等で活用していく。</p>	高指
	<p>「生涯学習ステーション」に掲載するイベント情報を拡充するとともに、生涯学習の意義や必要性、「学んだことを生かしている」具体的な場面について発信することで、現役世代やシニアを含めた幅広い県民への生涯学習の支援及び学習成果活用の促進に努めていく。</p>	生推



目標	IX	文化芸術の振興		
施策	27	文化芸術活動の充実		
主な取組	○ 文化芸術活動への参加の促進			
	○ 子供たちの文化芸術活動の充実			
	○ 障害者の文化芸術活動の支援			
	○ 県立美術館などにおける活動の充実			
	○ オリンピック・パラリンピックなどの開催を契機とした文化芸術活動の振興			
担当課	特別支援教育課、文化財・博物館課、生涯学習推進課			
主な事業				
事業名	予算額 (千円)	事業の概要・実績	事業の自己評価	担当課
埼玉県芸術文化祭の開催	8,292	<p>地域に根差した埼玉文化の創造に向け、多くの県民に文化芸術活動への参加の場や発表の機会を提供するため、埼玉県芸術文化祭を開催する。</p> <p>○地域文化事業（53団体が55事業を実施、583,386人参加）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・市町村や文化団体との共催により、地域に密着した伝統芸能、音楽コンサート、美術展覧会など県内各地で開催</li> </ul> <p>○第71回埼玉県美術展覧会（出品点数3,191点、出品者数2,664人、観覧者数18,011人）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・県民の創作した美術作品を県立近代美術館で展示・公開（日本画、洋画、彫刻、工芸、書、写真の6部門）</li> <li>・高校生等の芸術活動を応援するため「高校生奨励賞」を新設</li> </ul> <p>○芸術文化ふれあい事業（54事業実施、5,861人参加）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・文化団体が学校や公民館などに出向いて、公演や実技指導を行う事業</li> </ul> <p>○協賛事業（71事業承認、400,623人参加）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・埼玉県芸術文化祭の趣旨に賛同して行われる各種芸術文化事業を県芸術文化祭の協賛事業として承認</li> </ul>	<p>埼玉県芸術文化祭の参加者数が新型コロナウイルス感染症拡大前の令和元年度以来、4年ぶりに100万人を超え、多くの県民に文化芸術活動への参加の場や発表の機会を提供することができた。（参加者数1,010,545人）</p> <p>しかしながら、市町や文化団体が実施する芸術文化祭など、複数の文化芸術事業について、新型コロナウイルス感染症拡大前の参加者数に達していない。今後は、音楽や伝統芸能など既存の文化芸術事業に加え、県民の興味・関心の高い映画やアニメーションなどの映像文化を新たに事業として開拓していくことと、これらの事業を広く県民に発信することにより、新型コロナウイルスを契機に文化芸術から離れてしまった県民を呼び戻していくことが必要である。</p>	生推
共生社会の形成に向けた特別支援教育推進事業のうち 生涯学習支援アドバイザーの派遣 → 施策13参照				特教
県立博物館・美術館等における教育・普及事業	16,834	<p>県民の豊かな感性や創造性を育むため、県立博物館・美術館等において、体験プログラムの実施等の教育普及活動を実施する。</p> <p>○歴史と民俗の博物館（常設体験プログラム開館日全日実施、講座・体験プログラム21回実施、出前授業等54校実施、計8,398人参加）</p> <p>○さきたま史跡の博物館（講座・体験プログラム10回、出前授業等58校実施、計2,833人参加）</p> <p>○嵐山史跡の博物館（講座・体験プログラム6回、講演会1回実施、シンポジウム1回、計1,452人参加）</p> <p>○近代美術館（講座・体験プログラム31回実施、出前授業44校実施、計5,534人参加）</p>	<p>校外学習等で来館した児童生徒への体験事業や展示見学などの実施や、県民を対象とした郷土埼玉の歴史や伝統文化などに対する理解を深める各種講座の開催により、県民が文化芸術に触れ、豊かな感性や創造性を育む機会を提供することができた。</p>	文博

	<p>○自然の博物館（講座・体験プログラム15回実施、出前授業等29校実施、計1,909人参加）</p> <p>○川の博物館（講座・体験プログラム28回実施、出前授業等58校実施、計7,422人参加）</p> <p>○文書館（講座・体験プログラム4回、出前授業等25校実施、計550人参加）</p> <p>○さいたま文学館（講座・体験プログラム4回実施、計54人参加）</p>																								
県立博物館・美術館等における活動の充実 → 施策28参照		文博																							
博物館、美術館におけるSNS等による情報発信 → 施策28参照		文博																							
<p>施策指標の達成状況・原因分析</p> <p>●埼玉県芸術文化祭への参加者数（人） [出典：埼玉県による実績調査]</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>R1</th> <th>R2</th> <th>R3</th> <th>R4</th> <th>R5</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>参加者数</td> <td>1,468,000</td> <td>1,172,164</td> <td>1,114,789</td> <td>805,886</td> <td>858,565</td> <td>977,695</td> <td>1,010,545</td> </tr> <tr> <td>年度目標値</td> <td></td> <td></td> <td>1,478,500</td> <td>1,484,000</td> <td>1,489,500</td> <td>1,495,000</td> <td>1,500,000</td> </tr> </tbody> </table> <p><b>【原因分析】</b>  複数の文化芸術事業について、新型コロナウイルス感染症拡大前の令和元年度と今年度の参加者数を比較したところ、感染症拡大前の数に達していない事業が多く、感染症拡大を契機に文化芸術活動から離れてしまった県民を呼び戻し切れていないものと分析している。  経済産業省が実施した第3次産業活動指数調査（令和6年3月15日）においても、映画、音楽、芸術文化等の興行を含む生活娯楽関連サービス指数は同様な傾向である。  観光、まちづくり、国際交流、福祉、教育、産業などの分野を文化芸術に取り込むとした文化芸術振興基本法が平成29年に施行され、映画やアニメーションなどの観光や産業と密接に関連する映像文化の関心が高まってきた。このことは、令和4年度「文化に関する世論調査」（文化庁）において、映画やアニメーションを鑑賞した人が多いというデータに表れている。一方で、埼玉県芸術文化祭の中には、映像文化に関する事業は皆無に等しく、人々が興味を持つ分野における事業を展開し切れていない。  いかにして、県民の関心事を事業に取り込み、その事業を発信することで文化芸術から離れてしまった県民を呼び戻すかが課題である。</p>		H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	参加者数	1,468,000	1,172,164	1,114,789	805,886	858,565	977,695	1,010,545	年度目標値			1,478,500	1,484,000	1,489,500	1,495,000	1,500,000	生推
	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5																		
参加者数	1,468,000	1,172,164	1,114,789	805,886	858,565	977,695	1,010,545																		
年度目標値			1,478,500	1,484,000	1,489,500	1,495,000	1,500,000																		
<p>学識経験者の意見・提言</p> <p>本施策における中心的な事業であり、指標にもなっている埼玉県芸術文化祭への参加者数の伸び悩みについて、コロナ後の活動再開のみに期待するのではなく、県民の興味・関心の向く先を想定して事業開拓を始めたことは評価できる。映画やアニメーション分野への関心の高まりは地域を超え、全国、全世界に通じるものであるように思われる。その一方で、文化芸術活動充実のための大前提として、広く具体的事業を周知するという活動も重要であることには変わりないため、SNSの活用なども含め、一人一人が周知・提案できるような場や機会が維持されることを期待する。</p> <p>埼玉県芸術文化祭に昨年を上回る100万人が参加したことは、本文化祭が地域に根ざした活動として定着している証拠である。一方で参加している内容としては伝統的な文化事業が多く、メディア文化が少ないと思われる。また近年では新しいジャンルの芸術も次々と生まれており、多様性を受け入れることができる心豊かな社会を形成するためにも、幅広く事業を周知募集し、文化祭を盛り上げていただきたい。</p>																									
<p>今後の取組</p> <p>生涯を通じてスポーツ、文化芸術などの様々な機会に親しみ、豊かな人生を送ることができるよう、特別支援学校の児童生徒が生涯学習に取り組むきっかけを作るため、引き続き、生涯学習を实践している卒業生や地域のパラアスリート・芸術家等を学校に招いて講演や実技指導を行う「生涯学習</p>		特教																							

	<p>支援アドバイザー事業」を実施し、障害のある子供たちの生涯学習を推進していく。</p>	
	<p>映画やアニメーションなどの映像文化事業を実施している文化芸術団体に対し、芸術文化祭への参加を呼び掛けるとともに、新しいジャンルの文化芸術にも目を向けていく。引き続き、事業の充実及び広報活動を強化することにより、子供たちをはじめ、多くの県民に文化芸術活動への参加の場や発表の機会を積極的に提供し、身近な場所で文化芸術に親しみ、楽しむことができる環境づくりを推進する。</p>	<p>生推</p>
	<p>県立博物館・美術館等では、引き続き、校外学習等で来館した児童生徒への体験事業や展示見学などの実施や、県民を対象とした郷土埼玉の歴史や伝統文化などに対する理解を深める各種講座を実施していく。</p>	<p>文博</p>

目標	IX	文化芸術の振興		
施策	28	伝統文化の保存と持続的な活用		
主な取組		○ 伝統文化の保存・活用・価値の再評価		
		○ 伝統文化の魅力発信と学ぶ機会の充実		
		○ 市町村の取組への支援		
担当課		文化財・博物館課		
主な事業				
事業名	予算額 (千円)	事業の概要・実績	事業の自己評価	担当課
文化遺産調査活用事業	2,644	<p>埼玉の歴史文化を再発見し、埼玉の魅力を発信するため、潜在的な歴史文化遺産を新たに掘り起こすための学術調査等を実施する。</p> <p>また、児童生徒が実感的に学びながら、文化・文化財の価値を理解し、郷土に愛着を持つ機会の充実を図るため、博物館・美術館等と学校との連携を支援する。</p> <p>○学術調査</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・無形民俗文化財：映像記録「玉敷神社のお獅子さま」制作など</li> <li>・自然遺産：「入間川流域自然遺産」の現地調査（飯能市・植物分野）など</li> </ul> <p>○文化財保存活用地域計画作成支援事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・全市町村を対象とした研修会（3回、延べ54市町参加）</li> <li>・協議会への参加による支援（7市）</li> </ul> <p>○子供パワーアップ事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・博学連携による学習プログラムの普及を目的とした「博学連携に関する研修会」の実施（年1回、計12人参加）</li> <li>・ニュースレター等を活用した、博学連携による学習プログラムの普及（ニュースレター年7回発行、学習用動画年3本公開）</li> </ul>	<p>県立博物館が学術調査を実施し、新たな資料を収集するとともに、調査の結果を公表した。また、市町村における文化財保存活用地域計画の作成及び作成後の計画の進捗について適切な支援を行った。これらにより、地域の潜在的な歴史文化遺産の掘り起こしとその魅力発信をすることができた。</p> <p>また、研修会の実施やニュースレターの発行等により、多くの教員に博学連携に関する情報を周知することで、博学連携に向けた支援と、児童生徒が博学連携を通じた学びを得る機会の充実を図ることができた。</p>	文博
文化財保護事業補助	101,156	<p>指定文化財の適切な管理を図るため、文化財の所有者・管理者等が行う文化財の保存事業に対し補助金を交付する。</p> <p>○国指定文化財、県指定文化財の保存事業（国指定3件、県指定40件）</p> <p>○市町村が実施する試し掘り等の調査に対する補助金の交付（42件）</p> <p>○県指定無形民俗文化財の後継者養成を目的とした事業（8件）</p>	<p>補助金の交付により、文化財の保存措置を適切に行うことができた。</p>	文博

特別史跡埼玉古墳群保存活用事業	11, 262	<p>特別史跡に指定されている埼玉古墳群の恒久的な保存を図るとともに、その価値を顕在化させ広く県民に発信するため、必要な整備を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○史跡の案内板・誘導版の設置（史跡案内板1基、誘導版1基）</li> <li>○愛宕山古墳発掘調査</li> </ul>	<p>史跡の案内板と誘導版の設置準備が進められており、完了後は来訪者の利便性を高めることができる。また、愛宕山古墳の発掘調査では古墳の築造当時の地表面や墳丘・周堀の一部が確認され、今後の保存活用に資する情報を得ることができた。</p>	文博
埋蔵文化財保存活用事業	53, 107	<p>埋蔵文化財保護に対する理解促進を図るため、県が収蔵する出土文化財の整理・保存、遺跡見学会などの普及事業を推進する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ぜい弱な出土品である金属製品（412点）、木製品（250点）の保存処理を実施</li> <li>○「古代から教室へのメッセージ事業」の実施（40校、計2,461人参加）</li> <li>○遺跡見学会の実施（2回実施、計268人参加）</li> </ul>	<p>出土品の保存処理、「古代から教室へのメッセージ事業」及び遺跡見学会の実施により、学校教育及び社会教育の場で遺跡の遺構や遺物を公開し、埋蔵文化財保護に対する理解促進を図ることができた。</p>	文博
県立博物館・美術館等における活動の充実	126, 127	<p>郷土埼玉の歴史や伝統文化などの魅力を発信するため、県立博物館・美術館等において企画展・特別展等を実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○主な企画展・特別展 <ul style="list-style-type: none"> <li>・歴史と民俗の博物館：特別展「縄文コードをひもとくー埼玉の縄文土器とその世界ー」（観覧者数：7,956人）ほか</li> <li>・さきたま史跡の博物館：企画展「二子山古墳と祈りの器」（観覧者数：10,066人）ほか</li> <li>・嵐山史跡の博物館：企画展「武蔵武士の食と信仰ー食べて 祈って 戦ってー」（観覧者数：2,311人）ほか</li> <li>・近代美術館：企画展「横尾龍彦 瞑想の彼方」（観覧者数：7,868人）ほか</li> <li>・自然の博物館：企画展「はねー飛ぶ羽・鳴く翅・すごいハネー」（観覧者数：26,411人）ほか</li> <li>・川の博物館：特別展「うんち・糞・フンⅡ」（観覧者数：22,037人）ほか</li> <li>・文書館：企画展「苔多尼訶（ボタニカ）ー本草学から植物学へー」（観覧者数：1,352人）ほか</li> <li>・さいたま文学館：企画展「ふしぎ駄菓子屋 銭天堂へようこそ 番外編 たりめ堂へようこそ」（観覧者数：11,114人）ほか</li> </ul> </li> </ul>	<p>さきたま史跡の博物館では、埼玉古墳群で最大の二子山古墳の発掘調査結果の紹介と、埼玉古墳群から出土した土器、埴輪等を展示した企画展「二子山古墳と祈りの器」を開催し、地域の身近な史跡等の文化財の魅力を発信でき、好評を博した。</p> <p>また、歴史と民俗の博物館においては、特別展「縄文コードをひもとくー埼玉の縄文土器とその世界ー」の開催に合わせ、県内の市立博物館等8施設と連携し、各館でオリジナルの縄文土器カードを作成し配布するなど、それぞれの博物館等で伝統文化等の魅力について、広く発信することができた。</p>	文博
博物館、美術館におけるSNS等による情報発信	0	<p>より多くの県民が伝統文化に触れるきっかけをつくるため、SNSや動画投稿サイトを活用した情報発信を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○8館の情報発信 <ul style="list-style-type: none"> <li>・X(旧Twitter)：令和5年度ポスト数：1,625回、フォロワー数：61,324人</li> <li>・Youtube：投稿総数：233本、再生回数：421,562回</li> </ul> </li> </ul>	<p>各博物館・美術館においてSNS等を活用し、企画展やイベント、収蔵品の紹介を広く行い、博物館、美術館の魅力を広く伝えることができた。</p> <p>また、それぞれの特徴を生かした映像コンテンツを配信することで、多くの県民に学びの機会を提供することができた。</p>	文博

<p>施策指標の達成状況・原因分析</p>	<p>●県立博物館等の年間利用者数（人） [出典：埼玉県による実績調査]</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>R1</th> <th>R2</th> <th>R3</th> <th>R4</th> <th>R5</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>●利用者数</td> <td>915,000</td> <td>938,719</td> <td>832,423</td> <td>302,544</td> <td>540,788</td> <td>627,505</td> <td>606,572</td> </tr> <tr> <td>●●●●●年度目標値</td> <td></td> <td></td> <td>938,000</td> <td>960,000</td> <td>970,000</td> <td>985,000</td> <td>1,000,000</td> </tr> </tbody> </table> <p><b>【原因分析】</b>  新型コロナウイルス感染症拡大の影響が最も大きかった令和2年度を底に、回復傾向にはあるものの、感染症拡大前の水準まで利用者は回復してきておらず、目標には達していない。  令和5年度は、各館の特色を生かした魅力的な企画展等を実施するとともに、感染症対策のため中止・規模縮小していた教育普及事業の再開やSNS等を活用した積極的な広報などを実施したことが利用者の増加につながったと考えているが、その一方、2館で工事による休館があったことから、結果として利用者数は前年度と比べて減少した。  ※大規模改修工事による休館期間  ・歴史と民俗の博物館 令和4年12月5日から令和5年10月13日まで  ・さきたま史跡の博物館 令和5年9月1日から令和6年3月31日まで</p>		H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	●利用者数	915,000	938,719	832,423	302,544	540,788	627,505	606,572	●●●●●年度目標値			938,000	960,000	970,000	985,000	1,000,000	<p>文博</p>
	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5																			
●利用者数	915,000	938,719	832,423	302,544	540,788	627,505	606,572																			
●●●●●年度目標値			938,000	960,000	970,000	985,000	1,000,000																			
<p>学識経験者の意見・提言</p>	<p>指標の達成状況に関して、目標値には未達とはいえ、各博物館・美術館において様々な企画展・特別展などが継続的に実施されていること、年度途中に大規模改修工事を終え、今後利用者が増加していくことが見込まれることなどから、更なる展開が期待できると思われる。また、その効果や実績が直接的に把握しづらいものの、文化遺産や文化財の調査・保護・保存もまた、継続して取り組むべき重要な事柄である。</p> <p>県立博物館の入場者数が昨年より減少したのは、大規模改修工事による休館の影響であり、また企画展等については企画準備期間を勘案すると、令和5年度まではコロナの影響を受けるため、目標未達もやむを得ないものと思われる。伝統文化の保存・維持や魅力の発信は埼玉県の魅力度向上や子供たちの地元へのアイデンティティ醸成に不可欠であるが、これは、時間をかけて継続的に取り組むべき課題である。そのため、県民の理解を深めるためにも、企画展等を通じて一般への周知や情報発信に努めていただきたい。</p>																									
<p>今後の取組</p>	<p>文化遺産調査活用事業では、県立博物館が実施する学術調査を継続し、各分野における新たな資料の収集を行い、その結果を展示や講座などで公表していくとともに、引き続き文化財保存活用地域計画研修会を開催し、市町村の計画作成を支援する。</p> <p>文化財保護事業補助では、貴重な文化財を適切に保存し、後世に伝えるため保存事業や防災対策に補助金を交付していく。</p> <p>特別史跡埼玉古墳群の価値については、今後とも継続的な調査研究とともに積極的に情報発信を行う。また多彩な活用を行うためには埼玉古墳群の恒久的な保存が前提となるため、適切な整備事業、日々の管理を適切に実施していく。</p> <p>今後とも県が収蔵する出土文化財を将来に伝えるとともに、調査研究や生涯学習に資するよう適切に保存・管理する。また遺跡見学会、学校への出前授業等を実施し、埋蔵文化財保護思想のより一層の啓発を図る。</p> <p>県立博物館・美術館等では、各館の特色を生かした魅力的で質の高い展示や講座等を実施するとともに、広く情報発信していく。また、SNSや動画投稿サイトを積極的に活用し、各館の特徴を生かした映像コンテンツ等を積極的に配信するなど、各館における取組をより多くの県民に届けていく。</p>	<p>文博</p>																								

## 5 施策別指標一覧

### 目標Ⅰ 確かな学力の育成

番号	施策指標	計画策定時(平成29年度)	最新値(令和5年度)	目標値(令和5年度)
----	------	---------------	------------	------------

#### 施策1 一人一人の学力を伸ばす教育の推進

1	全国学力・学習状況調査において、全国平均正答率(公立)を1ポイント以上上回った教科区分の数	小6 0(平成30年度)	小6 0	小6 全教科区分
		中3 0(平成30年度)	中3 0	中3 全教科区分
2	「埼玉県学力・学習状況調査」において、学力を12段階中2段階以上伸ばした児童生徒の割合 小学校(4年生→6年生)、中学校(1年生→3年生)	小 60.7%	小 38.9%	小 69.2%以上
		中 32.9%	中 37.4%	中 55.2%以上

#### 施策2 新しい時代に求められる資質・能力の育成

3	「主体的・対話的な深い学び」に関する研修を受講し授業を行った教員数	7,057人	14,380人	13,000人
4	協調学習マイスターによる研修等の回数	67回	126回	200回
5	将来の夢や目標を持っていると回答した児童生徒の割合	小6 85.7%(平成30年度)	小6 82.7%	小6 95.0%
		中3 74.4%(平成30年度)	中3 67.8%	中3 80.0%

#### 施策3 伝統と文化を尊重しグローバル化に対応する教育の推進

6	地域の歴史や自然について関心があると回答した児童生徒の割合	小5 71.3%	小5 69.0%	小5 80.0%
		中2 42.1%	中2 47.4%	中2 60.0%
7	中学校卒業段階でCEFRのA1レベル相当(英検3級等)以上を達成した生徒の割合	41.9%	48.1%	50.0%以上
8	高等学校卒業段階でCEFRのA2レベル相当(英検準2級等)以上を達成した生徒の割合	34.5%	47.3%	50.0%以上

#### 施策4 技術革新に対応する教育の推進

9	授業中にICTを活用して指導する能力がある高校教員の割合	79.2%(平成28年度)	82.4%(令和4年度)	100%
---	------------------------------	---------------	--------------	------

#### 施策5 人格形成の基礎を培う幼児教育の推進

10	教育課程の接続に向けた小学校区等における幼稚園・保育所・認定こども園・小学校関係者による協議会等の実施の割合	37.9%	44.4%(令和4年度)	100%
----	--	-------	--------------	------

## 目標Ⅱ 豊かな心の育成

番号	施策指標	計画策定時(平成29年度)	最新値(令和5年度)	目標値(令和5年度)
----	------	---------------	------------	------------

### 施策6 豊かな心を育む教育の推進

11	児童生徒の8割以上が身に付けている「規律ある態度」の項目数の割合	小 93.3%	小 85.0%	小 100%
		中 91.7%	中 86.1%	中 100%
12	身に付けた「規律ある態度」の項目数を伸ばした児童生徒の割合	小 54.7%	小 58.6%	小 56.0%以上
		中 48.8%	中 65.8%	中 57.0%以上

### 施策7 いじめ防止対策の推進と生徒指導の充実

13	いじめの解消率	81.9%	75.6%(令和4年度)	100%
----	---------	-------	--------------	------

### 施策8 人権を尊重した教育の推進

14	新しい「人権感覚育成プログラム」を活用できる教員を育成した学校の割合	—	100.0%	100%
----	------------------------------------	---	--------	------

## 目標Ⅲ 健やかな体の育成

番号	施策指標	計画策定時(平成29年度)	最新値(令和5年度)	目標値(令和5年度)
----	------	---------------	------------	------------

### 施策9 健康の保持増進

15	毎日朝食を食べている児童生徒の割合	小6 86.6%(平成30年度)	小6 84.4%	小6 90.0%
		中3 80.7%(平成30年度)	中3 78.2%	中3 90.0%

### 施策10 体力の向上と学校体育活動の推進

16	体力テストの5段階絶対評価で目標を達成した学校の割合	小 75.1%	小 41.7%	小 80.0%以上
		中 63.8%	中 22.3%	中 65.0%以上
		高(全日制) 50.7%	高(全日制) 35.1%	高(全日制) 55.0%以上
17	体力テスト8項目中5項目以上個々の目標を達成した児童生徒の割合	小 54.2%	小 50.5%	小 55.0%以上
		中 53.0%	中 49.8%	中 54.0%以上
		高(全日制) 54.7%	高(全日制) 54.7%	高(全日制) 57.0%以上



目標Ⅳ 自立する力の育成

番号	施策指標	計画策定時(平成29年度)	最新値(令和5年度)	目標値(令和5年度)
----	------	---------------	------------	------------

施策11 キャリア教育・職業教育の推進

18	職場体験やインターンシップを実施した高等学校の割合	80.2%(平成28年度)	27.5%(令和4年度)	85.0%以上
19	特別支援学校高等部で一般就労を希望する生徒の就職率	83.2%	85.4%	90.0%以上

施策12 主体的に社会の形成に参画する力の育成

20	主体的に社会に参画していく力を育成するために外部機関と連携した取組を実施している高等学校の割合	30.9%	55.4%	60.0%
----	---	-------	-------	-------

目標Ⅴ 多様なニーズに対応した教育の推進

番号	施策指標	計画策定時(平成29年度)	最新値(令和5年度)	目標値(令和5年度)
----	------	---------------	------------	------------

施策13 障害のある子供への支援・指導の充実

—	特別支援学校高等部で一般就労を希望する生徒の就職率(再掲)	83.2%	85.4%	90.0%以上
---	-------------------------------	-------	-------	---------

施策14 不登校児童生徒・高校中途退学者等への支援

21	不登校(年間30日以上)児童生徒の数及び割合	小	1,368人 0.37%	小 4,395人 1.23% (令和4年度)	小 703人以下 0.19%以下
		中	5,138人 2.84%	中 9,715人 5.49% (令和4年度)	中 3,564人以下 2.01%以下
22	公立高等学校における中途退学者数及び割合	全日制	1,055人 0.91%	全日制 910人 0.87% (令和4年度)	全日制 962人以下 0.84%以下
		定時制	387人 8.00%	定時制 232人 6.20% (令和4年度)	定時制 341人以下 7.40%以下

施策15 経済的に困難な子供への支援

23	生活保護世帯に属する子供の高等学校等進学率	94.3%(平成28年度)	93.5%(令和3年度)	96.3%
----	-----------------------	---------------	--------------	-------

施策16 一人一人の状況に応じた支援

24	日本語指導に関する研修を受講した教員数	—	505人	500人
----	---------------------	---	------	------

目標VI 質の高い学校教育のための環境の充実

番号	施策指標	計画策定時(平成29年度)	最新値(令和5年度)	目標値(令和5年度)
----	------	---------------	------------	------------

施策17 教職員の資質・能力の向上

—	「主体的・対話的な深い学び」に関する研修を受講し授業を行った教員数(再掲)	7,057人	14,380人	13,000人
—	協調学習マイスターによる研修等の回数(再掲)	67回	126回	200回
25	教職員の懲戒処分件数	23件 (うち管理職)3件	32件 (うち管理職)3件	0件 (うち管理職)0件 (令和元年度～令和5年度の各年度)

施策18 学校の組織運営の改善

26	小・中学校におけるコミュニティ・スクールの数	281校(平成30年4月1日)	891校(令和5年4月1日)	825校(令和5年4月1日)
----	------------------------	-----------------	----------------	----------------

施策19 魅力ある県立高校づくりの推進

27	県立学校が策定した「学校の活性化・特色化方針」を活用している中学校の割合	70.2%	99.2%	100%
----	--------------------------------------	-------	-------	------

施策20 子供たちの安心・安全の確保

28	県立高等学校の実験実習棟、記念館等及び食堂兼合宿所の耐震化率	85.5%	100%	100%
----	--------------------------------	-------	------	------

施策21 学習環境の整備・充実

29	普通教室において無線LANが利用できる環境にある県立高等学校の割合	0%	100%	100%
----	-----------------------------------	----	------	------

目標Ⅶ 家庭・地域の教育力の向上

番号	施策指標	計画策定時(平成29年度)	最新値(令和5年度)	目標値(令和5年度)
----	------	---------------	------------	------------

施策23 家庭教育支援体制の充実

30	「親の学習」講座の年間実施回数	1,697回	1,424回	2,000回
----	-----------------	--------	--------	--------

施策24 地域と連携・協働した教育の推進

31	学校応援コーディネーターの人数	2,341人	3,138人	3,100人
—	小・中学校におけるコミュニティ・スクールの数(再掲)	281校(平成30年4月1日)	891校(令和5年4月1日)	825校(令和5年4月1日)

目標Ⅷ 生涯にわたる学びの推進

番号	施策指標	計画策定時(平成29年度)	最新値(令和5年度)	目標値(令和5年度)
----	------	---------------	------------	------------

施策25 学びを支える環境の整備

32	1年間に生涯学習活動に取り組んだ人の割合	67.7%	71.1%	73.0%
----	----------------------	-------	-------	-------

施策26 学びの成果の活用の促進

33	生涯学習を通じて身に付けた知識・技能や経験等を地域や社会での活動に生かしている人の割合	28.8%	21.4%	33.0%
----	---	-------	-------	-------

目標Ⅸ 文化芸術の振興

番号	施策指標	計画策定時(平成29年度)	最新値(令和5年度)	目標値(令和5年度)
----	------	---------------	------------	------------

施策27 文化芸術活動の充実

34	埼玉県芸術文化祭への参加者数	1,468,000人	1,010,545人	1,500,000人
----	----------------	------------	------------	------------

施策28 伝統文化の保存と持続的な活用

35	県立博物館等の年間利用者数	915,000人	606,572人	1,000,000人
----	---------------	----------	----------	------------

## 6 結びに

埼玉県教育委員会（以下「県教育委員会」という。）では、令和元年度から「第3期埼玉県教育振興基本計画」（以下「第3期計画」という。）に基づいて、本県教育の振興に取り組んでいます。

第3期計画では、「豊かな学びで 未来を拓く埼玉教育」を基本理念に掲げ、教育をめぐる様々な課題に、きめ細かに、かつ、的確に対応するため、令和5年度までの5年間に取り組む10の目標と30の施策を設定しています。

教育委員会の事務の点検評価については、地方教育行政の組織及び運営に関する法律に基づいて、平成20年度から毎年実施しており、今年度は、第3期計画の最終年度である令和5年度の施策及び事業を対象として実施しました。

その結果、県教育委員会が所管する27施策においては、指標の実績値が第3期計画の最終目標値に達成している施策がある一方、新型コロナウイルス感染症の影響が縮小している中においても、指標の実績値の回復に課題があり、年度目標値に届いていない施策や、指標の実績値が低下している施策もありました。

これらの施策における成果と課題は、学識経験者の意見・提言を踏まえて更なる改善・充実を図り、第4期埼玉県教育振興基本計画の実現に向けて取り組んでまいります。

県教育委員会では、市町村教育委員会や家庭、地域等と連携し、県民の理解と協力を得ながら、総力を挙げて諸施策を推進してまいります。

最後に、点検評価に当たり、貴重な御意見・御提言を頂きました学識経験者の方々に、心から御礼申し上げます。



埼玉県マスコット  
「コバトン」「さいたまっち」

豊かな学びで 未来を拓く埼玉教育